

第五章

市民生活

第一節 防災・安全

一 防災

(一) 市民自らの手で

市民防災計画（地域 市民防災計画の策定は、第二期基本構想・長期計画（昭和五六～六七年度）の重点施策として防災計画）の策定 市民防災計画の策定は、第二期基本構想・長期計画（昭和五六～六七年度）の重点施策として掲げられた。

五一年に策定していた地域防災計画を修正し、新たな防災計画として策定するために、長期計画に基づいて五六年三月に、防災市民委員会が設置されていた。委員会は、①災害に強い安全なまちづくり、②災害時の備えと市民の助け合い計画、③日常時の安全点検調査と制度づくり、を計画の骨子として五八年五月に市長に提言している。

市は六月に市民防災計画起草委員会（委員長・田畑貞寿千葉大学教授・委員五人）を設置した。防災計画第一次修正案を五九年一月の市議会全員協議会で説明し、その後市民会議、関係機関との調整、東京都との協議を経て、「地域防災計画」として同年五月に決定した。この計画は「災害対策基本法」第四二条に則したものである。

地域防災計画

市民防災計画の目的は、防災関係機関がそれぞれの機能を有効に発揮し、防災活動を行うことによつ

・第一次修正

て、市と市民の生命、身体と財産を災害から保護し、市民自ら自衛することである。日頃の備えと市民の助け合いが必要で、市民の正しい防災知識と行動、広報活動によつて防災意識を高め、情報を伝達しなければならぬ。

そこで、市民防災点検デーの実施、地域防災会議、防災講座の開催のほか、地域情報システムの活用、災害時における救護協定の締結（医師会、米穀小売商組合、民間井戸所有者、防災人材バンク、市指定水道工事店はすでに協定済み）、医薬品の備蓄、応急資機材の活用、空き地・農地の利用、市内の学校・事業所との協力、他自治体との協力、姉妹・友好都市との協力関係づくりなどを推進する。

計画は、災害に強い安全なまちづくりを目指す。そのために防災装置（消火器の増設、家庭用消火器の斡旋と補助）、消防水利（防火水槽、消火栓の整備、千川・玉川上水を消防水利として確保）、消防力（消防署と消防団との災害時の即応体制）、防災行政無線（情報伝達システムとしての固定型無線設備）、災害時の設備（市立小中学校を一時避難場所に、空き地・農地も一時避難場所に活用、避難や緊急輸送路のための啓開道路の確保）、災害時の施設や備蓄品の配置、防災街区（建物の耐震・耐火・耐風性を高め、看板やガラスなどの飛散落下を防止）、危険なブロック塀、放置自転車、置き看板の除去などを進め、都立高校二校、私立学校一〇校の空き地や横河電機グラウンドを一時退避地に活用すること、などを挙げている。

計画は日頃の安全点検と制度づくりにも触れている。

新たな制度（安全なまちづくり対策）として、①建築物の耐震不燃化、②避難場所の確保、③火災の防止、④安全

な歩行環境の確保、⑤地下埋設管および電気施設などの安全化、⑥高層建築物と地下街の安全化、を挙げている。このために、建築基準法、都市計画法などの基準の積極的な運用を図って、都市公園や避難広場、防災公園、都市計画によるオープンスペースを創出する。生活道路を整備し、地区計画、電線の地下埋設など新たな制度を検討する。

市は、幅広い市民の参加を得て、引き続き防災市民委員会を設置し、具体的な防災活動のあり方を検討する。庁内には防災対策プロジェクトチームを設置し、総合的に防災対策を進めるとともに防災計画の修正や庁内の調整を行う。職員研修にも防災問題を取り上げ、防災意識を高め、体制を確立する。

防災に関する調査として、緑地の避難広場をミニ公園あるいは緩衝地帯として位置づけ、その保全と創出のあり方、危険物貯蔵所・ガス・高圧電線などの安全性確保の点検・調査をはじめ、吉祥寺駅周辺の道路上やビルの側面、屋根、屋上などの設置物、屋外の滞留人口、窓ガラスなどの落下物、建物内部の物的環境、事務所や商店の防災対策の調査や、市民防災意識調査を定期的に実施する、とした。

災害時の応急対策と復旧計画については、市は東京都はじめ隣接区市と相互に協力する。また自衛隊の災害派遣と災害救助法を適用する。個別の活動計画として情報の収集、伝達、消防、水防、危険物対策、警備、交通、避難。応急対策として飲料水、食糧、生活必需品の配布、医療救護、緊急輸送路の確保、生活関連施設、公共土木施設などの対策や、都市施設の復旧計画がある。

広報活動は、災害が発生、また発生するおそれがある場合、市民に速やかに正確な情報を提供する。市と防災関係機関は一体となって、防災無線、広報車、口頭、印刷物を使ってデマ情報に対する注意、被災状況、医療救護、給水、給食などの実施状況を広報する、とした。

地域防災計画 地域防災計画はその後、昭和六三（一九八八）年度、平成六（一九九四）年度、八年度、一二年度

・ **第二次修正** と第五次まで修正が行われたが紙数の都合で第三次以降は「資料編」に載せる。

第二次修正（六三年度）では、第二期長期計画第一次調整計画（昭和六〇～六五年度）の策定、地域生活環境指標（六二年版）の改定、市民防災アンケート調査（六二年実施）に基づいて各種データの数値を修正し、災害時の設備、施設などを加えた。また、災害時の応急対策と復旧計画の中に、①市災害対策本部条例施行規則の改正に伴う修正、②相互協力体制の強化と個別の活動計画の具体化、③救援救護の基準額の修正を行った。

なお、大規模地震対策特別措置法では、東海地震が発生した場合、震度六以上と予想される地域（六県一七〇市町村）が強化地域に指定される。東京都は震度五程度との予想で指定されないため、同法に基づく地震防災強化計画の策定と地震防災応急対策の実施の義務はない。しかし本市には人口が集中し商業・金融機関が集積し、都市型ホテルや劇場も進出している。また、区部と隣接しているので、震度五程度であっても、警戒宣言が出された場合に混乱が懸念される。そこで地域防災計画の付編として「警戒宣言に伴う応急措置」を新たに策定した。

（二）被災地に支援物資・職員派遣

大規模災害被災地支援 災害対策基本法は第六七条で「市町村長等は、当該市町村の地域に係る災害が発生した場合に於いて、応援を求めることができる。この場合において、応急措置を実施するため必要があると認めるときは、他の市町村の市町村長等に対し、応援を求めなければならない」と規定している。しかし、大地震の混乱の中、要請を待たずに緊急事態に即対応しな

けなければならない」と規定している。しかし、大地震の混乱の中、要請を待たずに緊急事態に即対応しな

ればならない場合もある。本市は平成七（一九九五）年一月一七日発生の阪神・淡路大地震の被災地に対して、市の独自の判断と都からの要請によって支援活動を行ったが、その後、支援活動を行う根拠、内容を明確に条例で規定することが妥当であるとの判断から「大規模災害被災地支援に関する条例」を制定した（七年三月二日施行）。

条例の前文は次のようになっている。

「武蔵野市は、過去幾度か我が国を襲った災害に学び、市民の生命、身体及び財産を守るため、市民の英知と協力によって災害につよいまちづくりを不断の努力を重ねるとともに、他の市町村において大規模な災害が発生した場合には、そこに住む人々の惨禍を見過ごすことなく、市民とともにできる限りの支援を行う」

その第三条に、支援に関し、「特に緊急の必要がある場合には、被災市町村からの要請を得ないで支援を行うことができる」と、本市の姿勢を明らかにした点は、基本法よりも一歩進んだといえる。この条例では、市として行う予算の支出、派遣する職員の取り扱い、支援の内容、費用の負担、市民のボランティアによる支援活動の援助などを規定した。

支援の内容は、①防災備蓄品など物資の供与、②被災地への物資の輸送、③支援活動に従事する職員の派遣、④職員のボランティア活動に対する支援などである。支援に要する費用は市が負担する。ただし、被災市町村との協議により被災市町村が負担するものは除く。支援活動を行ったときは公表する。支援活動を円滑化するため被災地支援関係者会議を設置する。

阪神・淡路大震災

平成七（一九九五）年一月一七日、午前五時四六分、兵庫県南部は、マグニチュード七・二、震度六（淡路島北部の北淡町や神戸市の一部で震度七）の激震に襲われ、死者六四三四人とい

う大災害となった。地震発生日、市では、早急に支援のための対策会議を開き、義援金の募金や、食糧、生活用品、自転車などの救援物資の輸送、給水活動をするため、五次にわたって職員を派遣した。支援は地震の発生日から一月有余にわたった。支援額は、物的支援一〇九三万〇一六三円、人的支援三七〇万三二四一円。義援金は、地震発生日後八日間で一五九八万一〇一一円が市民、市民団体、理事者・職員、市議会議員などから寄せられ、日本赤十字社本社に送った。また、東京都市長会からも三〇〇万円（武蔵野市分一〇万円）を送った。

調査隊の派遣は、二月二、四日、市長ほか職員四人を第一弾として、二月一四日からは四人、二〇日からは五人がそれぞれ二日間、被害状況調査のため赴いた。現地の惨状を目の当たりにして、想像をはるかに超えた都市部での直下型地震の恐ろしさと、都市機能の脆弱性を見せつけられた。

新潟県中越地震

平成一六（二〇〇四）年一〇月二三日に新潟県中越地震（マグニチュード六・八、震度六）が発生した。本市の友好都市である被災地・小国町（現長岡市）に対し、直ちに市の「大規模災害被災地支援に関する条例」に基づいて支援活動を開始、市内に中越地震支援対策本部を設置した。二五日早朝には小国町との通信は不能だったが、とりあえず第一便がベットポトル二〇〇〇本ほか食糧を二台の車両に積んで現地に出発し、二五日深夜から二六日にかけて到着した。同日午後出発の第二便から午後八時出発の第五便まで、職員七人が現地向かった。二五日の情報では、七二〇〇人の町民のほとんどが自宅に戻れない、一二〇〇人が公共施設に避難、その他は道路やテントなど屋外に避難せざるをえない状況だった。水道施設緊急復旧には、その後職員延べ八七人が現地に赴いた。

飲料水、副食、簡易弁当、毛布その他を小国町に輸送し、市、市議会から見舞金四三〇万円を小国町、長岡市、小

千谷市へ送った。市民などからの義援金は、小国町に二三六万九七四七円、他の被災地に一五七二万八五三七円（一六〇一年二月二〇日現在）が送られた。

さらに、長引く下水道と道路復旧のために、設計や工事監理の職員四人を一月二十九日から翌一七年三月三十一日までの四か月間派遣した。

本市の姉妹・友好都市の長野県豊科町（現安曇野市）、川上村、山形県酒田市、岩手県遠野市、千葉県白浜町（現南房総市）からも小国町に、食糧、石油ストープ、飲料水、生活用品などが送られた。

その他の被災

このほか、市は、国内では、平成二（一九九〇）年の富山県利賀村（現南砺市）の台風、三年の長

地への援助

崎県雲仙普賢岳の災害、五年の北海道奥尻島の津波、一二年の東京都三宅島の噴火、新潟、神津島

の地震、一七年の南砺市（富山県）、長岡市（新潟県）、酒田市（山形県）の豪雪に対し見舞金を送っている。

三宅島の噴火（二二年八月二九日）、新島、神津島の地震によって伊豆諸島への観光客が減少したが、東京都市長会、区長会、町村長会で支援策として、一六年九月一日～一七年一月三十一日、伊豆諸島に宿泊観光旅行をする都民一〇万人の宿泊費を、一人最高一万円助成する事業を行った。共同事業全体の利用者実績は七万七三五九人（七億〇六二五万九〇〇〇円）であった。

宮城県沖地震（一五年五月二六日）では被災地遠野市（本市の友好都市）に職員二人が駆けつけ、見舞金一〇〇万円を手渡した。

宮城県北部地震（同年七月二六日）に対しても、被災地七町に問い合わせ、物資援助の要請のあった江南町、成瀬町に二三〇〇個の缶詰と一二〇〇食のアルファ米を送った。

外国の被災地に対し、スマトラ沖地震・インド洋津波（一六年二月二六日）の直後、市民に呼びかけて、街頭募金をし、一八五八万一千三百一十円の義援金を日本赤十字社に送った。

その他の災害では、メキシコ地震（昭和六〇年九月一九日）の際、メキシコ大使館と日本赤十字社へ、北京市大水（平成三年夏）では、第四回市青年の翼親善使節団が中国へ、トルコ地震（一一年八月一七日）の際にはトルコ大使館へ、イラン南東部地震（一五年十二月二六日）では日本赤十字社へそれぞれ義援金を届けた。

（三） 大地震の備え

総合防災訓練

昭和五八（一九八三）年から毎年、八月三〇日から九月五日を防災週間と定め、地震災害に備えた市民を対象にした総合防災訓練を実施している。同年九月一日には東海大地震や南関東地震を想定した訓練を市災害対策本部長（土屋市長）の指揮の下、実施機関である消防署、警察署、電報電話局（現NTT）、東京電力武蔵野支社、東京ガス武蔵野営業所、市医師会、市赤十字奉仕団、市米穀小売商組合、市消防団、市防災市民委員会と市による総合防災訓練が実施された。警戒宣言伝達、避難、初期消火、応急救護、公衆電話設置、ライフライン復旧、食糧輸送、炊き出し、給水などの訓練で、これは以後、毎年九月一日を中心に行われ、実施機関は回を重ねるごとに増え、その内容は防災訓練計画に沿ったものとなっている。（↓資料編）

平成元（一九八九）年には、東京都と、本市、田無市（現西東京市）、保谷市（同）の四者による合同総合防災訓練を行った。都立武蔵野中央公園を中心に、東京都災害対策本部長（鈴木都知事）、武蔵野市災害対策本部長（土屋市長）指揮の下、自衛隊の大型ヘリコプター二機や機動部隊が参加した。

防災シンポジウム

阪神・淡路大震災を教訓にする防災シンポジウムは三回開催された。会場はいずれも武蔵野公会堂（吉祥寺南町一丁目）だった。

第一回 阪神・淡路大震災被災地からの体験談発表は、松本忍神戸市長田区長楽小学校長、橋谷惟子同東灘区岡本商店街振興組合理事長、武蔵野青年会議所理事長、市水道給水救援隊長、ルポライター、土屋市長。参加者三五八人。平成七（一九九五）年四月七日開催。

第二回 基調講演「わが家と地域の震災対策を考える」山本康正駒澤大学教授。シンポジウムのパネリストは熊谷良雄筑波大学教授、渡辺実まちづくり計画研究所長、重川希志依都市防災研究所主任研究員。参加者一六三人。七年九月二九日開催。

第三回 基調講演「防災未来都市―安心して暮らせるまちづくりの提案」東京紡道東京大学地震研究所教授。パネリストは浦野正樹早稲田大学教授、曾布川尚民大学産業社長、土屋市長で、高橋民夫文化放送防災キャスターをコーディネーターにパネルディスカッション。参加者三二二人。八年二月一〇日開催。

食糧・生活必需品 食糧などの備蓄は、被災一日後の避難者数を三万七二四六人として行っている。避難者数の算出は、「武蔵野市における直下型地震の被害想定報告書（平成八年三月）」と「東京における直

下型地震の被害想定に関する調査報告書（九年八月）」、そして阪神・淡路大震災での調査結果に基づいている。算出の根拠は、次の三通りの被害想定による。

自宅建物の被害程度

被災一日後の避難率(%) 避難者数(人)

全壊・全焼

一〇〇・〇

一万五一八四

半壊・中破

五〇・三

五九五

軽微・被害なし(断水あり)

三六・二

一万六〇一

炊き出しなどの体制が整うまでの間、避難人口の二日分を備蓄し、三日目からは各方面からの調達、他府県からの応援により対応する。備蓄倉庫は市庁舎、総合体育館、市立小中学校と都立高校の敷地、コンテナを含め計二九か所。毛布、マット、ビニールござ、せつけん、タオル、歯磨き、紙おむつ、カセットこんろ、簡易トイレ、簡易ベッド、担架、救助用工具、防水シート、水中ポンプ、投光器、液晶テレビ、ラジオ付き強力ライトなどが全ての倉庫に収納されている。(↓資料編)

耐震診断、

市は、地震に対する建物の安全性を評価する耐震診断や耐震改修を行う民間住宅の所有者に、費用

改修に助成金

の一部を助成する制度を、平成一〇(一九九八)年一〇月一日から開始した。

・耐震診断助成―原則として、昭和五六(一九八一)年以前に建築された民間住宅で、①木造住宅では専用住宅、併用住宅、賃貸住宅、②非木造住宅では専用住宅、併用住宅、分譲マンションが対象。その住宅を所有する個人、区分所有や共有の場合は管理組合か代表者に費用の二分の一助成。木造は五万円、非木造は二〇万円が限度。

・耐震改修助成―耐震診断の結果、改修が必要と認められた民間住宅が対象。助成額は、費用の二分の一。但し木造は一〇万円(一七年六月から五〇万円)、非木造は五〇万円が限度。また、①六五歳以上の高齢者が住む木造住宅、②木造住宅の密集地域にある住宅は耐震改修費の六〇パーセント(限度額五〇万円)を助成することになった。

一七年一月には、六五歳以上の高齢者が所有・居住する古い木造住宅の簡易耐震診断を無料で実施した。市内には昭和五六年前に建築された木造住宅が約九八〇棟ある。このうち六五歳以上の高齢者が居住する分が対象。六五歳以上の高齢者だけの世帯、または障害者のいる世帯に無料で家具転倒防止器具を取り付ける事業も一七年四月に開始した。

市庁舎耐震補強工事

市役所庁舎は、昭和五五（一九八〇）年七月に竣工し、建築基準法の耐震基準をほぼ満たしているが、阪神・淡路大震災後に見直された耐震性能評価に基づく「災害応急・復旧対策の中心となる施設」とするため平成一七（二〇〇五）年一月から一八年三月までの週末を利用して補強工事を行った。

なお、市立小中学校については、一三〜一八年度の五か年計画で、全ての学校の耐震化工事が完了した。（↓第三章第一節四）

市防災・安全

第四期基本構想・長期計画（平成一七〜二六年度）に基づき、「災害対策の拠点施設」「市民生活センターの建設」の安全拠点」と位置づけて防災・安全センターを整備することになった。平成一七（二〇〇五）年五月一三日、市議会総務委員会で次のような基本設計を発表した。

既存の西庁舎（二階）の上に増築し八階建てとする。増築面積は四四〇〇平方メートル。工期は一八年一月から一九年五月。総工費は二九億五〇〇〇万円。建物の三階部分を耐震設備とし、最新の中間免震構造とする。センター内には、五階に防災情報室、テレビ、地図などの大型映像を流し、対策を協議する対策本部を設置する。また、職員八〇〇人分の三日分の飲料水、雑用水の水槽を備え、自家発電設備を設置する。四階に備蓄倉庫・仮眠室を設置する。七〜八階には行政と市民、NPO団体が協働で活動する場を設け、市民サービスを充実させる。

防災・安全センターは、官庁施設の総合耐震計画基準（Ⅰ類）の耐震性を確保するため、普通の建物の一・五倍の強さを持ち、震度六強から七程度の地震、あるいは阪神・淡路大震災程度の地震に対しても防災センターとしての機能を維持できる。

中間免震構造として、既存の二階の上に、横からの力に対して非常に柔らかく、上からの自重を支えるには非常に硬い積層ゴムアイソレーターを八基、地震の時のエネルギーを吸収するダンパー八基の装置を設置している。既存の建物より上は免震建物としての性能である。ゆっくり揺れて地震の力は非常に小さい力しか働かない構造となっている。

また、北側と南側に剛強な杭を増し打ちして横からの力に対して建物を支え安全性を高めている。受水槽への配管は鑄鉄管に更新し、電気、通信線の引き込みも本線、予備線の二ルートに分散し安全性に配慮している。停電時にも三日間は自家発電で施設の五〇パーセントがバックアップできる。配電・受電設備も二重に設備してある。

職員防災住宅

市の緊急初動態勢に関する規程で、震度五強以上の地震発生時には、市内居住の防災安全課の職員ら一八人が、最初に市役所に参集して初動本部を設けることになっている。本市の職員は市内居住者が少ないので（約一一五〇人中二八〇人、約二四パーセント）、平成三（一九九一）年三月に市職員の災害対策用住宅（鉄筋二階建て一棟、延べ床面積五〇〇平方メートル）を建設した。世帯用二戸、単身者用一六戸。吉祥寺東町四丁目の市有地にある。

市役所に近接した緑町パークタウン（緑町二丁目）内にも災害対策職員住宅を借り上げた。休日、夜間など職員の勤務時間外に災害が発生した時、緊急初動活動を円滑に実施するためである。平成一五年五月一八日から、二室を借

り上げ、二LDKに防災担当の管理職が、一LDKに部課長が一週間ごとに交代で宿泊したが、一九九一年に防災・安全センターが完成し、仮眠室が機能すると同時に廃止した。

防災広場

平成一〇（一九九八）年一月、庁内で防災市民公園（仮称）調査・検討委員会が災害時の危険度調査を行った。調査項目は、人口密度、高齢化率、木造棟数率、不燃領域率。丁目別危険度を五段階評価した結果、吉祥寺東町、同南町は道路率や不燃領域率がやや低く危険度が高く、関前や八幡町は空き地が多く危険度は低いことが分かった。

南町防災広場（吉祥寺南町五丁目、面積三二四平方メートル）を二二年六月一七日、テンミリオンハウス「そのらの家」（↓第二章第二節四）の開所の二日前に、隣接地に開設した。通常は公園として利用している。防災倉庫には可動式の消防ポンプ、救助・救出道具、炊き出しかまどなどが収納され、広場のベンチは上部のカバーを取ると洋式簡易トイレに。地下には雨水貯水槽のほか、消防・飲料用の貯水槽が設置されている。

さらに、市内で二つ目の東町防災広場（吉祥寺東町四丁目、面積三七二平方メートル）を、一四年八月三日に開設。三つ目は一六年五月二二日、寺南公園東隣りに開設した境南町防災広場（境南町三丁目、面積四九三平方メートル）である。いずれも、地域住民の防災訓練に活用されている。

防災無線

地震などの災害発生時には電話がマヒ状態になることが予想される。そのため、市では、災害発生時の情報収集・伝達手段を確保するため、移動系防災無線の整備を昭和五五（一九八〇）年度から進めてきた。五九年四月には、固定系防災無線を市内四〇か所に、使用電波六〇メガヘルツ帯で開局した。

防災行政無線システムは、移動系と固定系の二系統あり、移動系は車載可搬型と固定兼可搬型がある。固定系は、

市役所に設置した親局から無線で市内の公園や市立小中学校、保育園、高層ビルの屋上に設置した屋外子局のスピーカーから半径三〇〇メートルの範囲に放送するシステムである。

平成九（一九九七）年四月一日、「地域防災無線」が市役所内に開局した。従来の防災行政無線は、基地局の市役所と市の施設に設置している移動局間の交信で一チャンネルしか使えなかった。駅や病院などに設置できない、移動局間の通信ができない、中継局の設置が認められない、ファクシミリや画像伝達の音声以外の通信ができないなど短所があった。昭和六三年に郵政省（現総務省）は、地域防災無線の免許方針を策定し、八〇〇メガヘルツ帯・マルチチャンネルアクセス方式を採用、関係機関で共用して使用できる複数の周波数が割り当てられたため、六〇の通話用チャンネルで通話ができることになった。中継局の設置、局同士の通信、ファクシミリ、静止画像の通信も可能となった。

一般局は、警察署・消防署などの防災関係機関、市水道部、市政センター、幼稚園、学校、保育園、福祉施設、市民文化施設、コミュニティセンター、消防団、救急病院、市役所など一三九か所に設置された。なお、防災行政無線の費用は二億九〇〇〇万円であった。

市の防災担当 庁内防災対策担当組織の充実強化のため、平成元（一九八九）年四月一四日、防災課に新たに防災組織の変更 企画担当係長を配置、五年四月五日、総務部に防災監（部長職）を配置、七年四月五日、防災計画担当課長を配置した。

さらに一四年四月一日、防犯に関する事務などを環境対策課から防災課に移管し、名称を防災安全課と変更した。一七年七月一日、防災安全課を格上げして、防災安全部とし、防災課と安全対策課の二課に分けた。安全対策課は

安全・安心施策の総合調整、市民生活の安全対策、環境浄化対策、防災対策を受け持つ。防災課は従前の消防防災係で、消防・防災対策を所管する。また、同日付けで総合防災・安全対策推進本部を廃止して、市民安全対策本部を設置した。

市民防災協会

平成五（一九九三）年四月一五日、武蔵野市民防災協会（理事長・市助役）を設立した。同協会は、
 ①防災知識の普及、②家庭の防災対策の啓発指導、③地域の防災点検、④防災施設の点検、⑤防災器具の開発、⑥防災相談などを行う。同年一〇月には市民への防災啓発を進める同協会の防災推進員（市内一三町から一〇七人・後に一一九人）に委嘱状が交付された。一五年の同協会創立一〇周年には、記念講演会「歴史から学ぶ防災」がスイングホールで開かれた。

防災対策用井戸と

災害などで水道施設が被害を受け市民への給水が困難となった場合、付近住民に応急給水を

非常災害用給水施設

するための水源を市は四三か所確保している。昭和五六（一九八一）年八月一日、「市災害

対策用井戸に関する要綱」によって、市内の民間所有の井戸を防災対策用井戸として指定した。指定の条件は、現在使用している井戸で、引き続き使用を予定しており、飲料に適し、取水しやすいこと。維持管理費用の一部を市が補助している。

震災時の一時的な断水は避けられない。飲料水は基本水量を一日一人三リットル（生命維持に必要な最低限の量）とし、平成九（一九九七）年度から、避難所となる市立小中学校一八校と、都立武蔵野中央公園、市水道部第二、第一〇、第一二、第一九水源に、非常災害用給水施設（自家発電装置付きの深井戸）を設置するとともに、前述したように防災広場には飲料水兼用貯水槽を設置し、災害時の飲料水の供給体制を強化している。

市には、水道用に二か所の浄水場がある。この配水池の容量は一万九一九立方メートル。震度四以上の地震が起きた場合、緊急遮断弁が作動して約七〇〇〇立方メートルの飲料水が確保できるようになっている。

災害時の給水活動用に市は、八年二月に三トンの飲料水用水槽三基と水槽を積載して給水活動を行う四輪駆動トラック三台を配置した。このうちの二台には、重量物を排除するためのクレーンや照明装置も装備されており、もう一台はパワーゲートを装備し、重量資器材、照明装置の運搬にも活用できる強い味方である。

(四) 災害からまちを守る

防災対策プロジェクト 本市では、災害対策に関し、市職員が緊急に取り組むべき実践的な課題を明らかにし、具

チーム 体策を検討するため、昭和六二（一九八七）年一月二二日、防災対策プロジェクトチーム

（委員長・総務部長、市内在住職員二四人）を立ち上げている。プロジェクトチームは、災害対策本部と初動本部とのかかりについて検討し、「休日、夜間等における災害発生時の緊急初動態勢に関する規程」案を作成した。この規程は、休日、夜間に市内で地震などの災害が発生し、または発生が予想される時に、災害対策本部が設置されるまでの間、迅速かつ的確に対応して市民の安全確保を図る緊急初動態勢を定めた。情報収集、応急対策を実施する指揮本部となる初動本部の設置、災害発生時にあらかじめ指定された参集場所に出動し応急活動を行う初動要員などである。また災害発生から解除までの防災活動マニュアルも作成しており、「初動要員災害情報収集連絡要領」では情報収集のハウツーを規定している。

吉祥寺駅周辺

武蔵野市安全環境計画策定委員会（委員長・田畑貞寿千葉大学教授）が昭和五八（一九八三）年七月の防災意識

（八月にかけて、吉祥寺駅周辺の事務所一七八四か所を対象に防災対策に関する調査を行ったところ、七八五事業所から回答（回答率四四パーセント）があった。調査結果を五九年五月にまとめたが、四六・一パーセントが大地震への不安を持っていた。建物が木造・老朽化している、備品・商品の転倒・落下のおそれがある、窓ガラス・看板の落下、広場がないこと、路上や店先の自転車の通行障害などが不安だと回答。にもかかわらず、「具体的な防災対策を全くしていない」が五四・九パーセント、「休日や営業時間外の管理人がいない」が三六・三パーセント、「事業所での防災訓練を何もしていない」が四二パーセント、「非常時の防災対策なし」が四八・四パーセント、「客に対する防災対策を何もしていない」と無回答を合わせると六〇・四パーセントに達した。防災意識の低さが目立った結果を見て、同委員会は引き続き三鷹・武蔵境駅周辺でも同様の調査を行い、「安全なまちづくり」への基礎資料とし、第二回目を五九年九月に、第三回目を六二年九月に、第四回目を平成二年九月に、第五回目を五年九月に行っている。

消防団

昭和五八（一九八三）年一月九日の市消防団出初式は市営サッカー場（現クリンセンター）で開催された。消防団員総勢二六〇人の入場行進、市長、消防署長、消防団長の訓示、来賓祝辞、放水訓練などを行った。昭和六〇年から都立武蔵野中央公園で開催しているが、市民が訓練を見守る壮大な催しである。

「消防団のあゆみ」は六〇年二月七日に刊行された。昭和二年一月一七日の消防団創設からの貴重な歴史が記録されている。今期に入って六〇年八月一日には、消防団役員改選で井口良美が消防団長に就任した。役員改選は三年ごとに行われる（↓資料編）。六三年一月二六日に市民文化会館で消防団創設四〇周年記念式典が行われた際には、

井口消防団長は、「消防団に課せられた任務の重大さを再認識し、団員が一九九〇年となって市民の生命と財産を守り、信頼される消防団となるよう、全力を尽くします」と誓いの言葉を述べた。

消防団員には、公務災害補償条例が適用されているが、団員と家族の生活の安定と福祉向上に寄与するため、平成元（一九八九）年九月三日、新たに「武蔵野市消防団員賞しゅつ金支給条例」が制定され、団員が消防の職務を遂行して、死亡もしくは障害状態になった場合に支給する基準を設けた。支給は、審査委員会の審査を経て行い、殉職者への支給額は二〇〇万円（五年に三〇〇万円と改定）以内で、危険の度合い、および功労の程度を考慮して規則で定める基準により算出する。障害者となった場合は、殉職者と同額であるが、公務災害保証条例で定める障害の等級に応じ、危険の度合いと功労の程度を考慮して同じく算出する。

防災タウン 市では、四年ごとに実施しているタウンウォッチングのテーマを、平成七（一九九五）年度は阪神・ウォッチング 淡路大震災発生後であったので「防災」とした。市職員一六人で防災タウンウォッチング実施委員会を組織した。公募と各コミュニティ協議会推薦による市民調査員は六五人、市職員は四八人で合計一一三人が実施した。調査の目的はまちの実態を観察・調査・点検し、「まちの安全度」を探ること。調査期間は十一月三日～二月八日（昼間と夜間に実施）。コミュニティセンター毎に一六の地区に分かれ、次の点を調査した。①安全な一時的に身を寄せるところがあるか、②障害物、落下物その他危険なところはないか、③火災と消火（初期消火）、④避難所と避難ルート、⑤地域特性（まちづくりの視点から）などである。

調査の結果、最寄りの私立学校が施錠されていて緊急時に避難できない、アーケード街は脇道が少なく逃げ道がない、消火器の表示がわからない、銭湯の煙突・受水塔（槽）の倒壊、電柱や地上のトランス（変圧器）、万年塀・ブロッ

ク塀、道路上のボラード（車止め）、違法駐車・駐輪、住宅密集地の狭あい道路、防火水槽、行き止まり道路、段差や電柱、送電線、JR中央線の高架橋とガードなどが地域防災計画の検討資料となった。

防災ハンドブック 防災に関する広報活動として、昭和五八（一九八三）年八月二五日、「市民防災ハンドブック」

・防災大学

を全戸配布した。「防災を考える市民、私たちの街と防災、地震から身を守る」など、地図と

イラスト入り。六三年二月には、「防災情報マップ」に災害時の避難場所や給水施設、公共機関を載せた。平成二（一九九〇）年一月には「わが家の防災手帳」、九年一月には防災パンフレット「いざというときの行動マニュアル」を配布。「火を出さない、けがをしない、三日分の水と食糧」の三つのキーワード、地震の際の避難方法、避難場所での市の対応を載せた。一〇年四月にも、「防災情報マップ」を配布。一三年六月四日には、防災情報システムのホームページを開設、地震への心得、発生時の行動のポイントなどの防災情報を提供している。また、昭和六二年に開設した市民防災大学は、市民一人ひとりが正しい知識と行動を身につけ、「自分の命、自分のまちは自分たちで守る」意識と行動力を一層高めており、毎年受講生が増えている。

集中豪雨による水害

平成一七（二〇〇五）年九月四日、夜半から突発的かつ記録的な集中豪雨によって、武蔵野市内では吉祥寺北町をはじめ市内各所で床上浸水などの災害が発生、昭和三三年（一九五八）年九月二六日に伊豆半島へ上陸した台風二二号（狩野川台風）以来の大きな被害を受けた。

時間最大雨量は九五・五ミリメートル（四日の二二時三二分から二三時三二分の二時間）で、過去最大だった狩野川台風時の時間最大雨量五五ミリメートルを大幅に上回り、降り始めた四日の一七時から翌朝の五時までの総雨量は、一八四・五ミリメートルを記録した。近隣では、善福寺川と妙正寺川が氾濫した。杉並区（時間最大雨量一一二ミリ

メートル)や中野区(同一〇四ミリメートル)では甚大な被害を受け、災害救助法が適用された。

市では「第三警戒態勢」(武蔵野市地域防災計画で、災害対策本部の設置に至らない措置として、第一―第三警戒態勢によって対応部課・人員を定めている)を発令、職員六一人が参集し、消防団をはじめ関係機関と連携を取りながら、水防活動を実施した。防災安全部長から発令された参集指令は二三時を回っており、日曜日の夜半で既に就寝中の人が多く、課員への呼び出し電話は、連絡網を利用しても相当な時間を要した。

被害状況は、一般住宅で床上浸水七八件(吉祥寺北町四八件)、床下浸水六七件(同四三件)、地下浸水四三件(同二四件)。市の施設では北町保育園と吉祥寺北コミュニティセンターの床上浸水のほか、一二施設に被害があった。また、市内の至るところで道路冠水が起こり、その影響による二次災害的な道路陥没が六か所で発生した。

この時期は、土屋市長が衆議院議員選挙に出馬するため辞職(八月二九日)した直後で、職務代理者の古田土一雄助役の主導の下に各種の対策が執られた。

浸水が収まると、建物や道路などに付着した汚泥を取り除き、水道水できれいに洗い流した後で消毒を行い防疫対策を施した。道路陥没個所の完全復旧には、二週間ほどかかった。

一〇月九日の市長選挙で選出された邑上守正市長は、最初の市議会(一七年第四回定例会)で、これまで対象にならなかった水害被害(床上浸水)に関連して「武蔵野市災害見舞金等支給条例」の見直しを提案(上程)し、総務委員会を経て、一二月一九日の本会議で可決された。条例は九月四日の大雨による被災(床上浸水)にも遡及して適用された。

その年の一二月には、九月四日の集中豪雨のような浸水被害を減らす施策づくりのために、市職員によるプロジェ

クトチームが発足、一四回の検討会と「水害を無くす会」（代表・佐藤忠彦）の世話人らとの意見交換会を持った。

報告書では、市の対応策として、①浸水対策の目標を設定し、雨量五〇ミリメートルまでは下水道施設で対応する、②五〇ミリメートルを超え六〇ミリメートルまでは、貯留・浸透施設を効果的に組み込む、③それを超える雨量に対しては、警報の発令などによるソフト対策と、市民自らの対応策として、地下施設の止水板の設置や浸水時の土のうの設置など、ハード対策を提案した。浸水対策の実施方針を、五か年までの緊急対応、一〇か年までの中期対応、二〇か年までの長期対応とし、五か年までの緊急対応としては、①吉祥寺北町地区に貯留・浸透施設の設置、②学校・公園に貯留・浸透施設の設置などを実施することが挙げられた。

(五) 戦後処理続く

市史であれば「戦後処理」の対象も自ずと市内の動きに限定される。

戦後も半世紀以上を経過して、今や本市がアジア・太平洋戦争の末期、数次にわたってB29の空爆を受けたことを知る市民も少なくなかった。改めて記すまでもないが、現在グリーンパークと呼ばれる一帯には戦前最盛期五万人の従業員を擁した「中島飛行機武蔵製作所」（以下、「中島」と略）があり、航空機のエンジンを専門に作っていた。そのため「中島」は米軍の主要な攻撃目標とされ、一工場としては異例の九次にわたる空爆を受けた。当然外れ弾もあって、市街地も被災した。

不発弾処理

戦後処理としてまず挙げられるのは、前記空爆の際に爆発しないで地中に埋まったまま放置されてきた不発弾の処理である。戦後三八年以上経った今期も三発、四発と発見され（表5—1—1）、その

表5-1-1 市内および関係地域の不発弾処理（昭和58年以降）

| | | | |
|------------|--|---------------|----------------------|
| 昭和63年6月26日 | 関前2丁目 民有地マンション建設現場 | 1トン爆弾 | 避難4971世帯 1万0848人 |
| 平成9年6月8日 | 緑町3-9-11 N T T武蔵野研究開発センタ 研究棟新築工事現場 | 1トン爆弾 | 避難3864世帯 8487人 |
| 平成9年7月27日 | 同上 | 1トン爆弾 | 避難2672世帯 6347人 |
| 平成10年6月7日 | 西東京市柳沢2丁目 マンション建設現場 | 1トン爆弾 (2個) | 西東京市、武蔵野市（八幡町の一部） |
| 平成17年7月10日 | 西東京市東伏見3丁目 宅地内 | 1トン爆弾 | 西東京市、武蔵野市（緑町、八幡町の一部） |

[不発弾処理記録（防災課）、日刊各紙]

つど市は自衛隊の出動を要請して処理してきた。処理にあたっては多くの市民が一時避難を余儀なくされた。（↓資料編）

別表のうち、平成九（一九九七）年六、七月に処理された不発弾はどちらもN T T武蔵野研究開発センタ（緑町三丁目）の研究棟新築工事の際見付かったものだが、同センタの所在地もそっくり「中島」の工場跡地である。

また、平成一〇年六月と一七年七月に処理された不発弾はどちらも西東京市域のものだが、処理にあたっては緑町、八幡町の一部が避難区域となり、住民は地元のコミセンなどに一時避難した。

中島工場解体

N T T武蔵野研究開発センタでは空爆を免れた「中島」の工場（地上二階地下一階）二棟をずっと研究室として使ってきたが、平成一四（二〇〇二）年二月、老朽化に伴って解体処分され、跡地は緑地となった。

建物の地階には、「中島」の特徴の一つだった延べ七キロに及ぶ地下トンネル（通路）への入り口が残っていたが、解体と同時に、トンネルの一部も合わせて埋め戻された（↓第三章第四節一）。トンネルがほかにも残っているかどうかは未確認だが、現認できるものはこの

工事をもつてなくなった。

余談になるが、今期の半ば、「中島」時代の建物がなお一棟残っていることが確認された。東工場の変電室だった建て坪約一六五平方メートルの二階建て。都営緑町二丁目アパートの自治会が集会所などに使用していた。都営住宅の建て替えて解体の対象になっているが、市民団体や一部住民からは保存の声が上がっている。

大煙突の撤去

「中島」といえば、今期スタート直前の昭和五八（一九八三）年三月、都立武蔵野中央公園（八幡町二丁目）の西端にあった高さ約五五メートルの大煙突が、付随する建物とともに解体・撤去された。（↓資料編）

大煙突はもともと「中島」西工場の鉄の焼き入れ工程に付随していたものだが、戦後は同地にできた米軍宿舎のボイラー室用に使われていた。米軍宿舎は昭和五二（一九七七）年二月に移転、跡地は中央公園となったが、煙突などはそのまま放置されていた。千川小PTAなどの要望が実って撤去に至った経緯は『武蔵野市百年史』の記述に譲る。跡地はテニスコートに生まれ変わった。

依然未解明の課題も

戦後処理と関連して今なお残る大きな問題がある。前述したように武蔵野市内は「中島」の空爆の余波を受けて各所で大きな被害を受けたが、その実態が必ずしも十分に解明されていないことだ。

市内の空爆は何回あったのか、どの地域が被災し誰が亡くなったのかなどの記録は、行政にも残っていない。

平成八（一九九六）年一二月、都市計画道路三・三・六号線の工事中に関前二丁目で人骨二体が発見された。同地域には大戦末期、高射砲陣地があり、昭和二〇（一九四五）年四月の空襲で軍人・軍属二八人が亡くなっている。二

体の人骨はその人たちのものと見なされ、供養のあと、源正寺（緑町二丁目）にある「武蔵野市納骨堂」に納められた。これとて、実は空襲の犠牲になった市民の遺骨である可能性も否定できない。それほど、実態が分からない。

昭和三二年発行の市史『武蔵野』の一節で戦時中町役場の防衛課長を務めた人が、爆弾の落ちた場所の記録などは敗戦時焼却処分したが、その後「復元してある」と語っている。こうした記録も含め、市民にとつての戦争のさらなる検証が、今後に残る大きな課題である。（↓資料編）

二 安全で住みやすいまち

（一） 環境浄化市民運動とその成果

ラブホテル進出計画か？

前の期の記述編（『武蔵野市百年史』）で、吉祥寺近鉄裏のラブホテル反対運動と、風俗産業公害条例案の直接請求のいきさつはざっと紹介されている。今期になって、この顛末のまとめとして新条例施行という展開があったことをこの項で記すのだが、ここで幾分、前の記述編と重複せざるをえないことをまずお断りしておく。

昭和五〇（一九七五）年代、いわゆるラブホテルはその姿を進化させ、新宿、渋谷などでも派手な郊外型のモートル風ホテルが市街地に建設されるようになってきた。本市においても五三年の吉祥寺ホテル、五四年のホテルパルコ（のちパルゴ）の進出を見逃してしまったのは、ラブホテルと特定することに油断があったためである。

その後、五七年三月二日の環境浄化推進市民委員会（五一年のストリップ劇場反対運動時に市民らが結成した。以下、市民委と略）の例会に、「吉祥寺本町一丁目、近鉄アパート裏にビジネスホテルが進出するらしい」という話が持ち込まれた。大同企業という業者が、近隣にホテル建設の挨拶回りをしたという。地元町会は、これにいち早く反応し、ラブホテルではないか、と反対運動を立ち上げようとした。だが、大同企業を呼んで説明を受けた二回目の町会で、反対の機運が急速に後退してしまった。

理由は、①市が日照権で争ったマンション紛争が裁判にまで持ち込まれた、②反対しても結局建ってしまう、③反対によってホテルでなくスナックやカラオケが建つと、むしろ騒音公害に悩まされる、④ビジネスホテルなら仕方がない、というものである。

町会は業者寄りになったが、業者の説明や設計図面を見てラブホテルだと確信を持った近隣住民有志は、吉祥寺本町一丁目を校区とする市立本宿小学校（吉祥寺東町四丁目）PTAに働きかけた。この動きに市民委は対応した。学区域である第三小学校（吉祥寺南町二丁目）、第三中学校（吉祥寺東町一丁目）のPTAとも連絡を取った。市長に対する要望書（ホテル建設を認めないでほしい旨）を提出する。三校のPTAは市議会に「ビジネスホテル建設反対」の請願、陳情をそれぞれ行つた。

同時に市民へのPR活動を開始する。ビジネスホテルとラブホテルの法的扱いは同じであること、機能の違い、風紀上起こりうる問題点、他都市での反対運動などの資料を集めた。この過程で、大同企業なるものが新宿・歌舞伎町でストリップ劇場を、大塚駅周辺（豊島区）のホテルでは、雑誌に「スワップ」関係の宣伝を行っていることが判明した。

市民の要望を受けて、三月一七日の市議会環境浄化対策特別委員会（以下、特別委員会と略）はこの問題を取り上げ、反対する市民団体と業者との話し合いを斡旋、立ち会うことになった。

ストップ・ザ・ホテル 業者との話し合いは、あくまで「ビジネスホテルである」との主張を具体的に論駁する（ばく）の闘い

とから始まった。図面を見ながら、ラブホテルの構造であると見抜くにはかなりの専門的知識が必要であった。市民たちの学習の成果もあって、市道に面する高い塀、狭い玄関口と目隠し、客室前の衝立、変形風呂があり、ロビー、食堂がないなど、どう見てもビジネスホテルとは思えない構造を指摘した。業者も指摘された部分については若干の修正をする姿勢を見せた。市民委・本宿小・三中・三小PTAそれぞれの代表者が話し合いに参加し、その内容を母体団体に持ち帰ると「そんな話し合いに意味があるのか」と突き上げられた。また四団体相互間でも「建設阻止」の具体的方策については意見の調整が必要だった。

五月一七日、市議会第三回臨時会で住民の請願、陳情は全会一致で採択された。別に東京都知事に対し議会と市長から意見書、願い書が出された。

五月二二日、三回目の話し合いで業者の姿勢が軟化したのを受けて、住民側も「協定」が成立するなら建設受け入れもありうるという流れになり、その後の話し合いでは「ビジネスホテルの要件」を満たすべく数々の細かな要求が出た。大同企業は「ビジネスホテル協会加入」の条件には難色を示したものの、協定書案作成には応じてきた。

協定書案には、ビジネスホテルとしての要件のほか、違反行為には違約金数千万円を支払うことが盛り込まれた。こうした協定書案作成の最中の八月三日、東京都は大同企業に対して「建築確認」を下ろしてしまう。関係団体の中に「協定書は有効なのか」という疑念、「業者が守るはずがない」という不信が根強く残った。

八月一四日、市民委と大同企業の協定書の最後の詰めが行われ、弁護士の立ち会いのもと、おおむねの合意に達し、あとは調印をするばかりとなったのだが、九月に入っても調印は行われず、大同企業は建設工事を開始してしまう。公証人役場において四者が協定締結したのは一〇月一三日である。

住民による条例の

直接請求運動

あり、力比べになると反対運動には限界があった。業者の工事開始に対して住民は何も言えず、結局、何ら法的規制のない中で運動の困難さと、環境保護政策に対する法的不備を痛感することとなった。

法的に拘束力のある条例制定の要求については、すでに環境浄化市民運動が始まった頃から議会へ働きかけてきたのだが、何ら実を結んでいなかった。こんなことなら、住民が直接請求しようではないか。

本宿小PTAは、早速、一五〇〇世帯（吉祥寺東町および同本町一丁目）に「環境満足度」のアンケート調査を実施、八〇パーセントの回収を見た。その結果、七〇パーセントの住民が「近鉄裏」の商業地区におけるレンタルルーム、深夜営業店、ラブホテルなど「性産業」の氾濫に反発、「困ったこと」だと回答してきた。

これを基に同小PTAが東コミュニティ協議会（吉祥寺東町一丁目）へ呼びかけると、同協議会はすぐ住民総会を開いた。予想以上に多数参加の総会は、いかに住民が環境に対して高い関心を払っているかを示していた。この総会で、特に風俗産業による被害防止に絞った「直接請求」をしようと決議、一二月の総会までに条例案をまとめることになった。

従来 の 議会 頼み では 実現 しなかつ た 条例 であつ た が、 住民 は 連日 連夜、 他市 の 条例 を 研究 し つ つ 「風俗 産業 公害 に 関する 条例案」 を まとめた。 同時に 有権者 の 五〇分 の 一（二〇〇三人） を 優に 超える 一万〇八五九人 の 署名 を 集め、

市民委を受任者として、昭和五七年一月二日、選挙管理委員会へ提出。有効署名九六三九人を認定後、市民の直接請求条例案は藤元政信市長に手渡された。市長はこれに意見書を付けて、同年一二月の議会に上程し質疑の末、特別委員会に付託された。

ところが、市長の意見書には、「本条例案によって規制の対象とする第三条（ピンクサロン、ラブホテルを対象とする）は、条例上定義づけがむずかしい」とあり、また市長の権限で「許可申請」を却下、違反者には強制措置・罰則を科すというのは「旅館業法、風俗営業等取締法に抵触する恐れがあり、その実効性及び法的安定性に疑問」と書かれていた。つまり、この問題に対する市長の態度は極めて消極的だったのである。

直接請求した 市側は三年間にわたり特別委員会によって環境条例作りに取り組んできた経緯があったので、にわかに市民案を認めるわけにはいかない。そこで市民案も特別委員会に付託されることとなり、昭和五八（一九八三）年二月一日、および二五日、直接請求の市民代表を同委員会（懇談会）に呼んで詳しい請求趣旨を説明させた。市民の意見を聞いた特別委員会は、条例が上位規範（現法令）、つまり「営業の自由」を保障している憲法に違反するのではないかという議論に終始、「公共の福祉に反しない限り」という観点を欠いていた。三月九日には、長年検討されてきた市側の条例案を審査する。市側の条例案は、さまざまな環境問題に対処すべく「武蔵野市環境浄化対策会議」を設置するという具体策を含めた一般的精神条例であった。市民案は五七年一二月に、市側案は翌五八年三月の本会議に提出されて、特別委員会に付託（市民案は継続）された。その結果、市民が直接請求した「風俗産業公害に関する条例案」も、市側の「環境浄化に関する基本条例案」も、共に継続審議となるが、議員改選に伴い、三月二九日の本会議で「継続審議」「審議未了」すなわち「廃案」となった。

市長が代わって 昭和五八（一九八三）年四月に行われた市長選において、市民委の活動に加わっていた土屋正忠

新条例

市議が新しい市長となった。

一方、ラブホテル建設の動きはやまず、五月に、吉祥寺本町一―二一の土地が売りに出され、ここをホテル業者、パチンコ業者が購入打診したとの情報を受け、市民委は市議会へ「市による土地購入」を請願した。六月には、同本町一―三〇の空き地を購入した博慶興産がホテル建設を計画しているとの情報を得て、市民委、地元町会、PTAが集合、業者に会見を申し入れ、二度目の会見で「再検討」の回答を得た。

こうした動きをにらみながら土屋新市長は市民から直接請求を受けている「風俗産業公害に関する条例案」を六月の定例市議会に意見を付して提案すると同時に、市独自の条例案の検討に入った。新市長は弁護士を環境対策専門委員として委嘱、従来の環境対策係を課相当の環境浄化対策担当にする組織替えをして強化を図った。専門委員と環境浄化対策担当によるプロジェクトチームは、市独自の条例案策定に向けて動き出す。

七月に入ると、長い間空き家同然だったエスポワールビル（吉祥寺本町一―二六）をホテルとレンタルルームに変える計画が明らかになった。二か所のホテル化に反対して「本町環境を守る会」（地元三町会代表、マンション自治会、町会外住民などで構成）が結成された。

七月二九日、市の斡旋によってエスポワールのホテル計画者と市民の話し合いが持たれた。この業者への資金母体が「ポルノ雑誌流通・出版業の東京雑誌販売株式会社」であることが判明した。九月に入ってから話し合いには資金母体の社長が出席した。同時期に博慶興産から事業を引き継いだという別の業者、飯塚産業がホテル建築確認済みの案件を持って登場する。すでに近鉄裏には、ピンクサロン二三店、ラブホテル二軒、ビニ本屋三店、レンタルル―

ム二店が進出していた。

市長は、九月の市議会本会議に新たな二つの条例案を提出し、一〇月三日可決した。一つは、法の目をくぐった「レンタルルーム」を全国に先駆けて営業規制する「武蔵野市旅館・レンタルルーム規制条例」、もう一つは、売春にながる建築物を禁止する「環境浄化特別推進地区の指定」を盛り込んだ「武蔵野市環境浄化に関する条例」である。前者の条例によって、レンタルルームは「市長の許可」なしに建築できなくなり、ラブホテルについては、既存の旅館業法が許認可権を都知事に与えていることと抵触しないように、市長の「不同意権」が明記された。環境浄化に関する条例では、市長の付属機関として「武蔵野市環境浄化審議会」（七人の委員）と「善良な風俗の維持等の阻害要因を把握するため武蔵野市環境浄化協力員」（四八人の市民に市長が委嘱）が置かれることとなった。

新しい条例によって近鉄裏は「環境浄化特別推進地区」となり、同地区並びに第一種、第二種住居専用地域においては「環境を害する恐れのある建造物」は一切許可が下りないことになった。また、条例に基づいて定めた「武蔵野市旅館の建築等に関する指導要綱」により、学校や図書館といった「公共施設」から「一〇〇メートルの区域内」に旅館などは建築出来なくなった。この条例は、三か月の猶予期限を設け、翌五九年一月八日から施行されることとなった。

市の提案した条例が可決される一方、市民の直接請求による条例案は、一二月一四日、市議会本会議において正式に否決された。

そうした中、一二月にはムサシノビル（吉祥寺本町一丁目）の吉祥寺サウナがホテル化を実行に移すといい、業者は翌五九年一月八日の条例施行以前に駆け込みを実行しようと、住民との協定も一二月末までと期限を切り、一二月

三〇日に協定の合意を得るや、条例施行期限ぎりぎりの五九年一月七日に工事車を現場に入れてきた。

条例施行後

条例が施行されながらも、飯塚産業、エスポワール、ムサシノビルは工事を強行し、旧ダイドールホテルは物件を他の業者へ転売し、新たにホテルアランドとなった。

レンタルルームは条例によって認められなくなったが、裸体写真看板、客引き、マイクによる騒音などは、あずま小路（吉祥寺本町一丁目内）を中心にその後も減少していない。

しかしながら、ファミリー産業株式会社のようにピンク営業をしない協定を交わした業者もあり、エスポワールも協定を遵守、健全営業を保つなど、市民委が継続する活動は条例施行後も重要な役割を果たしていた。

また、前年（五八年）一二月、市民の請願により前述した吉祥寺本町一丁目小山邸跡地を環境浄化特別推進地区にある公共用地として市は買い上げていた。五九年二月、同地に「東部図書館をつくってほしい」という請願・陳情・要望書が一三件、本宿小PTAその他の地域団体から出され、図書館構想策定委員会が六〇年九月に発足する。市民による「東部図書館を作る会」も発足（六〇年七月一三日）、東部図書館（仮称）建設地元懇談会（六一年二月二二日第一回〜八月二九日第八回）において、図書館の名称を「吉祥寺図書館」に決定する。運動はさらに「環境浄化特別推進地区まちづくり市民会議」へと発展していく。（↓第三章第四節四）

なお、市議会環境浄化対策特別委員会は、平成元（一九八九）年六月、当初の目的が達成されたとして終了し、以後設置されていない。

(二) 犯罪のない明るいまちを

市の防犯に関する基本的な考え方は、「自分たちのまちは自分たちで守る」である。「ごみが散らかっているまち、住宅の周辺が乱雑に見えるまちは犯罪が多い」といわれるが、「防犯は市民一人ひとりのこころがけ」がモノをいう。武蔵野防犯協会は昭和二二（一九四七）年の結成以来地道な活動をしている。商店会は安心して買い物を楽しんでもらうために、P T Aは子どもたちを性犯罪や誘拐などから守るために、また地域福祉の会（地域社協）は安全見守りネットワークのほかにお年寄りが悪徳商法やオレオレ詐欺に引っかけられないように、コミュニティセンターは放火や引つたくり、空き巣などの被害情報を地域で共有し、それぞれの市民が防犯の意識を持って暮らしている。

自転車の前かごに、市民が「防犯パトロール中」と書いた黄色い防犯帯（夜も目立つ蛍光色）を巻きつけて走るのも、「いつもみんなが目配りをしている」というメッセージを送っている。パトロール防犯帯は平成九（一九九七）年頃、大野田小学校P T AがP T A会費で購入し、自転車の籠に付けるため全世界に配ったことから始まり、たちまち他地区のP T Aにも広がった。毎年五月三〇日前後のごみゼロデー（美化デー）には市を挙げて清掃活動をするが、これもまちを大切に育てると同時に、地域の人と顔見知りになって、犯罪のないまちを自分たちでつくっていくとうとする期待を込めて続けられている。

また、平成七年五月から市内一三の地域で順次始まった「地域福祉活動推進協議会」（地域社協）の活動の中では、地域住民が協力、連携して福祉マップなどを作成し、災害弱者と呼ばれるひとり暮らしの高齢者や障害者の安全を守ることを情報面から考えている。町内の実態調査をして情報を把握しておき、いざという時にはご近所パワーで要支

援者や災害弱者を避難所へ安全に誘導できる態勢づくりに発展してきている。そうした防災・防犯活動を心がけることが自分の住む地域に、より一層の関心を向けることになっていく。

制服で巡回中

平成一三（二〇〇一）年六月八日に大阪教育大学附属池田小学校の校内で起きた児童殺傷事件は大きな衝撃を与えた。九年には神戸連続児童殺傷事件があった。こうした異常な事態に対して、学校の安全を確保するにはどうしたらよいか、そして無防備な住宅街についても新たな方策を考える必要に迫られた。これまで警察に頼っていた防犯活動だが、市自らの責任においてパトロールを実施し、子どもたちの安全を保障することが必要だと考えた。そこで市では一四年六月一日、市議会定例会に「武蔵野市生活安全条例」と「武蔵野市つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例」を上げ、六月二七日可決された。（↓資料編）

生活安全条例では、市・市民および関係機関が協力し、自らの手で安全なまちをつくるため、市長・警察・消防・保健所など、市民の安全を守る部署の各代表による「生活安全会議」を開くことにした。この会議で防犯・防災・保健衛生などの関係機関や教育・コミュニティ、商工業者、NPOなど各方面の人々が協力して市の基本方針「生活安全計画」を策定する。また年度毎に計画を更新していく。

一方、「つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例」（以下、つきまとい条例と略）は、駅前などでの一部の行き過ぎた勧誘を防止し、路上での宣伝行為を適正なものにすることが目的だ。とくに吉祥寺駅周辺には特別な対策が必要であり、専門の指導員を配置して迷惑行為の防止を行う。

二つの条例は同年一〇月一日に施行され、「ホワイトイーグル」と「ブルーキャップ」が一月中旬に誕生した。「ホワイトイーグル」は、白いボディにブルーの羽根のライン、フロントに黄色いくちばしを描かれたパトロールカー

に乗った制服制帽の隊員（二人一組）である。本市を三鷹通り・中央通りで東と西の二地区に分け、月～金曜日の午前九時～午後六時（二〇年四月から土曜日も加わり、午後七時までに変更）の間二台で巡回する。保育園・幼稚園・小学校など市内の警戒対象施設五七か所に立ち寄り、不審者情報などの通報があると現場に素早く急行する。地域と一体になった隊員の敏速な活動で公然わいせつ、痴漢行為などを未然に防いでいる。

一方、「ブルーキャップ」は、悪質な路上宣伝行為者、勧誘行為者の苦情の多い吉祥寺駅周辺を徒歩で巡回するブルーの制服とドゴール帽姿の指導員である。五～七人の指導員が月～金曜の午後一～八時（土曜・祝日は四～六人で午後一～六時三〇分）の間、駅周辺の「特定地区」を中心に歩き、迷惑行為を見つけた時には口頭で指導、違反行為を繰り返す場合には警告を行う。商店街では、引ったくりやチャラシ配り、万引き、悪質なキャッチセールス、宗教勧誘が激減し、市民から「まちが歩きやすくなった」と感謝されている。同年一月九日には武蔵野公会堂で「市民安全大会」を開催し、市民団体の活動報告のほかに安全パトロール隊の紹介も行われた（以後毎年一回開催）。

「市民安全

パトロール隊

市が「市民安全パトロール隊」を発足させたのは平成一六（二〇〇四）年一〇月二五日である。総勢四六人の隊員（市内五一丁毎に各一人ずつ配置するのが目標）は実費ボランティア（市の非常勤職員）。隊員になるのはまちをよく知っている自営業・店主・農家などの市民（四〇～六〇歳代）だ。週一回以上、自分の都合のいい時間に昼間は単独で、自転車または徒歩で自宅周辺地域をパトロールする。隊員は白ジャンパー、帽子、腕章、赤いパトロール棒の出で立ち。小学生の登下校時間に合わせて回る隊員もいる。夜間は複数で回る。年に数回、警察と合同の夜間パトロールもあり、引ったくりや、歩行の邪魔になる放置自転車にも目を配る。市内を東・中央・西と三地区に分け、月に一回は三地区の隊長、副隊長、市、警察の生活安全課長、地域課長などが情報交換を

行い、全地域の実態を把握する。

本市には全市的な町会組織がないため、自主防犯パトロール隊の活動が頼みの綱となる。武蔵野警察署の働きかけで中町三丁目に住むウォーキング仲間（女性一〇人）が自主防犯組織「かたらいロード隊」（森田泰子隊長）を発足させた。平成一七（二〇〇五）年四月のことで、自主パトロール隊の第一号。「おしゃべりしながらかたらいの道を歩き、地域の結束を強める」が名前の由来。かたらいの道とは、三鷹駅北口から市民文化会館に至る南北の市道第一六号線、別名文化会館通りのこと。このニュースを聞いた他地区でも、次々と市民が名乗り出て、桜堤地区でも「さくらの防犯パトロール隊」（小林茂利隊長）が発足。こちらは隊員数四〇人。武蔵野防犯協会（高橋鐵雄会長）当時）から贈られた帽子と腕章姿でパトロールする。担当区域は桜堤一、二、三丁目と境五丁目。さらに「中町防犯パトロール隊」が前述の「かたらいロード隊」を含む新たな組織として発足、隊員が五〇人に膨らみ、守備範囲は中町、御殿山、吉祥寺北町まで広がった。四番目の「関前・八幡町防犯パトロール隊」（隊員四〇人）は関前一〜五丁目、八幡町一〜四丁目のパトロールを始めた。五番目の「武蔵野ワンワンパトロール隊」（東英雄代表、隊員登録七〇人）は、愛犬の散歩を兼ねて路地の隅々に目を光らせる。武蔵野署が「朝夕の散歩時だけでいい、不審なモノに気付いたらすぐ一一〇番通報を」と各地区の防犯協会員らに呼びかけて短期間に結成、「出陣式」に一〇〇匹のワンちゃんが大集合した。

武蔵野署は、四月中に結成されたこれらの市民パトロール隊と警察の警備強化によって一七年五月の連休中の犯罪が減ったと発表した。連休中の侵入による窃盗は一件（前年同期は一〇件）、引ったくりは〇件（同四件）だった。

吉祥寺南町では、それまで一〇以上の防犯組織がそれぞれにパトロールを実施していたが「犯罪防止には各組織の

横のつながりが不可欠」と一七年一二月に「南町地域安全連絡会」（通称南町みまもり隊）を発足させている。隊員は共通の黄色いバッジを付けて買い物や散歩に出る。これが犯罪の抑止力になり、住民の連帯感も強まった。

夜のまちを 本市で発生した犯罪を平成一五（二〇〇三）年で見ると約五〇〇〇件（一〇数年前の一・五倍）で**もっと明るく** ある。引ったくりや強盗、痴漢などの犯罪の多くは、当然のことながら明るい場所ではなく暗い場所で発生する。

一六年四月一日、吉祥寺通り（通称公園通り）の街路灯が新しいデザインで、しかも明るいものに付け替えられた。吉祥寺公園通り商店会（本田拓夫会長）が、老朽化したこれまでの街路灯を廃棄し、三〇年ぶりに市と都からの補助金を含め、約四五〇〇万円かけて設置したのである。JR中央線のガード下から五日市街道まで約五〇〇メートルの両側に三六台。新しい街路灯は住宅街へ帰る人の足元の安全を守り、オレンジ色の光を朝まで点灯している。

これに続き市は、一六年七月から三年間かけて、市内の街路灯約五二〇〇台を従来の約三倍明るいものに取り替えることにし、吉祥寺本町、武蔵境駅周辺など、市内で比較的犯罪が多発する地域から順次交換を始めている。市が管理する約七〇〇〇台の街路灯のうち二〇ワット型の蛍光灯を対象としている。従来の二〇ワットを三二ワットの蛍光灯に替え、反射効率のよいアクリル板のカバーを付けることで、従来の約三倍の明るさにしていく。照度を上げることで犯罪を抑止するのが狙いだ。

「道路沿いの住宅は、家の中で明るくなって睡眠妨害になるかもしれないが、遮光カーテンなどで対応してほしい」と、道路課は市報で市民に理解を求めた。また武蔵野署は、防犯協会を通して各戸で住宅の玄関灯や門灯を夜間も点灯するよう呼びかけ、夜のまちは明るくなった。

住まいの防犯助成制度は一七年四月にスタートした。市民に「留守であることが分からない工夫をし、補助錠を必ず取り付けること」を勧め、ピッキング、ドア錠破りの対策で防犯性の高い錠や補助錠を玄関ドアに取り付け、または防犯灯センサー付きライトやセンサー付きアラームを取り付ける場合、費用の二分の一（上限一万円）を市が助成する。市報で呼びかけ、制度の利用は四〇〇件あったが、住宅侵入犯罪は一七年度二六八件あった。

病原性大腸菌O-157

市民の安全を脅かすものは、別のところにもあった。平成八（一九九六）年五月下旬に岡山県の小学校で発生した「病原性大腸菌O-157」（以下、O-157と略。九年に腸管出血性大腸菌O-157と名称が変わった）による集団食中毒もその一つである。短期間に広島、岐阜、愛知県へと広がって行き、全国的に拡大するかと恐れられた。七月には大阪府堺市の小学校で六〇〇〇人を超す大規模な集団食中毒となった。原因はカイワレ大根などの生野菜の中にある細菌と推定されたが結局特定はできず、いたずらに消費者の不安をあまり、都市周辺の野菜農家が大打撃を被った。

本市における発症はなかったが、市内の小学校に給食を提供している給食課、高齢者や障害者福祉の一環として食事サービスを提供している福祉サービス課にとっては、日々の徹底安全点検が急務となった。六月二十七日には、O-157対策連絡会議（座長は福祉保健部を担当する助役、委員は同部健康課長、福祉サービス課長、児童女性部保育課長、学校教育部庶務課長、給食課長）を設置し、O-157に関する情報の収集、連絡、市民への周知、関係機関との連絡調整を行った。特に高齢者施設、保育園、児童館、むさしのジャンボリー参加者、学校プールの水質管理、市民プールの衛生管理、野外活動センターで行う事業など、予防対策を徹底した。

食中毒予防の三原則は細菌を「つけない」「増やさない」「殺す」である。従来から、本市の学校給食は、既成の加

工品（冷凍食品や業者の調理した食品）は使わず、その日に使用する材料（低農薬・無添加食品）を必要なだけ購入し、手作りで調理している。学校給食に関しては、給食用の食材料納入業者への指導、調理場内の再点検、栄養士、調理員をはじめ関係職員の研修や健康管理、学校や施設での手洗いの励行などを徹底した。八年度二学期の学校給食は生野菜を使わず、全ての野菜を加熱し、調理場でのあえものは見合わせた。成長期にある児童の栄養バランスがこのことで崩れないよう献立面での工夫をこらした。

九年五月から一〇年三月にかけては、〇・157予防のための給食食材の安全に関する調査も行った。給食で使う生鮮食品を中心に、食材の納入業者から一検体五〇グラムの食材提供の協力を受け、その流通経路や、〇・157やサルモネラ菌をはじめとする細菌検査と代表的な残留農薬の調査である。検査回数は年間八回、検査検体数は約五〇〇検体で、検査費用（委託料）は約五〇〇万円かかった。

一二年からは、市が設置している給食施設の衛生管理を総点検し、食中毒対策を図ることを目的に、福祉保健部生活福祉課に食品衛生安全点検委員会が置かれた。同委員会は保健所の点検マニュアルに基づいて、自主的に市内一〇か所の施設（保育園・福祉施設・調理場・小学校）の立ち入り調査を行った。点検項目は施設・設備、従事者、原料の取り扱い、調理、廃棄物の取り扱い、検査の保存などだが、立ち入り調査は以後毎年実施され、一七年度は一七か所の給食施設を点検・指導している。調査結果は日常作業における衛生管理にいかされている。

一四年度以降は国や都の方針に従い、市独自の「食中毒防止マニュアル」を作成、職員の衛生管理はもとより、食品の安全な取り扱いに細心の注意を払っているために、どの施設でも食中毒は起きていない。

新型肺炎 S A R S と 平成一五(二〇〇三)年三月に W H O (世界保健機関) から新型肺炎(重症急性呼吸器症候

狂牛病問題

群) S A R S (Severe Acute Respiratory Syndrome) として発表された疾患についても触

れておく。原因はコロナウイルス科に属する新型ウイルスと判明(四月)、患者の飛沫(くしゃみ・咳)や分泌液(鼻水など)から感染するため、世界的流行が警戒され、日本政府も指定感染症として対応のガイドラインを示した。武蔵野市生活安全会議でも、情報を保健所から医師に伝達し、高齢者施設、保育園、幼稚園、学校などでは、手洗い・うがいを励行し、市民への情報の周知にはむさしの F M を使うことを決めた。

五月一二日、庁内対策本部を設置し(市長を本部長とし、助役・収入役・教育長が副本部長、各部長二人)、市の保健推進課のほか三鷹武蔵野保健所、武蔵野消防署、武蔵野市医師会、武蔵野赤十字病院の四団体で連絡体制を組んだ。五月一四日には W H O から全世界の患者数七六二八人、死者は五八七人と発表があった。

三八度以上の急な発熱があり、呼吸器症状がある人や、発症前一〇日以内に伝播確認地域へ旅行した人、S A R S 症例を持つ人の看護・介護をしたか、または同居した人、患者の気道分泌物、体液に直接触れた人は患者の疑いがあるとされた。武蔵野赤十字病院(境南町二丁目)が S A R S の発症に備えて陰圧制御病床を二床と、隔離病床を四床、その他で一四床を確保していることが五月一六日、庁内対策本部に報告された。三鷹武蔵野保健所への相談件数は一〇五件あった。その中に「疑い」の届け出が一件あったが発症の可能性は否定された。

市が高校生を中国に派遣する「青年の翼」事業は S A R S 感染を予測して一五年度は中止、一六年度は S A R S のほかに鳥インフルエンザの影響も配慮して二年連続中止となった。

「狂牛病問題」も大きな波紋を呼んだ。狂牛病(牛海綿状脳症)はエイズ、炭素菌などと並んで今世紀のクライシ

ス（危機）といわれ、獣医学・動物医療に深い関係があることから、日本獣医畜産大学（現日本獣医生命科学大学・境南町一丁目）が創立一二〇周年記念事業の一つに「狂牛病に関する市民講座」を企画。地元の大学ならではの時宜にかなった催しの案内は市報に掲載され、武蔵野スイングホール（境二丁目）で連続講座が開催された。一四年一月三〇～三一日、同大学の錚々たる教授陣が豊かな知見を披露、専門の立場から正しい判断材料を市民に提供した。

第二節 産業・消費

一 武蔵野市の産業

この期における武蔵野市の産業を見る時は、昭和五八（一九八三）年から平成一七（二〇〇五）年の二三年間が、日本の産業界における大きな歴史的転換点にあったことを考慮しなければならない。それは日本近代史上初めての異常なバブル景気とその崩壊、それに続く世界的大不況という経済的できごとと、その裏にあった地球環境破壊に至った石油文明の終焉と、コンピューター技術の飛躍的發展に伴う情報社会への変貌という歴史的事件に遭遇したことであった。

モノから情報へ

この歴史的变化を一般には「モノから情報へ」あるいは「ハードからソフトへ」という言葉で要約しているが、具体的な問題として把握することは極めて難しい。従来、農業、工業、商業、サービス業と大まかに分類されていた産業の形態も、「環境」「情報」という新しいファクターが入ってきたことで、その姿を変えざるをえなかった。

市内の農業も限りなくゼロに近いくらい従事者を減少させていたが、「環境」「情報」という観点から見ると、いわゆる第一次産業ではない姿に変貌する。市内八か所の市民農園の誕生も農業の新たなよみがえりを予見していた。工

業を含めた製造業もまた、単なる「モノ」づくりから、いかに「環境」「情報」という付加価値を取り込むかという新たな局面に立たされた。

従来、市の財政に貢献してきた主な事業所といえば、横河電機（中町二丁目）とNTT武蔵野研究開発センタ（緑町三丁目）ということになっていたが、この二つの事業所も時代に対応して変貌を遂げていった。

二 市内の企業の変化

横河電機

横河電機は、創設以来日本の計測・制御分野のパイオニアである計測機器メーカーであったが、海外企業との合併を繰り返しながら昭和六〇（一九八五）年、企業戦略を大きく未来へ向かって変更、「国際標準化」という知的財産を戦略的に運用するソフトビジネスを中核に置くようになった。そして各種のプラント生産設備の制御システム、生産性向上の各種ソフトウェア、プラントのライフサイクルのコストを最小限にするサービスといった総合的解決法を提供する情報産業へと移行し、グループを拡大していった。

NTT

また、昭和六〇（一九八五）年四月一日から民営化された日本電信電話公社は、明治時代以来九五年にわたって独占してきた電話事業に終止符を打ち、武蔵野市の研究所も「NTT情報流通基盤総合研究所」という新しい体制に作り替えた。

この研究所は、通信媒体が「電気」から「光」へ革命的変貌を遂げる二一世紀の巨大容量通信時代へ向けたもので、巨大容量とは、電気回線が二車線の高速道路だとすれば、光回線は一〇〇〇車線の高速道路に匹敵する容量を持つ

のだという世界最先端を行く次世代のネットワークの変貌ぶりを表している。そういう時代へ向けて戦略的企画、ネットワークアーキテクチャおよび通信品質・トラヒック基盤技術の研究開発、研究所横断的な商用化開発推進などを研究目的とする四つの研究所、サービスインテグレーション基盤研究所、情報流通プラットフォームホーム研究所、ネットワークサービスシステム研究所、環境エネルギー研究所が創られた。

大型店舗の進出

こうした大企業のほかに、市内には七六〇〇余の事業所があり（平成一六年）、その中の八〇パーセント（六〇〇〇余）の事業所が商業、飲食業、サービス業であった。つまり、大企業が時代の変化に対応して戦略を明確に打ち出したように、「まち」を形成している六〇〇〇余の商業、飲食業、サービス業の事業主たちもまた時代の変化への対応を迫られたのだが、こうした事業主がまず出合ったのは、バブル経済の波に乗って次々に進出してきた大型店の問題だった。昭和四四（一九六九）年のロンロン（吉祥寺南町一丁目）、四六年の伊勢丹吉祥寺店（吉祥寺本町一丁目）、四九年の近鉄百貨店東京店（同）、同年の東急百貨店吉祥寺店（吉祥寺本町二丁目）、五三年の丸井吉祥寺店（吉祥寺南町一丁目）、五五年の吉祥寺パルコ（吉祥寺本町一丁目）、五七年のホテル吉祥寺東急イン（吉祥寺南町一丁目）、六二年の吉祥寺第一ホテル（吉祥寺本町二丁目）、平成七（一九九五）年のユザワヤ吉祥寺店（吉祥寺南町二丁目）、そのほか西友吉祥寺店（吉祥寺本町一丁目）など確かに大型店舗、大型チェーン店は既存の商店街に代わってまちの外観を大きく変化させたが、一方でまち全体の売り上げの大半を占める事態になり、個々の事業主はそれなりに自分の店、あるいは事業体の存続の危機に迫られた。しかも、大型店舗が必ずしも繁栄したわけでもなく、吉祥寺のまち全体のにぎわいが商店街の繁栄に結びつかなかったという皮肉な事態を生んだ。

二 変貌するまち

市と武蔵野商工会議所は昭和五九（一九八四）年一〇月、吉祥寺の魅力に関する調査を行った。吉祥寺の商店街に
来た高校生以上の男女を対象に來街者調査を面接で行ったのである。そして平成元（一九八九）年、「二一世紀への
基盤づくり」という報告をまとめた。それによれば、昭和六〇年代に入って吉祥寺のまちの集客力が増大したのは、
若者たちが、東急百貨店吉祥寺店の西側あるいは駅南側の井の頭公園にかけて並ぶようになったさまざまな飲食店、
新しい店を目掛けて集まってくることに、その多くが杉並・練馬・三鷹など周辺他区市の住民だということが分かった。
さらに若者を標的にした雑誌、テレビなどが吉祥寺のまちを取り上げることの影響も大きかった。テレビドラマ「G
TO（グレイト・ティーチャー・オズカ）」（藤沢とおる作）や人気マンガ『ガラスの仮面』（美内ずずえ作）など、
テレビ、マンガ、アニメ、小説などの舞台に取り上げられることも多く、実際、有名な小説家、漫画家、アニメ作家
がこの町に住居していることから、いつのまにか「日本で一番住みたいまち」といった若者のあこがれのまちに変貌
していったのである。市当局も市内若手経営者も、自然発生的に起こった「キチジョージ」という街の「ブランド化
現象」による繁栄と、外部資本の投下という経済原理から起こった大型店舗の進出という二つの異なった問題に直面
し、この状況をどのように捉え返していくべきか難しい問題の解決を迫られたのであった。

アニメ制作会社

また、従来には見られなかった事業所も武蔵野市に誕生した。外食産業の雄「すかいらーく」の
本社（西久保一丁目）も、その傘下のジョナサン（同）、小僧寿し本部（境南町二丁目）なども

新たに市内に事務所を構えた。中でもアニメーションを制作する会社の集中は、文学者、学者、画家の多かったかつての武蔵野市では考えられない現象だった。アニメ制作会社は、昭和五三（一九七八）年、アートランド（境四丁目）、六一年、ジェー・シー・スタッフ（境二丁目）、平成六（一九九四）年、ノーサイド（八幡町一丁目）、九年、フロンライン（中町一丁目）、一五年、アニメーション・プラネット（西久保一丁目）などのほか、手塚プロダクションも第二スタジオを市内に構えた。平成一七年、井の頭の南側に宮崎駿の率いる「スタジオ・ジブリ」がジブリ美術館（三鷹市）を開館したことも大きな変化であった。

四 商業地区のコミュニティ

まちの変貌ぶりに危機意識を持った若手経営者たちは、財団法人武蔵野市開発公社とともに昭和五九（一九八四）年七月、「吉祥寺商業コミュニティ懇談会」（以下、「商コミ」と略）を立ち上げ、手探りながら当面している問題が、個々の商いを超えた吉祥寺というまち全体の「情報化」の問題だと捉えた。それは今まで考えてもみなかった新しい「商人のコミュニティ」という発想に立って、「魅力あるまちとは何か」という、およそ「商品」というモノからかけ離れた議論を積み重ねていくことであり、それが新しい「まちづくり」のイメージに挑戦する第一歩であった。

生活核都市イメージ

昭和六〇（一九八五）年三月、市はこうした状況を踏まえて、武蔵野市第二期長期計画第一次調整計画（昭和六〇～六五年度）を立て、ともかくも一日の乗降客数四〇万人を超える吉祥寺駅の北口広場の拡充と武蔵境駅北口再開発を速やかに果たすことを決めた。同時に吉祥寺駅周辺都市計画事業の

ために作られた財団法人武蔵野市開発公社は、「管理」する公社という性格から、「まちづくり」を積極的に「創造」する公社へと方針転換し、六一年、「商コミ」はイベントとして「吉祥寺音楽祭」と「吉祥寺新能」を開催し、タウン誌「THE KICHIOJI」の発行に踏み切った。これは、六〇年一二月に商コミが中間報告書としてまとめた「二一世紀に向けての吉祥寺商店街ビジョン」の中で「吉祥寺の高度情報化」と表現したことに基づいて計画されたものだった。ただ「情報」という目に見えない世界では、その成果が上がったかどうか、見える形でつかむことは難しかった。

昭和六三年、市は第二次調整計画を策定する過程において、「サラリーマン会議」「市民タウン・ウォッチング」を前面に出し、新しい状況の中で日常的に戦っているサラリーマン市民の意見を反映させた都市イメージの模索を試みた。それは取りも直さず「住宅都市」としての武蔵野市が「商業・金融・情報都市」へと変貌を遂げようとする都市イメージを、市民の側から描き直そうとした試みでもあった。市長は本市を「生活核都市」と名づけ、生産都市でなく、かつ単なる消費都市でもない、生活に密着した多目的機能を持った都市としてのビジョンを掲げた。

しかし、現実のまちの様相は複雑で、平成元（一九八九）年、本市の開村一〇〇年記念として行われたシンポジウム「吉祥寺のまちづくりを考える」では、「吉祥寺は一つの飽和点に達した」という認識を示し、三年に行われた「吉祥寺活性化協議会」（武蔵野商工会議所内に設置）では、「大型店も伸び悩み、解消されない交通渋滞などから若者のまちも限界に達した」と分析した。

イベントへの補助金

折しも国は、「都市計画法」（昭和四三年制定）に基づく「都市マスタープラン」の作成を指示、「公私協働のまちづくり」が望ましいと提唱した。そこで市は、新たな都市ビジョンに

よる第三期基本構想・長期計画策定委員会（平成三年発足）の中で、平成五（一九九三）年、新たな「まちづくり」を中核においた基本構想を作り上げた。出された基本構想は、公私協働によるまちづくりを目指し、地球環境に優しく、自然を回復して人間的ぬくもりのある「アメニティ（快適性）」を求めるものであった。しかしそれは、あくまでも居住地域コミュニティを中心としており、商業地域コミュニティに明確な方針を打ち出すまでには至らなかった。

商業地域に対して市がしたことは、市内の小規模企業者に対する資金の融資（武蔵野市小規模企業資金融資要綱、昭和四四年一月制定、平成六年六月改正）、商工団体あるいは商業振興対策事業に対する補助金の交付（武蔵野市商工観光団体等補助金交付要綱、平成元年四月制定。武蔵野市商店街共同施設設置等事業補助金交付要綱、昭和六三年四月制定）であった。それは商店街の共同施設設置、商店街のイベント、駅前広場イルミネーション設置のほか、姉妹・友好都市の生鮮食品直送事業やアンテナショップの販売に対しても行われた。

吉祥寺ウエルカム 平成七（一九九五）年、創立四五周年を迎えて会員数一八五〇事業所となった武蔵野商工会議所を中心として、「吉祥寺商業近代化計画」を作りながら、すでに実績のある吉祥寺音楽祭、吉祥寺新能を買いに商店街に来るのではなく、「かっこいい」「快適である」といった従来とはいささか異なったモチベーションを持つてまちに引かれるのだとするなら、常に魅力あるイベントが続いていなければいけないと考えた。すでに吉祥寺は、大型店舗がまちを囲むように配置された巨大なショッピングセンターのようなまちとして外部から一定の評価を受けていたが、実際に商業地区に生きている事業主たちは、それが自分たちの目指す「生きた」まちづくりだとは考えなかったからである。

平成九年、生きたまちづくりの具体的な行動計画として「吉祥寺商業二〇〇五アクションプラン策定委員会」が「商業ルネッサンス・グレーター吉祥寺21計画」を打ち出した。ここでは吉祥寺を「発見都市」と位置づけ、まちの探訪者が至る所で「エキサイティング」と「くつろぐ」シーンを体験し、「自分のライフスタイルを発見」するまちとしている。そのためには、店の一つひとつがそれぞれ独自の提案をし、まち全体が「生活百科事典」となる必要がある。そのための具体的なアクションとして、サービスカウンターの設置、むさしのIFMやパークシテイ(TV)の広報的運用、劇場・工房・展示場の設置、ハモニカ横丁再開発、遊歩道の整備などといった二一か条の提案がなされている。

五 商工会館オープン

平成一三(二〇〇一)年六月四日、武蔵野市の産業状況に対応すべく商店街コミュニティのメンバーがさまざまな議論と提案を積み重ねていく拠点として、伊勢丹吉祥寺店の北側に八階建ての新しい武蔵野商工会館(吉祥寺本町一丁目)がオープンした。平成元年八月に武蔵野商工会議所が市に要望した新たな会館建設(昭和六三年六月より「武蔵野商工会館建設等検討委員会」が検討)が一二年目にして実現したのである。一階に地域情報コーナー、二階に吉祥寺市政センター、三階に消費者ルームとむさしのIFM、四階に市民会議室、五〜八階に商工会議所が入館した。(↓資料編)

同年二月、二六年間続いた近鉄百貨店が撤退し、空いたビルに三越百貨店と大塚家具が進出してきた。しかし商工



武蔵野商工会館、平成13年6月オープン、
商工会議所は5～8階に

会議所で連日議論してきたことは、もはや大型店舗によるまちづくりではなかった。やがて三越百貨店、大塚家具も一七年五月に撤退、同じ場所に量販店ヨドバシカメラが開店する（一九九年六月）。

吉祥寺オリジナル 平成一三（二〇〇一）年、第三期長期計画第二次調整計画において「武蔵野市商店街振興ブランドの創造」が出された。ここでは、優先事業として「創造」をキーワードとした吉祥寺圏の整備を打ち出し、地域の暮らしに根ざしたコミュニティづくりとして情報化社会、少子高齢化、環境保全、循環型社会にいかにより自助努力で対応するかがうたわれている。課題は、いかに「吉祥寺オリジナルブランド」を創造するかであった。

平成一五年四月、市は商工会議所の一角に「吉祥寺まちづくり事務所」を置き、三人の職員を配した。生きているまちに対応するためには、市の職員も街中において四六時中現場の人たちと情報交換する必要があるという判断だった。一一年に始まった「吉祥寺アニメワンダーランド」は、一五年に「吉祥寺アニメフェスティバル」となって、商工会館一階の地域情報コーナーに設けられたドラゴンカフェで公開放送をするようになった。新たなアニメ制作会社が武蔵野市に出来て一〇数年、ようやく市の「資源」というものは何か、が形を見せ始めていた。

吉祥寺ブランド 平成一六（二〇〇四）年一月、市長が委員長**デザイン委員会**を務める「吉祥寺ブランドデザイン委員会」が立ち上がった。新たな吉祥寺の将来像を四つの地域（中央、東部、

西部、南口)に分け、「ハード・ソフト両面」から整備、基盤づくりをしようというものである。セントラル吉祥寺(中央地区)はF&Fビルのリニューアル、イースト吉祥寺(東部地区)は吉祥寺シアター、吉祥寺図書館を核とした文化のまちに、ウエスト吉祥寺(西部地区)は商業エリア内の街路のカラー化、パーク吉祥寺(南口地区)は井の頭公園へのアクセス環境を向上させ、吉祥寺駅南口周辺再整備構想を策定するとした。

六 西久保二・三丁目まちづくり懇談会

西久保二・三丁目地区のまちづくりは、昭和五九(一九八四)年一〇月に住民参加の第一回「まちづくり懇談会」(以下、懇談会と略)を開催してから、平成八(一九九六)年五月の第五七回「まちづくり協議会」(以下、協議会と略)まで約一二年間にわたる活動があった。この間、住民の立場から住民の言葉で表現したまちづくりの目標・指針、「まちづくり憲章」(以下、憲章と略)を制定し、活動計画にのっとった事業展開や市への「まちづくり提言」(以下、提言と略)・「要望」などを行い、一定の役割りを果たした。

西久保二・三丁目地区は、戦後、生活道路網が未整備のまま、急速に宅地化が進んだ。木造アパートなど集合住宅が多く、市内でも一、二を争う高密度の住宅地である。

この地区には、昭和二五年頃に計画された法的位置づけのない一六本の区画道路があるが、一路線(区画一〇号線Ⅱ市道第一〇二号線)だけが完成している。また、計画線があるために、建築などの際、敷地後退の行政指導が継続して行われてきた。この中に、西久保二・三丁目の境を東西に走る区画一三号線(平成四年度より事業中。以下、一

三号線と略)の問題がある。一三号線は、西久保児童公園を南北に分断する計画のため、公園の形質を変えずに存続してほしいと願う住民の活動が盛んだった。

地区計画

市は、都市計画法の「地区計画制度」(昭和五五年創設)を活用して、この地区にふさわしいまちづくり

制度の活用

くりを誘導することを考えた。「地区計画」は、法律に基づいて道路や公園・建物などの物づくりのルールを作るものである。案の作成段階から地区の住民や地権者などに意見を求め、その地区の特性に応じたまちづくりのルールを定める。昭和五七、八年度に、西久保二・三丁目地区について委託調査を行った。地区の現状や問題点、アンケートの調査結果、まちづくりの方向性や進め方などを住民に提起するため、五九年一〇月、市は第一回懇談会を開催、調査の概要を参加者に配布して説明を行った。

六〇年一〇月には、懇談会の有志が実行委員会を作り、「まちの点検会(西久保再発見)」を開催し、「まちづくり協議会設立準備会」が発足した。メンバーは、まちづくりの先進地区・世田谷区太子堂を訪れ、運営方法などを学び、西久保二・三丁目にふさわしい協議会のあり方を討議し、会則づくりに取り組んだ。

六二年五月三〇日、ようやく会則案がまとまり、協議会設立総会が開催され、次の四つの専門部会が設置される。「広報部会」、「みち部会」、「ことごとひろば部会」、「アンケート調査部会」(四年七月「たてもの部会」が加わる)である。

まちづくり憲章の 協議会では、まちづくりについて会員相互の認識を共有するため、講師を招いての講座(九回)
制定と提言づくり や先進事例地の見学会・交流会(六回)、まちづくりまつり(六回)を実施し、今後のまちづくりの指針、「憲章」制定へと進んだ。

平成元（一九八九）年一月、「ニュース第二〇号」に憲章最終案を掲載し、二年二月の第二五回協議会で合意を得、三月には市長に提出して、まちづくりの具体化への協力要請を行った。城山仮設広場と西久保児童公園には、憲章の一一の目標を掲示した。

協議会では憲章の制定後、提言づくりに取り組んだ。西久保二・三丁目には、仮設広場を除けば公園が一所（西久保児童公園）しかない。憲章の中の地区公園計画づくりを「こどもとひろば部会」が始め、「ひろばと公園づくりに関する提言案」を四年四月に市長に提出した。

市は提言を尊重して、地区内の道路沿いの小さな市有地は、五年四月、「西久保しゃくやくぼたん保丹ガーデン」として生まれ変わり、周辺住民と協議会会員が花を植え、維持管理していくことになった。仮設広場についても、地区内のまちづくりの動きを見極めたうえで公園・広場として整備する方向を示した。

「みち部会」は、一三号線の問題からいったん離れて、憲章に掲げた活動方針の具体化と、西久保二・三丁目地区全体の道路計画の提言を出すことにした。まちづくりに関するアンケート調査や意見の収集を行い、まとめたものを、四年四月に「みちづくりのあり方についての提言」として市長に提出した。この提言の内容は、①歩行者優先の道路計画とする、②地区内の主要道路については、区画道路の計画の範囲内で六路線として無理のない拡幅をする、一三号線は計画を一部変更、公園の南側の既存の道路を拡幅する、というものである。

市は、これらの検討経緯を見ながら、五年七月に「道路づくりに関するまちづくり計画案」を発表、区画道路は四路線（四号線Ⅱ城山通り、六号線Ⅱ宮前通り、八号線Ⅱ五小通り、一三号線）を主要生活道路として決定し、従来の区画道路計画を廃止する方向を示した。一三号線については、既存の道路を拡幅する考え方（協議会の提言と同じ）

を示したため、計画の変更によって影響を受ける人たちから、協議会を批判する声が上がった。

道路の拡幅は、沿道の権利者が直接利害を被る問題である。したがって住民の協議会が扱うこと自体極めて難しいが、権利にかかわることだからと全てを市に任せていては、本当の意味での住民主体のまちづくりは実現しない。住民はどこまでやるべきかという問題意識が芽生えた一つの試みであった。

西久保二・三丁目の今後の課題として、四路線に絞った区画道路を整備し、生活道路としてネットワーク化していくことが残された。さらに、市民・事業者・行政が連携する協働のまちづくりは、「協議会」を条例などで位置づけ、制度化していくことが必要であろう。それが主体性を持った住民参加を進め、持続していくことになる。

七 路線商業の活性化

路線の「路」は、各々の足で歩くという字である。車優先の社会にあっても、自分の足で歩いて（その中には乳母車・車いすを使う人もいて）買い物ができる場所は路線商店街であろう。危なくない、子ども連れでも安心して歩ける、楽しい、人々の生活を支えてくれる路線商店街を残したい、という運動が各地で起こっている。シャッター街にしないぞとNPOが立ち上がり、コミュニティビジネスを導入するなどして活性化に成功した足立区の東和銀座商店街などの例は、他の自治体からも注目され始めた。

「車でまとめ買い」をする消費者。駅ナカで何でも揃うからと便利さを優先する消費者が圧倒的に多い。一方、商店街では個人商店の経営者は高齢化している。後継者難で閉店する。そこに、志を持って新規参入・開業する人もい

る。動き、変わるまちの面白さ。街並みを改善し、近代化し、活性化し、にぎわいを取り戻すことができるのか。商店同士の応援と連携でシャッター通りにしてほしくない」と、路線商店街活性化憲章なるものも本市にはあるのだが…。中小企業庁の「平成一八年度商店街実態調査」によると、日本の近隣型商店街の約八割が衰退の方向にあるか、衰退しているという。

武蔵野市商店会連合会の路線商業活性化委員会と市が、商業活性化の試みとして、平成一四（二〇〇二）年一二月二四日にコミュニティスタジオ「ハートらんど富士見」を開設した。場所は、武蔵野と三鷹、小金井三市の市境に近く、武蔵境駅から徒歩一五分の富士見通り商店会（境南町四丁目・商店会員数四〇〥平成一九年八月現在）である。一二坪の空き店舗を活用した。コミュニティスタジオ（以下、コムスタと略）とは、商店街の核・シンボル、またオアシスとして、地域住民と商店街を結び、商業活性化を図る施設である。これは一二年度、市の路線商業活性化対策委員会が提案し、一三年度、商店街振興プランとして市内全域の商店街に投げかけたものだ。空き店舗を地域の人々の休憩、トイレ、バス待ちなど多目的に活用し、地域情報の発信の場としようというアイデアで、商店会事務所を兼ねる。僅か一二坪のコムスタ「ハートらんど富士見」は、日曜以外は毎日、午後一〜七時まで開けて、その間シルバー人材センターから一人来て常駐する。このほかに商店会員を中心に有償ボランティアも一五人が登録していて、事務局不在時をカバーする。

コムスタを舞台に 平成一四〜一六年度、フリーマーケットや手芸・囲碁、手打ちうどん販売でコムスタを活性化
何ができるのか？ し、商店街の活性化を図ったが、一七〜一九年度は、市の商業活性化専門委員に指導・助言をもらうことになった。コムスタの方向性を明確にし、市の補助なしの自主運営体制を作る三か年の目標を立てた。

まず、市民の視点で考える。買い物帰りの休憩。赤ちゃんのおむつ替え。バリアフリーで車いす対応のトイレもあることを知らせる。湯茶のサービス。地域の人の手作り品が並ぶ棚。誰でも使えるミーティング用のテーブルといす。インフォメーション・ボード（掲示板）。これらは市民の生活をサポートするだろう。

次は商店会の視点で考える。コミスタを資源集団回収の拠点、商店会のファミリースタンプ抽選会の会場に使う。公的なイベントやセミナーに開放する。市子ども家庭課の事業「あかちゃんのひろば」を境南第二保育園との連携で毎月開催する。市の消費生活センターが出前する「消費生活セミナー」で賢い消費者に。市の安全対策課・防災課・警察署の共催で「防犯セミナー」「防災セミナー」も開催する。いずれも一〇人前後が参加している。直接購買意欲の向上につながるわけではないが、商店街に親しみを持ってもらう効果はある。

一六年七月、コミスタを舞台に商店会に協力する形で体験学習に取り組んだ東京工学院専門学校（小金井市）の学生らが企画して富士見通りイメージキャラクター「ふじみどり」を誕生させた。このキャラクターのデザインは一五〇点の中から、近隣の会社員が考案した小鳥に決定した。早速キャラクターをTシャツ、タオル、提灯に印刷。商店会恒例の盆踊りを「ふじみどりまつり」と変えたり、囲碁大会には「第一回 ふじみどり杯」などと冠名を付けたり。好評な中で、一七年度、店内改装も行った。六月、商業活性化専門委員によって月刊「ふじみどり通信」創刊号を発行。通信は第四号から読売新聞に四〇〇〇部、一九年の二五号からは朝日新聞に同部数、折り込みをしている。

コミスタ・ハートランド富士見の効果は？ 一九年一二月、コミユニスタジオ事業評価委員会が利用者と商店会にアンケート調査を行った。利用者の六割近くがハートランド富士見を「とてもよい」「よい」と評価した。商店会員の回収件数・三六件（正会員三一）の結果、富士見通り商店会の景況は三割が横ばいと答え、五割が衰退傾向と

回答している。だが、「商店街のイメージや親しみやすさがアップした」「商店街の存在が広く知られるようになった」「商店会内の仲間意識や協力体制ができた」「店・会社の存在が広く知られるようになった」という回答もあり、景況判断は明るい、と同委員会は評価した。

中部ふれあいまつり

平成二二(二〇一〇)年度現在、市内全域には六四の商店会がある。そのうち中央地区では、三鷹駅北口商店会から北に、練馬区境まで一四の商店会がまとまって中央地区商店連合会を作っている。三鷹駅北口の一二月のイルミネーションはこの商店連合会の恒例の事業だ。毎年夏の大売り出しに向けては、中央地区商店連合会主催の「中部ふれあいまつり」が定着している。平成一〇年六月に第一回を開催して以来、毎年欠かさずむさしの市民公園で行っている。二二年は第一三回となった。「ふれあいまつり」を盛り上げる目玉は「カブト虫採取」だ。魚つかみプールもある。いずれも有料である。けん玉大会、キックターゲット、ミニコンサート、手作り工作コーナーには中央コミュニティセンターや第五地区青少協、FC東京その他が協力している。はしご車搭乗体験、給水車展示、消火訓練・防災コーナーは、特設会場まで用意して東京消防庁武蔵野消防署や市水道部に協力してもらっている。

こうした地域ぐるみの大イベントは、商店会の枠を超えた商店街活動として社会的役割も果たしている。あの手こみの手で防火・防犯、環境美化、伝統文化の伝承などを織り込んでいる。地域が顔見知りになり、地域の結束力も強まるといふ効果もある。だが、こうした活動を行うための人手、中心となる「人的資源」がポイントとなる。働き手が固定化してしまい、人手不足即実現不可能という構図にならないとも限らない。消費者の目を商店街に引き付けるための販売促進、情報発信の活動にも同じことがいえるだろう。

ふれあいまつりの名物に「サバメシ」がある。魚のサバではなく、正しくはサバイバル・メシ炊きの意味だ。缶詰一つで本物のメシを炊くコツを、子どもたちは商店街のおじさんから教えてもらっている。これぞ生き残る（サバイバル）作戦なのだ。暗に商店街の生き残りをかけた企画なのかも知れない。

八 煙突が消えた

銭湯すたれば

銭湯は江戸の湯屋以来、庶民の憩いと交わりの場である。正式名称は公衆浴場だが、本稿では通称の銭湯を使う。江戸幕府は湯屋仲間組合を公認したが、それが明治四〇（一九〇七）年の東京浴場組合の結成へとつながり、昭和三二（一九五七）年、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（以下、組合と略）が設立された。平成一九（二〇〇七）年が組合創立五〇周年に当たる。都内の全銭湯は都知事の許可を受けて営業し、組合に加入している。組合には東京都二三区と北多摩、武蔵野、八南の三支部、計二六支部が置かれていて、武蔵野支部は多摩地区東部の七市の集合体である。

本市では昭和三三年一月に緑町公団、三四年六月に桜堤公団というマンモス団地が完成した。風呂付きの夢のマイホームに入居した庶民は銭湯から遠ざかる。こうした傾向は、本市に限ったことではなかった。

昭和五六（一九八一）年六月九日に「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」が公布され、五七年四月一日に施行された。この法律は、銭湯の減少を食い止めるのに特別措置を講じ、利用者を確保するという法律で、一般に確保法といわれた。この確保法を根拠に、地方公共団体が公衆浴場業者に「助成」や「貸し付け」など公的助成を

行うことになる。東京都は、上下水道料金・固定資産税の減額、環境衛生金融公庫の融資条件の改善、公衆浴場に使われている土地の非課税化などの助成を実施した。五七年度予算で初めてコミュニティ・セントウの推進事業が認められ、五八年に北区・練馬区にコミュニティ・セントウ一、二号店、以後、板橋区その他の地域に三～五号店が誕生した。組合も、詩人田村隆一の「銭湯の詩」を額縁付きで販売してPRした。それは「銭湯すたれば 人情もすたる。銭湯を知らない子どもたちに 集団生活のルールとマナーを教えよ。自宅にふるありといえども そのポリぶろは親子のしゃべり合う場にあらず、ただ体を洗うだけ。タオルのしほり方、体を洗う順序など、基本的ルールは、だれが教えるのか。われは、わがルーツをもとめて銭湯へ」という詩。

けれども、都内ではピーク時の昭和四三年に二六八八軒あつた銭湯が、平成一九年には八五二軒に。本市でも昭和五八年に二二軒あつた銭湯が平成一五年には一〇軒に。そして二一年九月にまた一軒、市内から銭湯の煙突が消えた。

市が銭湯活性化 毎年「市報むさしの」の二二月一五号に、生活経済課はこんな記事を載せる。「銭湯へ行こう！に財政支援 みんなでゆず湯に入ろう。市内のお風呂屋さんでゆず湯をおこないます。中学生以下は無料となりますので、ご家族や友だちと一緒に温まりましょう。同じ市報に高齢者福祉課は「一月二日、三日の新春朝風呂は九時から午後二時、市内在住の六〇歳以上の人は無料です」と呼びかける。このほかにも「レモン風呂」（二月）、菖蒲湯（五月）、都と提携した「ラベンダー湯」（一〇月一〇日・セントウの日）は銭湯無料の日。市は「市公衆浴場利用、高齢者地域活動推進事業実施要綱」「市公衆浴場活性化対策事業補助金交付要綱」（平成五年四月一日施行）に基づいて銭湯を補助している。

高齢者の健康推進に市内の銭湯を活用する「不老（風呂）体操に参加を」の案内も毎月市報の一隅に載る。五六年

から毎日、市内のどこかの銭湯で実施している。午後二時から高齢者向きの軽い体操を行った後、四時からの入浴が無料である。銭湯の減少に伴って、不老体操の会場を、平成六（一九九四）年からコミュニティセンターにも広げた（こちらは入浴なし）が、ひとり暮らしの人にありがちな引きこもりの防止策にもなっていて好評である。

銭湯帰りを 浴場事業者にとつての難題は施設の老朽化である。大きな建物だから修繕には最低でも三〇〇〇万円**歓迎します** から五〇〇〇万円かかるといふ。市は、昭和五六（一九八二）年度から改修費の一部を補助して、延命の手助けをしている。平成一五（二〇〇三）年度は六件（補助件数は九件）に三四九万九〇〇〇円を補助、一七年度は七件（補助件数は一二件）に二六一万五〇〇〇円の補助を行った。

一三年には他市の銭湯で初めてレジオネラ症（菌）の死亡事故が起きた。このようなりスクを回避するための衛生面でのコストもバカにならない。

組合では、東京都内全銭湯の所在地・営業時間・休業日・設備などを「東京銭湯マップ94」として平成六（一九九四）年一〇月一〇日に発行し、無料で配布した。そして刊行の記念に香港二泊三日に抽選で二五組五〇人を招待した。銭湯に馴染んだ世代の「銭湯帰り」と新世代の遊びを狙った企画は当たった。続いて「同マップ二〇〇〇」第二号を一二年度に、「同二〇〇二」第三号を一四年度に発行、同じく無料配布している。一九年度は五〇周年記念事業の一環として「東京銭湯お遍路マップ」を制作、三〇〇〇円で販売した。銭湯愛好家には銭湯巡りの達成感を味わってもらおうと表彰制度まで創設し、アオシマチュウジ作「江戸のしぐさ 昭和のぬくもり 平成のふれあいを銭湯で」のPRポスターで銭湯の魅力挽回を図っている。

「銭湯は、体を清潔にする衛生施設から、幼稚園と老人クラブなどが手を結んで、異世代によるしつけや教育も兼

ねる場所にしていかなければ生き残れない」と武蔵野支部の理事（吉祥寺本町、弁天湯・三江正徳）は言う。

九 農業を守る

市内の農業を取り巻く環境は相当に厳しい。典型的な都市型農業である。コメの生産はゼロ、畜産農家も昭和六〇（一九八五）年代に入ってからなくなった。

今期末の平成一七（二〇〇五）年現在、農家は八二戸あるが、専業は僅か二九戸。半数以上は五〇〇〇平方メートル未満の農地で野菜中心の農業を営んでいる。規模のメリットは望めない。しかも、多品種少量生産が主流だから、付加価値の高い特産品「うど」を除いて、市場での競争力にも欠ける。一八年一月に東京都三鷹地方卸売市場（多摩青果株式会社）が国立市に移転したことも重なって、農家はますます市民に人気の「直売」に力を入れるようになった。

武蔵野市は全域が都市計画法による市街化区域に指定されている。放っておくと宅地並み課税で農業の継続さえ難しくなる。危機を「生産緑地」制度や本市独自の「登録農地」などが守ったことは、第四章第一節三の「減った農地・増やす市民農園」の項で触れた。

しかし、農地を守っても、農業を守ることはならない。農業を守るのは一義的に農家の努力・工夫に掛かっているが、行政もまた無関係とはいかない。農業は市の重点政策である「みどりを守る」うえで掛け替えない財産だし、市民もまた安心・安全な地元産農産物の確保を望んでいる。

フレッシュサラダ作戦― 農業を守るために、行政はさまざまな手を打ってきた。今期、最も話題を呼んだのは、

四者の知恵の結晶

昭和六二（一九八七）年一月から始まった「フレッシュサラダ作戦」である。

同作戦は、市内の農業の振興を図り、同時に市民に新鮮な野菜を供給する方法はないかと思案した市長が六〇年一月、「武蔵野市地域と手を結ぶ農業懇談会」を組織、検討を求めたことに始まった。一年半後、懇談会の提言がまとまった。それを受けて生産者、東京むさし農業協同組合武蔵野支店（以下、JAと略）、卸売市場、青果商（八百屋）の四者が協議を重ねた結果、年に一度日を決めて農家が市場に出荷する特定の野菜を、例外規定を適用してそっくり市内の八百屋が仕入れ、一斉に格安で売り出すことになった。行政は流通経費の一部を補助すると同時に、店頭に立てる赤いのぼりを用意した。（↓資料編）

一月一六〜一八日、市内三九軒の八百屋の店頭「市内産野菜販売コーナー」ののぼりが立ち、ブロッコリーとキャベツが並んだ。狙いは当たって以降年中行事となり、卸売市場が国立市へ移転するまで続いた。

同作戦は一年間中断するが、平成一九年、市制六〇周年記念事業の一環として、生産者による「農産物直売会」として復活、初年度は武蔵野公会堂前など二か所だったが、二〇年からは境のシングルビル前など三か所に増えた。

農家の庭先で、「直売」方式の原型は、昔から農家の庭先や畑にあった「無人スタンド」である。一時、代金を払**また新鮮館**で、わないで持ち去るケースが続出したのに嫌気がさして止めてしまった農家もあるが、市が「市内産農産物販売所」と染めた赤いのぼりを作ったり、市民向けの啓蒙活動を徹底した効果もあって、被害はほとんどなくなった。

市ではまた、平成六（一九九四）年からカラー印刷の「農産物直売所マップ」（↓資料編）を作り市民に配布して

いる。マップを頼りに、都内からやってくる人も少なくない。庭（畑）先販売農家は、今期末現在四五戸。

市場出荷の道が狭まる農家にとって支えになったのは、市民の地元産野菜に対する期待度の大きさである。「直売」への依存度はどんどん増していく。市と農協は両輪となって直売のための売り場確保に努めてきた。

サンヴァリエ桜堤（旧桜堤団地）の自治会と一体となった取り組みも、その一例である。同団地では全面建て替えを機に、生ごみを処理するコンポストを設置した。コンポストでできる堆肥が周辺農家に引き取られるのが縁となつて、平成一四年から毎年七月、団地中央広場で「コンポスト朝市」が開かれるようになった。そこで市内産の野菜に触れた住民の多くが、近隣の農家の「庭先販売」に足を運ぶようになる、という波及効果も生んでいる。

そのほか、市やJAが間に入って、コミセンまつりや各種文化祭、運動会などでも農産物直売コーナーが設けられるようになっていく。

JAは生産者の団体であつてみれば当然のことだが、時代の波を受けてさまざまな試みを行っている。

その一つ、「新鮮館」のオープンも市民の間で大きな話題を呼んだ。

JAには昔から農家向けの肥料や園芸資材を扱う購買部があつた。武蔵野支店（西久保一丁目）では平成六年、隣接する購買部の建物を改装したのを機に、「新鮮館」と命名、農家から委託された野菜の「直売」を始めた。順調な売れ行きを見た組合員（農家）から売り場拡大を望む声がかかる。一四年、生産者主体のグループ「武蔵野グリーンクラブ」の会員六〇人が出荷する形で「直売」が本格化した。値段も出荷した農家が決める。

野菜は毎朝九時半までに生産者が直接、新鮮館に運び、一〇～一七時まで販売、売れ残れば閉店後、生産者が引き取る。「地産地消」の宣伝も効いて、たちまち主婦の人気スポットになった。一日平均二五〇人が来店し、平成一六

年一月には最多の一日六四五人をカウントした。七年度二五〇〇万円だった野菜の売り上げは、一七年には五三〇〇万円にまで伸びた。

店内には平成一七年九月から、友好・姉妹都市のアンテナショップ「麦わら帽子」（吉祥寺本町二丁目）のコーナーも設けた。

J Aではまた毎年一月、市が主催する農産物品評会に協力してきた。前期までは市役所西側の駐車場などを会場に催してきたが、昭和六二（一九八七）年に隣りのむさしの市民公園でリサイクル用品を扱うむさしの青空市（↓本節一〇）が開かれるようになると、品評会の開催日を青空市に合わせるようになった。品評会に出された農産物は展示した後、即売されるので青空市に来た市民たちにも好評を博している。

また、品評会に合わせて昭和六三年から市役所ロビーで開いている「農業写真展」（市農業委員会と共催）の作品を、品評会当日はそっくり外に移して展示している。農の風景を活写した写真は、後に触れる市民が「農業を知る」格好の機会になっている。

ほおずき市が武蔵野市に登場したのは平成四年七月からである。農業後継者育成事業の一環として市が助成金を払い、農協青壮年部（若人会）が新しいニーズと販路の開拓を目指して取り組んでいる。有名な浅草のほおずき市より一足早く、を目標に栽培時期を早めた。初年度は武蔵野まつりの会場（横河電機グラウンド）一か所だったが、二年目から市役所前のほか、東急百貨店（吉祥寺本町二丁目）のふれあい夏祭り、延命寺（八幡町一丁目）の薬師講にも出店するようになった。

市民が農業を 前述したフレッシュユサラダ作戦の中から、平成二（一九九〇）年にパートⅡとして「農家見学会」「知る」ために が派生した。生産現場を見ることで農業への理解を深めてもらおうという市役所生活経済課の試みで、年一回、希望者を募って三、四軒の農家を回り、畑の中で農家の話を聞いたりする。

また、子ども家庭課でも平成一六年から小学生（保護者同伴）を対象に野菜づくりを、一七年度からは五～一二歳児（同）を募ってうど栽培など地場野菜を見学・収穫する「野菜・たんけん隊」を実施している。（↓資料編）

後者に参加したある母親は「子どもの食べ物を見る目が変わった。農作業の大変さを知ったせいか、おかずを残すこともなくなった」と語っている。こうした機会に触れる中で市民の農業を見る目が変わり、それがとりも直さず「農業を守る」ことにつながっていくのだろう。

この項の冒頭で、市内の農業を取り巻く環境は相当に厳しい、と書いた。とはいえ、他の自治体にはない強みもある。遊休地が全くないこと、ほとんどの農家に後継者がいることなどである。後継者の一人で八幡町一丁目の田中茂は平成一三（二〇〇一）年、六年間のサラリーマン生活をやめて家業を継いだ。父親と三〇種類ほどの野菜づくりに励んでいる。彼は語る。「税金の負担が重い。それと人手不足。手間さえあれば展望は開ける。何より、全部自分で考えながらやれるので楽しい。全く悲観はしていない」と。

人手といえば、「増えた公園の緑」（第四章第一節二）で紹介した「農業ふれあい公園」の村長、齋藤瑞枝の話が示唆的である。

「ふれあい農園で農の大切さ、楽しさを知った人たちを、高齢化や人手不足に悩む農家に送り出せるシステムが出来たら面白い」

農業を守る輪の中に市民が参画する兆しが見え始めたのも、今期の大きな特徴かもしれない。

一〇 消費者活動・消費者教育

一人の主婦に 消費者グループ「かかしの会」の代表・山田征は、埼玉県小川町の青年生産者三人から、除草剤をできたこと 使わない田んぼに田の草取りの人手が必要なることを聞いた。昭和五〇年代半ばのことである。山田は子どもが通う境南小学校の母親たちの手を借りることを思いつく。日曜毎に、子連れ集団は武蔵野から小川町へ通い始める。夏休みには一〇人から二〇人が出かけていき、労働なのか遊びなのか、田んぼだけに収まらず野や山にまで子どもは放たれた。

まちに住む消費者が農家の苦勞を知る。農家の青年たちだって、まちの人に「毒」を食べさせるわけにはいかないと思う。昭和五〇（一九七五）年、有吉佐和子の『複合汚染』ショックに目覚め、安全な食べものを求めて起こした主婦たちの全国的な消費者活動の一つだった。

山田にはさらにその先があった。

昭和五五年に社会教育を考える学習会が本市で開かれた時、山田はこう語った。

「農薬を使わない安全な食べものは、作る人と食べる人との人間のかかわりの中で初めてできること。私はこの運動を、家族の健康を思っただけでなく、私にとって平和運動であり、ささやかな反戦運動なのです」

給食に良いものを

境南小の給食の材料の中に、素性の分かっている野菜を加えてもらいたい。山田は同小に四人の子どもを通わせたが、この願いを実現できたのは末の娘が入学した後である。校長の許可を得る。栄養士や調理師との綿密な話し合いのほかに、沢山の関門があった。一例を挙げる。

静岡県興津の禅寺の裏山で作られたミカンは、どう見ても給食には向かない代物だった。大きさはバラバラ、ミカンの皮にはかいがら虫が這った跡がびっしりあつた。農薬を極力使わないで育てた結果である。同小の栄養士海老原洋子は給食時に校内放送を使って何度か生産者の話を子どもらに伝えた。ミカンの濃厚な味は子どもにも分かる。慣れてくると給食室まで「おいしい」と言いにくる子が増えた。

教職員の理解を得るといふ難関もあつた。栄養士の海老原は一案を思いつく。給食で使っている材料の現物を見て味わってもらふことだ。納豆、ミカン、魚、じゃがいも、調味料：を職員室に並べた。試食した職員から、おいしいという声が返ってきた。

「武蔵野の子どもたちの明日にむかつて今私たちにできること 食へることは生きること」(子ども白書づくりの会 一九八四年七月発行) II部にこうした報告が載っている。

武蔵野市消費生活展

生きていくための食の安全を考え、水汚染や水不足など環境問題に取り組む消費者の活動は、本市においても活発である。

昭和五九(一九八四)年五月一日に、市が消費者ルーム(吉祥寺本町一丁目)を開設した背景には、都の消費者センターを活用するという市の消費者行政のあり方を突き上げる市民パワーがあつた。すでに四八年に武蔵野市消費者運動連絡会(消費連)が結成され、武蔵野市消費生活展(一七団体によるパネル展示)が四四年から吉祥寺ロシロ

ン（現アトレ吉祥寺）正面催場で毎年行われてきた。市は同生活展を共催した。

「あすの生命のために―省エネルギーと私たちのくらし」をうたう生活展は、平成一七（二〇〇五）年には二七回を数えた。第一七回の時、むさしの・ごみを考える会の展示「日の出のごみ処分場からみえてくること」にごみの最終処分場である谷戸沢処分場（日の出町）の水質汚染を取り上げた内容が、「水質汚染は確認されていない」とする市の立場と対立し、結果的に生活展そのものが「中止」となった。だが、この時からごみの減量・資源化の問題を取り上げる団体が増え、消費生活展は消費者活動の要になっていく。

消費者ルームは平成一三（二〇〇一）年六月四日、新装なった武蔵野商工会館三階に移転した。一五年四月一日には名称も変更し武蔵野市消費生活センターとなった。

むさしの青空市

物を長く大切に資源として有効利用するなど、賢い消費生活を送るための消費者啓発の運動、一三万市民のふれあいマーケットがむさしの青空市である。昭和五六（一九八一）年一月二二日に、第一回むさしの青空市が旧アメリカンスクール（現むさしの市民公園・緑町二丁目）を会場に開かれて以来、平成一七（二〇〇五）年には第二五回を数えた。市生活経済課が事務局となり、参加団体（約七〇団体）による実行委員会が主催、広い公園が一日テント村に早変わりする。市内農作物の直売や姉妹・友好都市の物産販売、市民団体は、リサイクル品（古着三〇円、古本一〇円、ベビーベッド五〇〇円）、趣味の小物などを並べる。参加団体から売上金の一部を寄付してもらい、本部運営事務（ごみ処理経費など）に充てるほか、市民社会福祉協議会に寄付をする。

舞台では、姉妹都市利賀村（現南砺市）の麦屋節など各種芸能の披露や、消費生活相談員による寸劇なども行われる。

会場内では、ごみ減量、分別資源化の指導を徹底し、廃棄物抑制に対する市民意識が育っている。また、市内産農産物品評会を同時開催するのが恒例となっていて、前の日に農産物の審査が行われ、青空市が始まる一時間前の九時から入賞品の展示（一般観覧）が市民公園隣接の市議会議員の駐車場で開催される。一七年度の品評会には六六種類、七八二点の農産物が出品された。「市内でこんなにたくさん野菜が生産されているの？」と驚くほどの迫力だ。都市環境に調和した選種、栽培技術の向上、経営の合理化など、本市の農業の行方を市民に知ってもらおう大事な場だと生産者は言う。午後一時からの入賞品即売会は年々人気上昇で、三〇四〇分で完売となる。

環境に優しく、安全な暮らしを、を合言葉に、青空市は市民交流の場となり、毎年約一万人から一万五〇〇〇人が参加している。

第三節 真に豊かな市民生活を

一 交流事業

(一) 国際化推進のまち

平和問題懇談会

平和の追求は人類の永遠の課題であり、日本国憲法の基本原理である。

の設置

自治体の取り組む平和施策はどのようなことが考えられるのかは、国際化時代を迎え市政の大きな課題であった。

昭和六〇（一九八五）年二月二五日、平和問題懇談会（座長・幸島禮吉平和市民集会実行委員長、以下メンバーは広野良吉、安積得也、石弘之、鴨武彦、城戸毅、横山総三、綿貫礼子の八人）が設置された。市長から、「人類の永遠の願いである平和の実現について、地方自治体としての適切かつ効果的な取り組み方について」検討してほしいという諮問を受けた。

同懇談会は一五回に及ぶ討議を重ね、六一年四月三〇日に提言書をまとめた。その中で、特に国際交流の具体的な施策について触れた部分を以下に記録しておく。

一、日本への訪問または来住者への対応

① ホームステイの推進、② 市内在住外国人に対する外国語による「わたしの便利帳」の発行、③ 市内在住外国人との交流の促進

二、市民の海外派遣交流の促進

① 武蔵野ジュニア大使の派遣、② 武蔵野青年の船の派遣、③ 市内各層の海外派遣

三、国際交流の場としての武蔵野市民文化会館の活用

四、国際姉妹都市の提携

五、国際交流基金・国際交流事業団（仮称）などの創設、国際交流委員会の早期設置により、武蔵野市にふさわしい市民レベルでの国際交流のあり方を検討する

六、外国人留学生、研修生のための宿舎の斡旋、国際交流会館（仮称）建設の検討

七、日本および外国についての理解を深めるための研修の実施―姉妹学校の設置、ペンパル運動の促進、外国人教師の採用、副読本の作成

国際交流委員会の設置

右に挙げた平和問題懇談会の提言を受け、市は昭和六一（一九八六）年二月二日、「武蔵野市国際交流委員会」を設置する。委員会の構成は、委員長広野良吉、以下大木保男、

安藤祥治、鴨武彦、川村隆、菊地京子、木村肥佐生、佐藤和男、沼尻勉、水野鈴子、三井熙子、横山総三の十二人であった。同委員会の中で、① 国際交流のあり方、② 国際交流の具体的施策、③ 国際交流事業団（仮称）の構想、④ 国際姉妹都市、などについて一年間かけて審議することになる。

委員会は六二年九月二日、六三年度に進める事項として中間答申を出す。内容は、①「国際交流担当」（仮称）の設置、②市民レベルで行う国際交流活動に必要な連絡の場の提供、③学校教育・社会教育における国際化、④英語標識および案内地図の設置と市内美観の改善の四項目を提言した。さらに六三年四月四日、最終答申を行って使命を終えた。要約すると――

一、国際交流の視点―世界の中の日本

国民総生産で世界を一〇〇とした場合、日本は一一・八を占めるまでに成長した。海外への長期滞在や永住している日本人は五〇万人を超え、ビジネスや観光で海外旅行をする日本人は年間五五〇万人に達している。同時に在日外国人は八七万人となり、国際化が進んでいる。東京都の在住外国人は三年間で約三万人増加し、六一年に一六万人を超えた。武蔵野市の外国人居住者は、六三年現在、約五〇か国・一二〇〇人を数え、人口の一パーセント。

国際交流を進めるに当たっては、基本姿勢として、欧米諸国のみならず、アジアなど発展途上国の人々との交流を深めるべきである。国際交流の主体は幅広く、かつ、各世代にわたる市民を中心としたものとする。そのため、市と市民が一体となって活動の輪を広げる努力をすべきである。国際交流を行う中心的組織と施設の整備が不可欠であり、早急な実現を要望する。

二、国際化への対応施策の提言

国際的相互依存関係を正しく理解するよう啓発活動を行うなど国際認識の確立、ホームステイの推進、講演会・シンポジウム・スピーチコンテストなど各種の国際交流事業、一般市民・小中学生・高校生・大学生の海外派遣、国際姉妹都市の検討、外国人教師の採用、外国人のための便利帳「LIVING IN MUSASHINO」などを通じての情報の

充実、公共施設利用案内英文パンフレットの作成、市章の更新の検討、記念バッジ、ペナントの作成、アメニティの向上などが必要だ。

三、組織、人材および施設に関する提言

市役所内に国際交流担当職員の配置、国際化対応職員の確保および育成、国際交流活動の場の提供、国際交流活動の母体の確立、「国際交流事業団」(仮称)の設立。

国際交流市民の会・昭和六三(一九八八)年五月七日には、市民レベルで外国人との交流を進める目的で武蔵野

国際交流協会の発足 国際交流市民の会(代表・三井熙子)が設立され、平成元(一九八九)年一〇月一三日には、

武蔵野市国際交流協会(M I A = Musashino International Association・理事長・大木保男)が発足した。庁内には、国際交流担当が置かれ、二年九月一日に外国人男子職員(米国)一人を採用した。

国際交流協会は、①交流事業―市民の海外派遣、外国人受け入れのホームステイ、語学・世界の文化講座、②普及・宣伝事業、③留学生などへの支援、④相談・調査研究、⑤海外都市との友好親善交流を行う。会費は個人会員は年二〇〇〇円、団体(企業含む)会員は年一万円。事務局は当初市役所企画部企画課内に置かれたが、二年六月に、ジュネス武蔵野(中町二丁目)七階に移転した。その後、五年一一月には武蔵境市政センター二階に、さらに八年一〇月には新装なった武蔵野スイングビル(境二丁目)九階に移転している。

英語版市民便利帳「LIVING IN MUSASHINO」も発行した。

外国人留学生への奨学金は武蔵野市民社会福祉協議会から支給した。急激な円高の為替相場による生活苦を訴える私費留学生を対象に、六三年四月一日から、月額五〇〇〇円、二年間である。

ローマ字表示の街区表示板も一三町、一二三四街区に約五〇〇〇枚を取り付けた。

英語版の市広報誌「MUSASHINO DIGEST」も発行（六年七月一日）。国際交流担当に配置された二人目の外国人職員（米国）の提案を活かした内容で二か月に一回、市内居住の英語圏出身の五三二人に郵送した。

平成九年三月一四日、市は「国際化推進のまち」で自治相（現総務相）表彰を受けた。自治省（現総務省）が、平成六年度から実施している総合的な国際化推進のまち部門で、後述する諸外国との交流事業などの実績が評価され、東条インペリアルパレス（千代田区麹町一丁目）で授賞式があった。

国際

日本初の国際オルガンコンクールが、昭和六三（一九八五）年九月、本市で開かれた。

オルガンコンクール 五九年にオープンした武蔵野市民文化会館の目玉商品は、小ホールに設置されているパイプオルガン（デンマークのマルクツセン社製）である。この自慢のパイプオルガンを使用して、「世界的なコンクールの開催を」との声が高まっていた。これを受けた日本オルガニスト協会と、武蔵野文化事業団が主催、文化庁と東京都、国際交流基金が後援した国際オルガンコンクールである。第一回は、六三年九月四～一日に開かれた。

海外六か国一八人を含めて計五一人の参加申し込みがあった。コンクールの賞金は、一位が一〇〇万円、二位五〇万円、三位三〇万円。

九月四～六日の第一次予選、九日の第二次予選を経て、一日に本選が行われた。審査は委員長吉田實国立音楽大学教授のほか、フランス、米国、西ドイツ（当時）、オランダ、オーストリアの世界各国のオルガンの第一人者。優勝者は、ブライアン・ガブリエル・アシュレイ（二九歳、米国）、二位、マルチン・サンダー（二五歳、西ドイツ）（当時）、三位フランソワ・エスピナス（二六歳、フランス）であった。

コンクールに先立って、八月二九、三〇日に審査員のピート・ケー（オランダ）、ジェリー・ハンコック（米国）の特別演奏会が同会館で行われた。

この後、本市が四年毎に開催するコンクールの結果は資料編に掲載する。

（二） 海外との交流

（1） ジュニア大使友情使節団を米国テキサス州ラボックへ

次世代を担う中学生が、国際化時代にふさわしい社会人に育ってほしい。感受性の豊かなこの時期、学校的生活や家庭では味わうことのできない経験をさせたい。そんな願いを込めて、市では、昭和六一（一九八六）年に、「第一回武蔵野市ジュニア大使」を米国テキサス州ラボック市などに派遣した。市内の中学生二〇人を募集したところ、約一六倍の三二九人が応募した（参加費用の総額一人六三万円のうち、本人負担は二二万円）。

中学生二〇人（以降二〇人前後）の使節団派遣は、市が、平和問題懇談会の提言（六一年四月）を受けて初めて実施した国際交流事業である。なぜラボック市なのか？ 同懇談会委員の一人に、外務省の外郭団体である社団法人国際交流サービス協会（現・外交協会）の専務理事を務める横山総三がいた。まだ市には国際交流事業のノウハウがなかったため、国際交流サービス協会からの助言を求めたところ、中学生の派遣先としてラボック市が適当であるとの進言があった。ラボック市にはテキサス・テック大学やハイテク産業などもある。さらに、ヒューストン日本総領事からも、同専務理事にラボック市は面積や人口、交通などの面からも適地であると推薦があった。ラボック市に日本からの派遣は、武蔵野市が初めてである（表5—3—1）。

表5-3-1 ジュニア大使、
武蔵野市からラボック市へ
(単位：人)

| 回 | 期間 | 人数 |
|----|-----------------|----|
| 1 | 昭和61年7月26日～8月8日 | 20 |
| 2 | 62年7月25日～8月7日 | 22 |
| 3 | 63年7月23日～8月5日 | 20 |
| 4 | 平成元年7月25日～8月8日 | 20 |
| 5 | 2年7月23日～8月6日 | 20 |
| 6 | 3年7月22日～8月5日 | 20 |
| 7 | 4年7月21日～8月4日 | 20 |
| 8 | 5年7月27日～8月10日 | 20 |
| 9 | 6年7月26日～8月9日 | 20 |
| 10 | 7年7月25日～8月8日 | 20 |
| 11 | 8年7月23日～8月6日 | 20 |
| 12 | 9年7月22日～8月5日 | 20 |
| 13 | 10年7月21日～8月4日 | 20 |
| 14 | 11年7月22日～8月3日 | 20 |
| 15 | 12年7月24日～8月4日 | 20 |
| 16 | 13年7月20日～7月31日 | 20 |
| 17 | 14年7月22日～8月2日 | 19 |
| 18 | 15年7月25日～8月5日 | 19 |
| 19 | 16年7月23日～8月3日 | 21 |
| 20 | 17年7月22日～8月2日 | 22 |

そんないきさつがあつて、第一回武蔵野市ジュニア大使の訪問先は、ラボック市をはじめとし、ヒューストン、サンアントニオ、フレデリクスバーグ、ジョンソンシティ、州都オースチンの六都市と決まった。一四日間の全日程の体験を通して武蔵野市の中学生は、アメリカの文化、風土、生活習慣などについて見識を広めることになった。テキサス州ヒューストン市は、NASA（アメリカ航空宇宙局）があることで知られている。一行が成田を発つて最初に訪れたのは、そのNASA宇宙センターだった。

「小さいころからの夢だったNASAに行けて夢のような夏休みだった。月から帰ってきたアポロの指令船や月着陸船、月面車、アポロを月まで持っていた高さ一〇メートルのサターン5型ロケットを、NASA宇宙センターで見ることができた」「NASA宇宙センターを見学して、ぼくは一回、しかもほんの何分かでもいいから無重力を体験し、スペースシャトルに乗ってみたいと思つた」などと、ジュニア大使らは「親善使節団報告書」に驚きと感動を記している。ヒューストン空港からラボック空港へは約一時間三〇分かかる。空から見たラボックは緑一色の畑ばかりだった。

使節団は、事前研修を重ねて、一人ひとりが研究テーマを持って訪問している。調査研究したものを帰国後に報告書として発

表することになっていするため、彼らは深い関心を持って積極的にラボックでの生活に溶け込んでいった。

「アメリカ人は、全然知らない人にも、誰にでも笑顔で接する。YES・NOをはっきり言う」「何でもでっかい。でっかい土地、でっかい家、でっかい人の心」と驚きの声を上げている。

二週間にわたって現地の青少年とのたくさんのお会いがあつたが、特に印象が強かつたのはホームステイで、同じ年頃の子どものいる家庭を中心に、二人ずつ迎え入れてもらつた。ある家には庭に大きなプールがあり、家族に大きなショッピングモールへ連れていってもらい、そこで食べきれないビッグサイズのアイスクリームに圧倒されたりしている。

有名なアラモ砦の見学もあつた。広い牧場で馬の背中に乗せてもらつたりもした。各市の市長からは名誉市民証を授与された。日米協会の歓迎パーティーにも招かれたりして、彼らは友好親善の大使としてその役割を果たした。このジュニア大使派遣事業は、訪問先を一部変更（第三回からはニューヨーク国連本部も加わつた）しながら、毎年継続して実施されている。

帰国後作つた「親善使節団報告書」の中には、彼らの新鮮な驚きや決意が生き生きと書かれている。そのうちの二、二を紹介すると、

「国連本部では、人種差別の問題や自然破壊の問題などまだまだ未解決の問題がたくさんあることも知つた。世界は平和だと言っても、まだ平和でない国は多いので、ユニセフ募金など僕たちにできることで助け合つていきたいと思う」（第六回ジュニア大使 二年・男）

「今、世界はとても平和とは言えません。多くの罪のない人が毎日命を失っています。しかし、このように（ジュ

表5—3—2 ジュニア大使、
ラボック市から武蔵野市に

| 回 | 期間（平成） | 人数 |
|----|---------------|----|
| 1 | 2年7月6日～16日 | 15 |
| 2 | 4年7月3日～9日 | 16 |
| 3 | 7年6月30日～7月7日 | 12 |
| 4 | 8年6月30日～7月8日 | 10 |
| 5 | 9年6月30日～7月7日 | 10 |
| 6 | 10年6月29日～7月7日 | 14 |
| 7 | 11年7月13日～20日 | 14 |
| 8 | 12年6月26日～7月3日 | 16 |
| 9 | 13年6月3日～11日 | 22 |
| 10 | 14年6月3日～11日 | 18 |
| 11 | 15年6月2日～10日 | 18 |
| 12 | 16年5月30日～6月8日 | 16 |
| 13 | 17年5月29日～6月6日 | 20 |

使節団は第二回から「親善使節団」に、一五回目（平成一二年）からジュニア交流団と改称した。それまで連続して外交協会に企画・運営を委託してきたが、これまでのノウハウを生かして、一二年、第一五回から市が直接派遣事業を実施する方式に改めた。そのため外交協会の事業名である「ジュニア親善大使」の名称は使えなくなったのである。以降、ジュニア交流団として活動している。

ラボックからも ジュニア大使の派遣五回目の平成二（一九九〇）年からはラボック市からも、ジュニア大使が来
ジュニア大使 るようになった（表5—3—2）。平成二年七月に、市は「第一回ラボック市ジュニア大使」（中学生一五人）を初めて招聘した。団長のトレント・ペティシティマネジャーほか引率者四人で、計二〇人の一行である。七月六日到着するとまず市役所を表敬訪問、市長らの歓迎を受け、その後市内の九家庭に四泊五日のホームステイをした。市内の主な施設を見学し、市立第一中で授業参観、さらに一中プールで水泳交流という場もあって、両中

ニア交流団のホストファミリーとの交流など）世界のどこかで国が違っても分かり合える人がいるのだから、きつとその人と人との輪がもつと大きくなり、いつか平和という大きな輪ができると思う。そして、この体験を生かし、これからもその輪を作っていく一人になりたいと思う。ラボックで作った友情の輪は永遠に切れることのないように、これからもメールや手紙を送り続けたい」（第一八回ジュニア大使 三年・女）といった率直な内容である。

昭和六一年は、国連が唱える「国際平和年」に当たった。なお

学生は親しみを増した。都内見学や歓迎レセプションを終えた後は、箱根、名古屋を経て関西方面まで足を伸ばして四泊五日の旅を楽しみ、一六日大阪から帰国した。ラポック市からのジュニア大使第二回が四年、第三回は七年で、以降は毎年の来訪となり、一七年には第一三回となっている。ラポック市ジュニア大使との交わりは、日米ジュニア討論会などを通して年毎に深まっている。

ジュニア交流団協定書

昭和六三（一九八八）年四月、土屋市長もラポック市に、ベック・マックミン市長を訪ねている。同じ年の二月には、マックミン市長が本市を訪れた。平成七年には、デビット・ラングストン市長も来訪し、市議会で演説した。

市議会からは平成二年に井口一男議長、坂本章子副議長、八年に常田幸次議長、寺山光一郎議員、一三年に井口良美議長、小川将二郎副議長ら七人がラポック市を訪問した。

平成一三年六月一〇日、「武蔵野市・ラポック市 ジュニア交流団協定書」の調印が武蔵野市役所で行われた。

「二二世紀の初頭に当たり、武蔵野市長とラポック市議会は、中学生同士の相互交流事業の公式な協定を締結することを希望する」とうたい、ジュニア交流プログラムを公式に認定した。六月三日から一日までの日程でジュニア大使と一緒に本市を訪れたラポック市議会議員マーク・マクドゥーガルが土屋市長とともに署名した。

友好のあかし

市役所に隣接するクリンセンター（緑町三丁目）東側の一角にラポック・バラ園がある。平成元（一九八九）年に、武蔵野開村一〇〇年を祝って、ラポック市から贈られた一〇種類のバラが彩りよく咲いている。本市のジュニア大使が毎年訪れるテキサス・テック大学の広大なキャンパスの中で育てられたバラ一〇〇株が届けられ、植えられた。毎年六〜八月、一〇〜一二月の開花時期には一般公開もされており、三々五々訪

れる市民がいる。

一四年六月には交流一〇周年を記念してラボック市から「友好の風車」(ラボック市にある風車のミニチュア版)が寄贈されバラ園のそばに建てられた。さらに、ジュニア大使二〇回記念としてラボック市から贈られた「ミニユメント」の除幕式は一七年五月、ラボック市ジュニア大使の来訪に合わせてバラ園の中で行われた。同年七、八月に掛けてラボック市を訪れたジュニア交流団とともにラボック市のガーデンアーツセンターで山上美弘市教育長が、交流二〇周年を記念して桜の苗木を植樹した。

ラボック市の概要

ラボック市は、テキサス州の北西部にあり、面積二九八平方キロメートル、人口約二〇万人。一八七〇年代の後半に入植が始まり、一九〇九年に鉄道が開通、一九二三年にテキサス・テック大学が創設されている。ラボック空港には三大航空会社が乗り入れている。

(2) 青年の翼親善使節団を中国へ

昭和五九(一九八四)年六月二日に、本市を訪れた中国人医学記者ら一行は、武蔵野赤十字病院(境南町一丁目)を視察した。朝日新聞社の医学雑誌「モダン・メディスン」が、日中医学交流の一環として中国の医学記者を招待したのだが、日程の中に最新の救急医療施設見学として同病院が組まれていた。視察後、市内ホテルで開かれた歓迎レセプションに武蔵野市医師会の会員四〇人が参加した。その「返礼」の意味からか、同年一〇月二三日に行われた北京市の中日友好病院落成式の招待状が土屋市長と杉山順武蔵野市医師会元会長に届き、二人は落成式に出席した。同病院は日本側の資金援助によって総工費約一四〇億円で建設されたもので、日本全国で二〇〇人が招待された。その

中に一地方自治体の首長も入っていたのである。

昭和六一（一九八六）年の米国テキサス州ラボックへのジュニア大使友情使節団（本市中学生）派遣に続いて、日中平和友好条約締結一〇周年に当たる六三年に、本市は高校生三〇人を「青年の翼親善使節団」として中国に派遣することになった。同年五月、国際交流委員会からも、アジアの国々との交流をとの提案が出されていた。使節団は、ジュニア大使として参加していない市内在住の高校生三〇人。参加者の負担は一人一五万円とし、ほかに市が一八万六〇〇〇円ずつを負担する。

北京市人民対外友好協会が使節団を受け入れることになった。同協会は、北京市民と世界各国の市民が理解を深めることを目的として、五六年に中国人民対外友好協会の分会として発足した北京市の公的機関の一つである。

第一回武蔵野市青年の翼親善使節団は、六三年八月一四～二三日の一〇日間、北京、洛陽、西安、上海などを訪れた。北京では人民対外友好協会のレセプションで熱烈歓迎を受けた。明の十三陵、万里の長城の見学、敬老院の訪問、東直門中学校でのスポーツ・文化交流、中日友好病院の訪問、天安門広場、毛沢東記念館、故宮の見学のほか、家庭訪問もして中国の生活文化に触れる経験もした。

夜行列車で洛陽に向かい、洛陽では、龍門石窟、洛陽黄河大橋、陶器工場、少林寺、白馬寺、洛陽市内を見学して再び夜行列車で西安へと移動。西安では、大雁塔、陝西省博物館、兵馬俑坑、半坡遺跡博物館へ。中国の歴史と文化の重みと、その偉大さを実感した。西安から最終日程の上海へは空路で到着。豫園見学、魯迅記念館、蘆湾区第二少年児童業余体育学校で卓球の試合などを行い、翌日、玉仏寺など、市内見学をした後、上海空港から帰路についた。

天安門事件発生

平成元（一九八九）年の第二回青年の翼は四三人の応募者がいたが、天安門事件のため中止となった。

中国では四月、胡耀邦こようほう前書記の死去を契機に、民主化を求める学生の抗議運動が激化していた。人民解放軍戒厳部隊が四月四日未明から、天安門広場に集まった学生、市民らに発砲し、数千人の死傷者を出す大惨事となった。いわゆる天安門事件である。中国側から「訪問中の安全には責任が持てない」と伝えられた。運輸省（現・国土交通省）も中国渡航の自粛を求める通達を出していた。市は六月の段階で八月予定の青年の翼の派遣を中止する決定をした。第三回青年の翼（団員三〇人）は、平成二年八月一六～二五日に実施した。訪問都市の順序を変更し、ホームステイの二泊を新しく加えた。

北京市月壇中学校（注①）での文化・スポーツ交流、北京市民族職業高校（注②）での文化交流があった。バレーボールや綱引き、剣道の発表、書道、水墨画の披露、歌や踊りなど、同世代が体と体をぶつけ合って親睦が深まる。特に月壇中学校の生徒の流暢な日本語に一同驚く。民族職業高校の生徒の民族舞踊と中華料理の腕前。団員たちは北京の生徒たちの文化水準の高さに、かなりの刺激を受けカルチャーショックを感じていた。

ホームステイで、中国人家族の一員となった心温まる二泊三日。楽しい経験がありすぎて、ホストファミリーとの別れがつらくて泣いてしまった団員もいた。大きな感動と友情の絆よなは、この後に続く青年の翼使節団員も引き継ぎ、「一生忘れない思い出」と語る。

平成四～一年の八年間もほぼ同様の日程と内容で交流を続けたが、参加希望者が減ってきたため、それ以降、一二年からは隔年実施と改め、一年おきに派遣と受け入れを行うことになった（表5―3―3）。

表5-3-3 武蔵野市青年の
翼親善使節団の派遣

(単位：人)

| 回 | 期 間 | 人数 |
|------|---------------|----|
| 第1回 | 昭和63年8月14～23日 | 30 |
| 第2回 | 天安門事件により中止 | |
| 第3回 | 平成2年8月16～25日 | 30 |
| 第4回 | 3年8月15～24日 | 30 |
| 第5回 | 4年8月13～23日 | 27 |
| 第6回 | 5年8月11～22日 | 29 |
| 第7回 | 6年8月10～21日 | 30 |
| 第8回 | 7年8月11～22日 | 20 |
| 第9回 | 8年8月12～21日 | 20 |
| 第10回 | 9年8月11～20日 | 19 |
| 第11回 | 10年8月8～17日 | 20 |
| 第12回 | 11年8月8～16日 | 18 |
| 第13回 | 13年8月3～14日 | 14 |
| 第14回 | 17年8月3～10日 | 4 |

注：平成12年度から青少年交流事業は日本と中国で隔年実施となる。15年度は、中国でSARS（重症急性呼吸器症候群）が発生していたため、派遣を中止、16年度は、SARSの他、鳥インフルエンザの影響を考慮して、派遣を中止した

第三回（平成一三年八月三一四日）は、新しくウルムチ七泊とトルファン見学が日程に加わり、的が絞られた。前年の三月に新疆ウイグル自治区ウルムチ市の小中学校交流団が本市を訪れたのがきっかけである。

発生、また、一六年度にはSARSのほか、鳥インフルエンザの影響も配慮し、使節団の派遣は中止した。第一四回を平成一七年八月三～一〇日に実施した。

大きな視野で 「中国は古くて近い、最大の友好国。市民レベルでの交流を含め、中国との友好と親善を推進して世界を見よう いきたい」と土屋市長は書いている（第三回武蔵野市青年の翼親善使節団報告書）。

前述したように、第三回目から、二泊三日のホームステイを行った。市長は「自治体レベルでホームステイを行ったのは、他に例がない試みと思う」「二一世紀の日本を担う高校生たちが、中国の家庭に入り、寝食を共にし、生の中国の人たちの生活や風習をして文化について五感で体験できたことは、日中の相互理解を深め、友情と親善の輪を大きく発展させるとともに、今後の日中両国の友好と平和に貢献できる礎となる貴重な体験となったものと確信する」

とも前記の報告書で書いている。

確かに、中国人家族とすっかりうちとけた武蔵野市の高校生の笑顔、餃子と日本語で歓待してくれたホストファミリーへの感謝の言葉が各報告書には満載されている。高校生という時期に中国を訪ね、国レベルでの摩擦や政治問題、経済問題に立ち入らないまでも、自らの知恵と経験を最大限に生かして相手を理解する努力をしてきたことが見えてくる。

一三回目の報告にこんな文章があった。「ウルムチでの十二中学校で交流した時、日本軍の中国侵略に関する教科書問題と、靖国神社参拝問題が、相手の初対面の挨拶の内容だった。私は直ちに、先の戦争の非を認め教科書を訂正すべきと思うと相手に伝えた。すぐに笑顔の熱い握手になった。同じ考えの同世代がいたことがうれしかったのだから。」

この文章を書いたOさんは「自国の行動に責任を持ち、自分の考えを持つこと、その考えを大切にし同世代の人々と意見交換し、自分の考えを深めていくこと。それが大切だと思う。相手のことを知る前に自分のことをよく知らなければならぬ。…日中もそうなってほしいと切に思う。いや、しなければならぬ。その虹の架け橋を私たちが今作っているのだから」ともいつている。

中国からの来訪

中国から生徒たちが本市を訪れるようになったのは平成七（一九九五）年以降である（表5―3―4）。

本市は七年七月一三日から二〇日まで、北京市月壇中学校の生徒一〇人と随行員八人を迎えた。月壇中学校とは、本市の高校生が平成二年に初めて訪れ、熱烈歓迎を受けて以来、交流が続いたが、七年には本市が招いたのである。

表 5—3—4 中国からの来訪

(単位：人)

| 回 | 名 称 | 期 間 (平成) | 人数 | 訪 問 先 |
|---|--|-------------|-----|---|
| 1 | 北京市月壇中学校生徒 (1回目) | 7年7月13～20日 | 18 | 団員10人、随員8人 市役所表敬訪問、市内見学、 亜細亜大学訪問、ホームステイ、 都内見学、豊科町(現・安曇野市)小旅行、さよならパーティー |
| 2 | 北京市民族職業高校訪日団 (1回目) | 9年7月11～17日 | 12 | 高校生7人、引率者5人 都内見学、歓迎パーティー、 市役所表敬訪問、市内見学、 都立武蔵高校訪問、箱根へ小旅行、 ホームステイ、さよならパーティー |
| 3 | 新疆ウイグル自治区ウルムチ市 中小中学校交流団 (亜細亜大学と共催) | 12年3月14～21日 | 19 | 小中学生16人、引率者3人 市役所表敬訪問、市立第四中学校訪問、 市公共施設見学、都内見学、 亜細亜大学訪問、さよならパーティー |
| 4 | 北京市月壇中学校生徒 (2回目) | 12年7月24～31日 | 18 | 中学生15人、引率者3人 市役所表敬訪問、都立武蔵高校・ 亜細亜大学訪問、東京ディズニーランド、 小金井公園、総合体育館でのスポーツ交流、 ホームステイ、さよならパーティー |
| 5 | 北京市青少年代表団 (日中国交正常化30周年記念・都の事業) | 14年7月18日 | 297 | 北京市高校生・随員 297人 武蔵野市内中・高校生・引率者100人が参加 日中国交正常化30周年を記念して東京都が北京市から青少年を招聘。うち1日を武蔵野市での交流会。会場は亜細亜大学3号館講堂 |
| 6 | 北京市民族職業高校訪日団 (2回目) | 15年3月24～30日 | 15 | 高校生11人、引率者4人 市役所表敬訪問、都立武蔵野北高校と交流会、 NTT武蔵野研究開発センタ、市内見学、 歓迎パーティー、東京ディズニーランド、 ホームステイ、武蔵野まつり見学 |

市役所の表敬訪問、歓迎式のあとは市内見学をしてもらい、中国からの留学生の多い亜細亜大学（境五丁目）を案内した。市内のホームステイで日本人の家族と交わり、都内見学をし、本市と姉妹都市になっている長野県豊科町（現・安曇野市）への小旅行にも出かけた。一週間に都市と農村の両方の暮らしを体験してもらった。

続いて九年七月一〜一七日には、北京市民族職業高校訪日団（高校生七人、引率者五人の計十二人）も来訪した。一二年三月一四〜二一日、新疆ウイグル自治区ウルムチ市小中学校交流団（小・中学生一六人、引率者三人の計一九人）も武蔵野市にやってきた。このときは、亜細亜大学が共催して交流団を迎えた。

一二年の七月二四〜三一日には、北京市月壇中学校の生徒一五人と引率者三人が来訪、都立武蔵高校（境四丁目）と亜細亜大学が彼らを迎えた。東京デイズニールランドの一日を楽しんだり、小金井公園の散策にはホームステイ先の家族が付き添った。総合体育館でのスポーツ交流もあった。

また、平成一四年七月一八日には、北京市青少年代表団（高校生と随行者二九七人）が本市を訪れている。この代表団は、日中国交正常化三〇周年を記念して東京都が北京市から招聘したのだが、日程のうちの一日を亜細亜大学講堂を会場に、武蔵野市内の中高校生（一〇〇人が参加）との交流会に充てたものである。

なお、この年一〇月二〇日に北京市で開催された日中国交正常化三〇周年記念行事に、土屋市長が北京市人民対外友好協会から招待され、代わりに担当助役が出席したが、同式典では同協会から青年の翼をはじめとする青少年交流活動が評価され、土屋市長が表彰された。

一五年三月二四〜三〇日には、北京市民族職業高校訪日団（高校生一一人と引率者四人）が本市を訪れ、都立武蔵野北高校（八幡町二丁目）の生徒との交流会を行った。また、本市が誇る日本最先端技術のNTT武蔵野研究開発セ

ンタも視察した。ホームステイ先の家族とともに市内見学、都内見学をし、武蔵野桜まつりにも参加して満開の桜の下で日本の春を楽しんだ。

注① 月壇中学校（北京市西城区）一九六三（昭和三八年）設立。日本の中高校に相当する年代の生徒が学ぶ。

一九七二年には日本語学科が開設された。日本語学科のある中学校は、北京市では月壇中学校だけである

注② 北京市民族職業高校（現・北京市民族文化芸術職業学校）一九八〇（昭和五五）年に、旅行観光サービス業従事者の養成を目的に設立。旧北京市民族職業高校は、北京の民族職業教育の重点学校の一つで、漢、満、回、ウイグル、モンゴル、朝鮮などの民族出身の学生が在籍し、アラビア語、イスラムホテルの管理、商業サービス、イスラム料理、理容、日本語などの教育を行っていた

（3） 韓国の二自治体と交流事業

昭和六一（一九八六）年に始まった中学生のジュニア大使友情使節団の米国訪問、同六三年からの高校生による青年の翼親善使節団の中国訪問に続き、武蔵野市は平成元（一九八九）年一〇月、シニア友好親善訪問団を韓国に派遣した。市の主導で訪韓した団体の第一号である。

高齢者が 玄界灘を挟んで一衣帯水の間柄なのに、韓国と日本はずっと「近くて遠い国」といわれてきた。いうま

女性が でもなく日本の植民地支配やアジア・太平洋戦争時代の強制連行などの歴史が、両国関係に深い溝を刻んできたのである。とはいえ、いつまでも背を向け合っているわけにはいかない。市が親善事業としてこの時期に米国、中国に続き韓国を選択したのは慧眼といふべきだろう。

武蔵野老人クラブ連合会（以下、武老連と略）の一行、市職員二人を含む総勢三二人は平成元（一九八九）年一月最初の訪問地ソウル市で韓国老人会との交流会を持つ。扶余、慶州と回り、慶州では縁あって韓国に渡りながら伴侶を失って一人異国に残された日本人女性三〇人が暮らす「ナザレ園」を訪れた。「帰り際にお互いに手を握り合って東京音頭を合唱した際は思わず胸が熱くなり…」と「訪問記」（↓資料編）は感動の瞬間を綴る。

一行は四泊五日の最後に釜山に寄って、親善の大きな成果を上げて帰国した。

平成五年一月には、やはり行政が音頭を取って、市民から募った一一人の女性親善使節団が九泊一〇日の韓国行きを果たしている。事前に何度も勉強会を開いた一行は、ソウル市庁婦女福祉課、韓国女性開発院、梨花女子大の韓国女性研究所をはじめ、小学校、保育所、ナザレ園などを回り、また女性団体との懇談会を重ねるなど、これまた武老連の一行と同様、親善の花を咲かせて帰国した。

歴史や今の状況を学んで臨んだせいもあって「緊張」のうちに始まった旅が、やがて打ち解けて相互理解に至る経緯は、報告書「アンニョンハセヨ 韓国」からよく伝わってくる。

市長が推進役

この間、本市には韓国からさまざまな訪問団が来るようになる。平成三（一九九一）年五月、韓国自治調査団が来た。韓国ではこの年、地方自治制度実施が決まっていた。調査団は事前に日本の地方自治体の実態を見ておこうということで、市では職員が、地方自治、自治体財政などについて説明役を務めた。五年一月には韓国第三の都市仁川広域市の市議団がクリーンセンター視察に訪れた。

当時の本市は職員給与の改訂、行政改革などで一定の成果を上げ、またクリーンセンターに続く各種施設の整備で注目度が高く、韓国の自治体関係者も強い関心を示していた。

韓国からの一方通行だった視察団などの流れに変化が現れ始めるのは平成六年以降である。一月、忠清北道（道は行政区分）の道議会議長ら七人が来訪した。土屋市長が自ら地方自治の歴史や市長の役割を、一行に語っている。二月、SBSテレビが取材に訪れ、市と市長にスポットを当てた。

四月、忠清北道知事の招きで初めて韓国を訪問した土屋市長は、道庁幹部職員を前に「公務員の役割」について語った。講演の後、新聞社主催の座談会にも出席している。市の顔であれば当然だが、以降土屋市長が主役になって一気に相互交流の土壤が広がっていく。

忠清北道は韓国のほぼ中央にあり、唯一海と接していない農業中心の道。間もなく本市の友好都市となる忠州市は人口約二二万二〇〇〇人の道内第二の都市で、高句麗時代の史跡や温泉もある韓国の代表的な観光都市である。

市長訪韓後、忠清北道からはこの年さらに三組の視察団が訪れ、一二月には土屋市長が「忠清北道国際友好名誉大使」に任命された。

翌平成七年六月、韓国では三五年ぶりに首長選挙が行われた。選挙戦に先立ち、KBS、MBC、SBSなど韓国の五つのテレビ局が武蔵野市の取材に訪れ、市と市長をカメラに収めた。選挙直前に放映されたMBCの番組名は「世界の名市長」。武蔵野市と土屋市長の名声は韓国の茶の間にまで浸透した。

平成八年はまさに韓国からの視察団ラッシュ。一年間に二五団体・延べ三〇二人が本市を訪れた。四月に来訪したソウル特別市江東区の区長以下三三人の大型視察団は、クリーンセンターを熱心に見ていった。

江東区は人口約四八万三〇〇〇人。ソウル特別市の東部の中心都市で百濟時代の初期には都が置かれた歴史ある街。上下水道が完備し、近年生ごみの堆肥化や公園整備に力を入れ、環境都市を目指している。

同年九月には忠州市の議員団も来た。直後の同月、土屋市長はソウル特別市城東区にある漢陽大学の地方自治研究所・地方自治大学の招きを受けて二度目の韓国訪問を果たし、同大で「公選市長の役割」について講演するが、その全文が翌月発行の「月刊自治公論」（二月月号）に、また月刊誌「地方自治」の二月月号掲載の同大教授の論文でも詳しく紹介される。市長は講演の後、忠州市と江東区に回り、江東区では区長とも懇談している。

職員相互派遣

こうした流れの中で、平成九（一九九七）年二月、江東区、忠州市から相次いで友好交流や職員派遣の話が持ち込まれる。本市では、アジア・太平洋地域の時代といわれる二一世紀を控え、永遠の隣国である韓国との交流の重要性を確認、両自治体の意向を市議会各会派代表者会議に報告し、以降、市としてより積極的に交流事業に取り組むことになる。同年七月、市議団と一緒に三度目の訪韓をした市長は江東区、忠州市を訪問、両自治体と個別に「職員派遣研修協定書」を結んだ。忠州市からは二か月後の九月から、職員一人が半年間武蔵野市へ、また本市からは翌平成一〇年四月から半年間、同様に職員一人が忠州市へ派遣された。

江東区の方は平成一一年四月から半年間、相互に職員を一人ずつ派遣したのが第一回。

職員派遣は定期的なものではなく、たとえば忠州市との場合、平成一一年、一三年、一四年、一六年に一人ずつ、江東区の場合は、今期は最初の一回にとどまった。とはいえ、それ以外の交流は連綿と続いている。

障害を越えて

韓国の自治体からの視察はその後も絶えることなく、平成一一（一九九九）年にはソウル特別市の城東区、江原道の原州市、全羅南道の羅州市、大田広域市大徳区などから、一二年以降も慶尚南道蔚山広域市、慶尚北道大邱広域市、ソウル特別市の江南区・陽川区・広津区、全羅南道光州広域市などから来市しているが、自治体との交流史の大略は「資料編」に載せておく。

日韓の間には日本の植民地支配以来の複雑な問題があることは冒頭で指摘した。今期も、たとえば平成一三年には日本の歴史教科書の記述をめぐって韓国側から厳しい批判が飛び出したし、一七年には両国が領有を主張する竹島(島根県、韓国名独島)をめぐって島根県議会が「竹島の日」を制定して韓国側の激しい反発を浴びるなど、次々と障害が現れはしたが、交流が絶えるほどの事態には至らなかった。積み上げてきた実績の大いなる成果といつてよい。

今期の大きな流れを「自治体外交」と呼んでみたい気がする。外交は本来国の専管事項ではあるが、自治体独自の模索があってもいい。市長を先頭とした本市の歩みは、まさにその名にふさわしい。自治体主導の側面は強いが、交流が行政にとどまらず市民各層に広がっていくのは、その成果の一つである。その辺の動きを、もう少し。

市民交流へ

自治体同士の交流が活発化する中で、市民の交流の輪も広がった。たとえば、女性団体。平成一一(一九九九)年一〇月、本市の女性交流団が忠州市を訪れた。冒頭で紹介した親善使節団以来の女性団体である。市の職員一人を加えた一行一四人は市内の家庭にホームステイして韓国料理の手ほどきなどを受けてきた。

翌二二年一〇月、今度は忠州市の女性交流団(一五人)がやってきて市内にホームステイ、日本料理を学んで帰る。

平成一五年一二月に江東区女性団体連合会を中心とした二二人が来た時は、ちよつとしたハブニングが大きな親善の実を上げた。二泊三日の旅程の二日目、急に翌日、市内の女性との交流会を持ちかけられた。市では急遽(きょ)女性団体に参加を要請した。会場となった東急インにエプロン持参で駆け付けた四二人を、韓国側は全員が民族衣装をまとうて出迎えた。全員参加の大根の千切りコンテストやキムチづくりで盛り上がった後の宴会ではカラオケまで飛び出した。「最後はお互い抱き合つて、きょうだいのような感じだった」とある参加者は感動を語っている。後日、参加者全員に記念写真と礼状が送られてきた。

中学生も

平成一六（二〇〇四）年一〇月、市民交流団の二三人が初めて江東区を訪れる。同年四月には江東区の職場協議会の一行が来て本市の職員組合と交流する一幕もあった。

今期の最後となる平成一七年九月には同じ江東区から中学生二人が「青少年交流団」を組んでやってきた。一行はやはり市内の家庭に泊まった。中学校を訪問したり富士山ハイキングを楽しんだりした交流は、翌一八年の本市の中学生訪韓団に発展していく。

シニア団体の訪韓から始まった韓国との交流は自治体同士の幅広い付き合いを生み、その流れが市民各層の交流に発展していったのが今期の日韓交流の大きな特徴である。牽引役でもあった市長は五度目の訪韓となった平成一七年四月の「訪問報告書」の中で「G & G（政府間）の交流も必要だが、C & C（自治体間・市民間）の柔らかな交流こそが大切だ」とソウル特別市江東区の申東雨区長に語っている。

（4）ロシアにハバロフスク交流使節団

野鳥のとりもつ縁

武蔵野市自然クラブ野鳥教室（教育委員会社会教育課Ⅱ現生涯学習スポーツ課）では、昭和六二（一九八七）年からソ連邦（現ロシア）ハバロフスク市のピオネールの家・野鳥観察グループと文通を続けてきた。ピオネールの家とは、日本の児童館に類似する施設で、ハバロフスク市のほかにも各地にある。一〇歳から一五歳の子どもたち（約八〇人）が登録し、専門の指導員が付いて、野鳥観察やキャンプなどを行っている。

野鳥が取り持つ縁で、ロシアの子どもと文通を始めたのは年間を通じて野鳥観察を続けている本市の野鳥教室が初

めてである。同年五月に日本野鳥の会を通じてピオネールの家・野鳥観察グループから交流の打診があり、一二月から文通が始まった。当初から共同探鳥の提案もあり、平成二（一九九〇）年秋に、パンチェンコ・ハバロフスク市長から正式に招待状が同教室あてに届いた。招きを受けて市は小中高校生計一人の「青少年野鳥交流使節団」を派遣した。三年八月一六～二三日の八日間、児童婦人部児童婦人室青少年係長（団長）のほか四人が引率した。

第一回武蔵野市青少年野鳥交流使節団は、公募・選考の結果、平成三年八月、小学六年生二人、中学一年生五人、中学三年生三人、高校生一人の一人と引率者五人が野鳥交流のためにハバロフスクに派遣された。新潟空港から約二時間弱でハバロフスク空港に到着する。

二日目、ピオネールの家の子どもたちと、早速ハバロフスク郊外で共同探鳥を行う。しかし、野鳥の観察どころではなく蚊との対決で、痛い、かゆいを連発。だが、次第に関心は鳥へと集中する。日本では見られない鳥も見付けた。

三日目は、向こう岸が見えないほど川幅が広いアムール川をジョギム号でカタール湖のロッジへ行き、四日目、五日目と、ロッジで過ごす。船上、何か大きなものが頭上を横切る。カラフトワシである。「ロッジの周りをロシアアカツバメとツバメが飛び交っている。ロシアアカツバメの巣は徳利を縦に割ったような形だ。こんな巣を見たことがある人はまずいないだろう」（使節団の一人・高校一年生）、「カタールロッジの二階からアムール川を眺めると、大きな中州までずっと川が続いていて、その中州の向こう側のはるか遠くまでアムール川だ。日本での生活がばからしくなるようななんとも言えない気持ち。その光景を見たあとで、アムール川でカヌーに乗ったり泳いだりした時は最高だった。カヌーが水をきって進む音、風の音、鳥の声。こんな小さなカヌーでこんな大河に僕はいるんだ」（同・中学三年生）。

五日目、六日目、七日目、団員は二泊三日のホームステイ。緊張の中、辞書を片手に片言の英語（ロシア語でなく）と身振り手振りで一生懸命違う文化や習慣を伝え合い、慣れ親しんでいった。

ハバロフスク市はアムール川沿岸に位置する、ロシア連邦・極東部ハバロフスク州の政治、経済・産業・交通・軍事の中心都市である。面積三七〇平方キロメートル（東京都の約五分の一）、人口は六二万人。

青少年を毎年交互に派遣する協定 平成四（一九九二）年六月二十七日～七月四日まで、ティベレビッチ・ハバロフスク市長の招きで、土屋市長がハバロフスク市を訪問した（↓資料編）。この時武蔵野市とハバロフスク市の青少年を、自然観察・野外活動の目的で、毎年交互に派遣する「青少年相互交流協定」を結んだ（表5―3―5）。

四年八月一七～二四日まで、ハバロフスク市野鳥交流団一五人（団員一〇人、引率者五人、団長シェフチェンコ副市長）が初めて本市を来訪。市内のホテルに宿泊したほか、ホームステイもし、山梨県高根町清里（現北杜市）、長野県川上村の自然の村、多摩川是政で野鳥観察、東京デイズニールランド、都内見学なども楽しんだ。二年後の六年八月にも二回目の青少年交流団二二人（団員一七人、引率者五人、イワノフ団長）を受け入れている。団員一七人のうち、ハバロフスク市から一人、コムソモリスク・ナ・アムレレ市から六人が参加していたが、同市は、五年、ハバロフスク自然探検隊の河川隊が訪問した市である。迎える日本側は同自然探検隊の団員と、三年にハバロフスクを訪れた野鳥交流使節団員らで、川上村自然の村でのキャンプ、金峰山登山を行った。交流団のホームステイ先は市内のほか、多摩地域各市のホストファミリーだった。八年にも、第三回青少年交流団が来訪した。

五年七月には武蔵野市が提唱した、多摩三三市町村の中高校生一〇〇人のハバロフスク派遣があった（↓第一章第三節）。同年一〇月二二日には、立川市で開催された「日・ロ渡り鳥会議」にティベレビッチ・ハバロフスク市長が

表5-3-5 武蔵野市とハバロフスク市の交流事業

| 【訪 問】 | | | | |
|-------|---------------------|---------------------------|-----|--|
| 回 | 期 間 | 名 称 | 人数 | 訪問先・スケジュール |
| 1 | 平成3年8月16 ～23日 | 第1回青少年野鳥交流使節団 | 16 | ビオネールの家、カタルロッジ他 で探鳥 |
| 2 | 平成4年6月27日 ～7月4日 | 市長がハバロフスク市訪問 | 5 | 青少年相互交流協定をティベレビ ツチ市長と締結 |
| 3 | 平成5年7月23日 ～8月2日 | 第2回ハバロフスク自然探検 隊 | 133 | 山岳隊・河川隊・森林隊・バード ウォッチング隊・市民生活隊 |
| 4 | 平成6年6月25日 ～7月2日 | 市民自然交流視察団 | 18 | →表5-3-6 |
| | 平成6年6月25日 ～7月3日 | 市議会議員視察団 | 10 | 市民自然交流視察団と前半日程 |
| 5 | 平成7年8月14 ～21日 | 第3回ハバロフスク自然交流 使節団 | 33 | 山岳班・バードウォッチング班 |
| 6 | 平成8年7月1 ～5日 | 市長・市議会議員が視察 | 18 | 自然観察センター候補地を視察 |
| 7 | 平成9年7月21 ～28日 | 第4回ハバロフスク自然交流 使節団 | 31 | アウトドア体験班・バードウォッチ ング班 |
| 8 | 平成10年5月30 ～31日 | 担当助役が式典に出席 | 2 | ハバロフスク市創立140周年記念式 典 |
| 9 | 平成11年8月9 ～16日 | 第5回ハバロフスク自然交流 使節団 | 24 | アウトドア体験班・バードウォッチ ング班 |
| 10 | 平成13年7月2 ～9日 | 市民自然交流団 | 15 | 6年6月実施の市民自然交流視察団 とほぼ同様 |
| 11 | 平成13年8月10 ～17日 | 第6回ハバロフスク自然交流 使節団 | 25 | ホル川周辺の山登り、バードウォ ッチング、キャンプ、ホームステイ |
| 12 | 平成14年4月29日 ～5月3日 | 市長・市議会議員協定書調印 | 9 | 青少年交流・寒帯林保護講座開設の 協定 |
| 13 | 平成15年7月25日 ～8月4日 | アムール河をオホーツク海ま で | 10 | シベリア大冒険から10周年記念事業 実行委員会が主催 |
| 14 | 平成15年8月11 ～18日 | 第7回ハバロフスク自然交流 使節団 | 18 | ホル川周辺でのキャンプ、森林調査、 バードウォッチング、ホームステイ |
| 15 | 平成17年8月12 ～19日 | 第8回ハバロフスク自然交流 使節団 | 25 | ホル川周辺でのキャンプ、森林調査、 バードウォッチング、ホームステイ |
| 【来 訪】 | | | | |
| 1 | 平成4年8月17 ～24日 | ハバロフスク市野鳥交流団 | 15 | 多摩川是政、清里、川上村自然の村、 ディズニールランド、ホームステイ |
| 2 | 平成5年10月23日 | ティベレビツチ・ハバロフス ク市長が来訪 | 3 | 10月22日立川市で開催の「日・ロ渡 り鳥会議」に出席 |
| 3 | 平成6年8月15 ～22日 | 第2回ハバロフスク市青少年 交流団 | 22 | ハバロフスク市11人、コムソリス ク・ナ・アムール市6人、ハバロフ スク市を訪問した団員と、川上村自 然の村、金峰山登山、ホームステイ |
| 4 | 平成8年8月5 ～7日 | ハバロフスク市長来訪 | 6 | 武蔵野市が招待してフィリポフ市長 が来訪 |
| 5 | 平成8年8月19 ～26日 | 第3回ハバロフスク市青少年 交流団 | 15 | 川上村自然の村、金峰山登山、ホ ームステイ |
| 6 | 平成9年12月12 ～15日 | ハバロフスク副市長、森と鳥 のサミットに出席 | 2 | 市制50周年記念の野鳥サミットに シェフチェニコ副市長を招待 |
| 7 | 平成10年8月14 ～24日 | 第4回ハバロフスク市青少年 交流団 | 17 | 川上村自然の村、金峰山登山、ホ ームステイ |
| 8 | 平成12年8月14 ～21日 | 第5回ハバロフスク市青少年 交流団 | 15 | 川上村自然の村、金峰山登山、ホ ームステイ |
| 9 | 平成13年6月4 ～8日 | ハバロフスク副市長来訪 | | 交流10周年記念事業としてレバダ副 市長を招待 |
| 10 | 平成14年7月30日 ～8月6日 | 第6回ハバロフスク市青少年 交流団 | 15 | 川上村自然の村、金峰山登山、ホ ームステイ |
| 11 | 平成14年9月16 ～20日 | ハバロフスク市長来訪 | 5 | ソロコフ市長を招待 |
| 12 | 平成16年8月2 ～9日 | 第7回ハバロフスク市青少年 交流団 | 15 | 川上村自然の村、金峰山登山、ホ ームステイ |

表5-3-6 平成6年、初のハバロフスク・市民自然交流視察団派遣日程

| | 月日 | 場所 | 時間 | 内容<宿泊> |
|---|---------|-------------------------------|----------------|---|
| 1 | 6/25(土) | 東京— ハバロフスク | 午前 午後 夕刻 | 東京駅集合 東京駅発(あさひ309号) 新潟駅—新潟空港 ハバロフスク着 ＜ハバロフスク・ホテル泊＞ |
| 2 | 6/26(日) | ハバロフスク —シカチャリアン —ハバロフスク | 午前 午後 夕刻 | 市内見学 バスにてシカチャリアンへ 古代遺跡見学、その後バスにてハバロフスクへ ＜ハバロフスク・ホテル泊＞ |
| 3 | 6/27(月) | ハバロフスク —コムソモリスク | 早朝 午後 | ハバロフスク発 アムール川を下り、コムソモリスクへ 到着後、市内見学 ＜コムソモリスク・ホテル泊＞ |
| 4 | 6/28(火) | コムソモリスク —バジャール山脈 | 午前 | 市役所表敬訪問、 その後ヘリコプターにてバジャール山脈へ ＜山岳ロッジ泊＞ |
| 5 | 6/29(水) | バジャール山脈 | 終日 | 山岳地帯視察 ＜山岳ロッジ泊＞ |
| 6 | 6/30(木) | バジャール山脈 —ハバロフスク | 午後 | ヘリコプターにてシベリア・タイガへ チェグドメンを経由してハバロフスクへ ＜ハバロフスク・ホテル泊＞ |
| 7 | 7/1(金) | ハバロフスク | 午前 午後 夕刻 | 市内見学 市役所、日本総領事館表敬訪問 ロシア側指導者と懇談会、その後レセプション ＜ハバロフスク・ホテル泊＞ |
| 8 | 7/2(土) | ハバロフスク —東京 | 午前 午後 夕刻 | 日本人墓地墓参 ハバロフスク発(アエロフロートSU-811便) 新潟空港着 新潟(あさひ318号)—東京 東京到着 |

出席した。七年には本市から第三回ハバロフスク自然交流使節団(中高校生二六人で、山岳活動班二人、バードウォッチング班一人)が出掛けている(八月一四～二一日)。

シベリアの寒帯林を 平成六(一九九
守りたい 四)年六月二五
日から七月二日までの八日間、市民自然
交流視察団と市議会議員団(市議会議員
団は六月二五～二九日)がハバロフスク
市を訪問した(表5-3-6)。市民自
然交流視察団は市内で青少年育成に関係
する団員ら二人と団長、事務局の計一
八人。市議会議員団は、正・副議長ほか
市議六人、事務局二人で計一〇人。前年、
一〇〇人の中高校生の自然探検隊が行っ
た活動の拠点を視察した。視察の目的は、

シベリアの第一級の自然を、青少年の自然体験のフィールドとして活用する可能性を探ること、そして、シベリアの大規模開発、森林伐採に関して、武蔵野市民に何ができるかを考えることだった。(↓資料編)

市民や青少年の野外活動に、シベリアの自然環境を活用することや、地球環境保護の視点からシベリアの寒帯林を保全する方策を調査、研究するため、七年七月一日、シベリア野外活動研究会が設置された。八年一月一六日には中間報告を、同年三月二九日には最終報告(↓資料編)を市長に提出したが、報告書の中で、(一)武蔵野・多摩・ハバロフスク協会(仮称)の設立、(二)自然観察センターの設立、などを以下のように提言している。

市民や青少年が、シベリアの自然環境を活用して野外活動をするため、また相互交流をするために「武蔵野・多摩・ハバロフスク協会」を設置する。

事業内容は、①ハバロフスク市周辺の自然保護支援、②寒帯林・野生生物に関する調査研究、③自然観察センターの建設とその運営、④ハバロフスク市民との交流、などである。

同年四月二二日の市議会全員協議会で、市長から「武蔵野・多摩・ハバロフスク協会」の設立の説明があった。

むさしの・多摩・ 平成八(一九九六)年六月二二日、「武蔵野・多摩・ハバロフスク協会」が発足し、八月二五日、**ハバロフスク協会** 吉祥寺東急インで総会が開かれた。会長には、元林野庁長官の秋山智英(市民)が就任。後日、会の名称は「むさしの・多摩・ハバロフスク協会」と改められた。(↓資料編)

同年七月一〜五日に、自然観察センターの候補地を、土屋市長、武蔵野市議会議員八人、協会三人、職員六人が視察した。

八月五〜七日に、フィリポフ・ハバロフスク市長を本市は招待している。

表5-3-7 訪問 むさしの・多摩・ハバロフスク協会主催

| | | | | |
|----|-----------------------|----------------|----|---|
| 1 | 平成8年12月30日 ～9年1月3日 | ハバロフスク冬季体験団 | 16 | ホームステイで正月を祝う、以降毎年実施 |
| 2 | 平成9年5月19 ～23日 | ハバロフスク植林調査団 | 5 | オオヤマザクラの苗木100本を贈呈、植樹 |
| 3 | 平成9年8月15 ～21日 | ハバロフスク夏季訪問団 | 15 | 平成13年度まで毎年実施 |
| 4 | 平成10年5月1 ～7日 | ハバロフスク第1次市民植林団 | 16 | ワロニシ地区、カラマツ苗木3000本、チョウセンゴヨウ1000本、オオヤマザクラ苗木15本植樹 |
| 5 | 平成11年5月3 ～9日 | ハバロフスク第2次市民植林団 | 11 | ワロニシ地区、チョウセンゴヨウ3500本、オオヤマザクラ苗木30本植樹 |
| 6 | 平成12年5月1 ～7日 | ハバロフスク第3次市民植林団 | 14 | ワロニシ地区、カラマツ苗木500本、チョウセンゴヨウ2500本植樹、サクラを視察 |
| 7 | 平成13年4月30日 ～5月7日 | ハバロフスク第4次市民植林団 | 16 | ワロニシ地区、チョウセンゴヨウ5250本植樹、サクラを視察 |
| 8 | 平成14年4月29日 ～5月6日 | ハバロフスク第5次市民植林団 | 19 | ワロニシ地区、チョウセンゴヨウ3000本植樹 |
| 9 | 平成15年5月2 ～5日 | ハバロフスク第6次市民植林団 | 18 | ワロニシ地区、チョウセンゴヨウ2590本植樹 |
| 10 | 平成16年4月30日 ～5月7日 | ハバロフスク第7次市民植林団 | 31 | ワロニシ地区、チョウセンゴヨウ1650本植樹 |
| 11 | 平成17年4月29日 ～5月2日 | ハバロフスク第8次市民植林団 | 17 | ワロニシ地区、チョウセンゴヨウ1500本植樹 |

同年一二月三〇日から九年一月三日まで、むさしの・多摩・ハバロフスク協会主催でハバロフスク冬季体験団（一六人）が、冬のハバロフスク市を訪ねている。一六人はロシア人の家庭を訪ねて新年を祝った。この時初めて氷点下三〇度の凍ったアムール川を歩いて渡る体験をした。冬季体験団は、以降毎年行われている（表5-3-7）。

九年には七月二一～二八日、第四回ハバロフスク自然交流使節団（中高校生二五人で、アウトドア体験班一三人、バードウォッチング班二人）がハバロフスク市を訪問。同年八月一五～二一日、ハバロフスク夏季訪問団（二五人）派遣事業を、むさしの・多摩・ハバロフスク協会が主催した。

九年一二月一四日に本市は、市制施行五〇周年記念の「緑と鳥のサミット」を武蔵野スイングホールで行ったが、この時シェフチェンコ・ハバロフスク副市長を招いた（二一～一五一日）。



第1次ハバロフスク植林団、平成10年5月、
ハバロフスク・ワロニシ地区で

友好の森植林団

平成一〇（一九九八）年五月一〜七日、むさしの・多摩・ハバロフスク協会の主催で第一次市民植林団一六人が、カラマツの苗木三〇〇〇本を、現地の一二〇人の市民と協力して植樹した。ワロニシ地区の植林地に、この年、「友好の森」の記念碑が建てられた。

前年の五月には、ハバロフスク市との友好交流を記念して、同協会はハバロフスク市にオオヤマザクラの苗木一〇〇本を贈呈、植林のための調査団を派遣している。寒帯植林は社団法人国土緑化推進機構から「緑の募金公募事業」として、苗木代と管理費の補助金が交付されたが、植林の作業は市民のボランティア活動として行われた。

一〇年、ハバロフスク市創立一四〇周年を祝う記念式典には、五月三〇〜三二日、日本の自治体を代表して新潟市、青森市、武蔵野市が招かれ、本市

から齋藤勝男助役が出席した。

むさしの・多摩・ハバロフスク協会と武蔵野スポーツ振興事業団の共催で、同年七月二七日から八月三日まで、「ハバロフスク・ホル川下りとキャンプ」が実施されたが、参加した中高生ら二三人はロシア側の二八人と一一七キロメートル（武蔵野市から千葉県南房総市までの距離に相当する）の川下りに挑戦した（表5―3―8）。

第二次市民植林団（二一人）も、「友好の森」にチョウセンゴヨウの苗木三五〇〇本を、現地の市民とともに植樹

表5-3-8 訪問 武蔵野スポーツ振興事業団と
むさしの・多摩・ハバロフスク協会主催

| | | | | |
|---|---------------------|----------------------------|----|-----------------------|
| 1 | 平成10年7月27日 ～8月3日 | ハバロフスク・ホル川下 りとキャンプ | 23 | ホル川下りとキャンプ、ホームス テイ |
| 2 | 平成12年7月24 ～31日 | ハバロフスク・アニユ ーイ川下りと冒険キャンプ | 23 | アニユイー川下り、キャンプ |
| 3 | 平成14年8月5 ～12日 | ハバロフスク・アニユ ーイ川下り | 15 | アニユイー川下り、キャンプ |
| 4 | 平成16年7月23日 ～8月2日 | ハバロフスク・アニユ ーイ川下り | 12 | アニユイー川下り、キャンプ |

した（二一年五月三～九日）。植林団派遣事業は、その後、一九九一年（第一〇次植林団）まで継続して実施した。植林総面積は約三〇ヘクタールで、カラマツやチョウセンゴヨウなど約二万七〇〇〇本を数えた。

一一年八月九～一六日、ハバロフスク市を訪問した第五回ハバロフスク自然交流使節団（中高生一七人で、アウトドア体験班一〇人、バードウォッチング班七人）も、「友好の森」で下草狩りの活動をした。

交流一〇周年記念事業

ハバロフスク市との交流一〇周年記念事業を実施するため、レベダ・ハバロフスク副市長を、平成一三（二〇〇一）年六月四～八日、本市に招いた。

六月五～一〇日、海外友好都市交流記念物産展が、武蔵野商工会館（吉祥寺本町一丁目）で行われた。会場ではロシアの特産品（マトリョーシカ、ホフロマ塗り小物、琥珀（ヒョウタン））が展示販売され、来客数、六九二人でにぎわった。また、バラライカとギターの夕べが、武蔵野スイングホール（境二丁目）で、七、八日の二日間開催され、入場者数は二八二人だった。さらに交流一〇周年を記念して、七月二～九日、武蔵野市民自然交流団一五人（団員一〇人、引率者五人）が派遣された。団員は、青少年問題協議会の地区委員をはじめ、体育指導委員、青年会議所の会員、エッセイスト、緑ボランティアなどである。

一四年四月二九日のみどりの日に、むさしの・多摩・ハバロフスク協会が、「自然ふれあい部門」で、自然環境功労者として環境大臣表彰を受けたが、シベリアでの植林や、自然体験を通して自然との触れ合いを促進し、寄与したことに對してである。

同年四月二九日から五月三日まで、土屋市長と市議会議員四人が、青少年交流の継続・寒帯林タイガ保護の講座を開設する協定に調印するため、第五次市民植林団（一九九人）とともにハバロフスク市を訪問した。協定の内容は、（一）一〇年を経過した青少年相互交流協定を更新すること、（二）環境（寒帯林）保護と経済活性化に関する寄付講座（本市が費用を負担）を国立ハバロフスク工科大学に開設（同年九月開設）することだった。三〇日、けがで欠席したソコロフ市長に代わってカザチェンコ第一副市長が代理署名をした。翌五月一日、市長ら一行はワロニシ地区でシェフチェンコ副市長、武蔵野市の市民植林団、現地の林業技術大学生らとともに植林をし、その後、「友好の森」で行われたセレモニーに出席した。翌二日、植物園、ヘフィツイル自然保護区を視察後、三日に帰国した。

本市とハバロフスクの青少年交流は、その後も継続して行われている。

（5） ルーマニア・ブラシヨフ市との交流

ジョルジュ・ディマ 平成三（一九九一）年十一月一九日、ルーマニア国立ジョルジュ・ディマ交響楽団の指揮者 曾我大介が、「私たちの楽団を日本に呼んでほしい」と、出身地の武蔵野市に要請するため、

交響楽団 市役所を訪れた。ジョルジュ・ディマ交響楽団は一三〇余年の伝統を持つヨーロッパで最も古い交響楽団の一つ。この要請を受け、翌四年、武蔵野・立川・府中・秋川（現あきる野市）の四市が共同で同楽団を日本に招聘することに

なり、ルーマニア国立ジョルジュ・デイマ交響楽団招聘実行委員会を立ち上げた。

独裁政権と非難を浴びていたチャウシエスク政権が崩壊（一九八九年二月二〇日）して間もない頃である。社会主義政権末期からの経済崩壊によって、ルーマニアは苦境に立たされており、同楽団も深刻な財政難で、楽器の弦が切れても買えないほど困窮していた。

ジョルジュ・デイマ交響楽団（五人）は、四年九月一三日に武蔵野市民文化会館で、日本で最初の演奏会を行ったほか、立川市民会館、府中の森芸術劇場、秋川キララホールで演奏。この四市共催事業は、TAMAらいふ21協会の後援事業にもなった。（↓第一章第三節五）

一方、市民の中からも音楽という文化活動を通じて同交響楽団を支援したい、という声上がり、四市の有志五人が手を結び、「G・デイマ歓迎市民の会」（会長・江戸京子）を平成四年六月三〇日に結成した。市民の会には武蔵野市からは武蔵野市民芸術文化協会ほか二四の団体が、府中・立川・秋川市からは計三五の団体が加わり、演奏会を支援する一方で、ルーマニア写真&ルーマニア児童絵画展、支援バザー物産展などの活動を精力的に行った。市民の会はさらに、家庭に眠っている教材用のリコーダー三二〇〇本を集め、帰国する交響楽団に託して、本拠地ブラシヨフ市の孤児院や幼稚園、小学校などに寄贈した。リコーダーは会員らによってきれいに洗浄され、一〇月一六日、船積みされた。楽団員帰国後同会は解散するが、新たに「武蔵野ブラシヨフ市民の会」（愛称ドラキユラの会、会長・江戸京子）が一〇月一九日に結成され、武蔵野市国際交流協会（境二丁目）に事務局を置いて活動を始める。武蔵野市民でもあったピアニストの江戸京子は、ルーマニアの国際音楽コンクール審査員も務めていたので、会長に適任だった。

武蔵野市民交流団、平成五（一九九三）年になるとブラシヨフ市から「リコーダーを練習して、記念のコンサートブラシヨフ市へ」を開くことになりました」と子どもたちからお礼のファクスが市国際交流協会に届いた。市ではルーマニア交流市民団を派遣することを決め、広く三多摩地区在住者から参加者を募集した。参加資格は日本文化を紹介できること。応募者八八人の中から、書や折り紙、三味線、着つけ、生け花、盆踊り、焼き鳥、おでん、お好み焼き……さまざまな得意技を持つ二〇歳から五九歳までの三〇人が選ばれた。三〇人は、六月から二か月間、ルーマニア語や同国の文化を学ぶ事前研修を行い、八月二五日から九月四日まで、武蔵野市民交流団（団長・土屋市長）としてブラシヨフ市を訪問した。五日間ブラシヨフ市に滞在して、武蔵野市民交流団手作りの二日間にわたる日本文化の紹介「ジャパンフェスティバル」を開催した。現地のリコーダー・コンクールに優勝した学校の子どもの演奏もあった。

交流市民団の中には、ジャパンフェスティバルの会場の一角に、小さな机を置き、はがきに果物の絵を描いてルーマニア語で「ごきげんいかが」のひと言を添える絵手紙を披露した主婦（吉祥寺本町）がいた。「私にも描かせて」と幼児から大人まで、ブラシヨフ市民七〇人が絵手紙に取り組んだ。「むさしの絵手紙の会」（代表・小池恭子）では帰国後、参加した人に絵手紙を送った。短い言葉と絵で心が通じ合えるのが絵手紙のよさだからである。

五年一月一〇日には「ルーマニア建国七五周年記念コンサート」が、九月のブザンソン国際指揮者コンクールで優勝した曾我大介（G・ディマ音楽監督）とD・マーニャ（同コンサートマスター）を迎えて、三鷹駅北口のホテル・プレステージ（中町一丁目・現岩崎ビル）で開かれた。参加者一二〇人にはルーマニア大使館から七五周年を祝って手作りのルーマニアパンの土産が配られた。

六年九月二四日から一〇月五日、ブラシヨフ少女合唱団「カメラータ・インファンティス」の三二人を、武蔵野・三鷹・小金井・田無（現西東京市）・保谷（同）・調布・小平の七市が合同で招聘した。五年八月にブラシヨフ市を訪れた交流市民団の一行を、ブラン城（ドラキュラ伯爵の居城）で歓迎してくれたのが「カメラータ・インファンティス」の美しい「天使」の歌声だった。同合唱団は、ブラシヨフ市内の学校に通う一〇〜一六歳の少女たちで構成され、国内外のコンクールで入賞するハイレベルの合唱団である。九月二六日に武蔵野市民文化会館で初公演し、他の六市でも一回ずつ公演した。七市のボランティアがホームステイを買って出た。「武蔵野ブラシヨフ市民の会」はルーミアの子どもたちに不足している鉛筆、消しゴム、手動式鉛筆削り器などを贈るため、各市の市民に呼びかけた。「一本の鉛筆運動」は広がり、ダンボール七箱の文具が、公演日程を終えた団員に手渡された。

日本語教室を

平成六（一九九四）年二月八日に、ブラシヨフ市のモルズイ市長が来訪した際、市国際交流

ブラシヨフ市に開設 協会の日本語教室を視察した。そして七月には、モルズイ市長から、ブラシヨフ市に日本語教室を開設したい、ついでには日本語交流員を派遣してほしい旨、武蔵野市長に要請があり、九月、両市長間で日本語交流員派遣についての「基本協定」を、市国際交流協会との間で「実施協定」を、それぞれ締結した。そして翌七年六月七日から九月三〇日まで、ブラシヨフ市で第一回日本語教室が開かれた。会場はブラシヨフ文化センター。昼コースと夜間コースで生徒は四〇人。初心者コース週五回、既習者コース週三回で約四か月。教師は市国際交流協会から派遣した日本語交流員、武蔵野市民の藤本令子、河北祐子の二人。現地の日本語熱は非常に高く、定員の四倍もの応募があった。市国際交流協会主催の日本語教室は九年まで三年間継続して開かれた。八年に派遣された日本語交流員は小坂啓子、金成フミエ、九年は宮崎妙子、鮎久子である。また、インターンシッププログラムも八年、九年、一〇

年の三年間実施した。日本語研修生として毎年三人を約三か月ずつ武蔵野市に招聘し、彼らの日本語研修や日本事情研修を延べ三〇〇人の市民ボランティアが支えた。

七年八月一四～二三日、「市民視察交流団」一五人が、現地の日本語教室などを視察した。この市民視察交流団の派遣とともに、楽器修理者派遣事業も実施した。G・デイマ交響楽団員の弦楽器を修理するために、日本人の弦楽器制作者の竹中淳がボランティアとして同行したのである。竹中はこの時持参した自作のバイオリン二点のほか、工具・材料などの一式を同楽団に寄贈した。

土屋市長も九月二三～三〇日、日本語交流員派遣事業の成果を視察するなどの目的でブラシヨフ市を訪れた。九月二六日、日本語教室の修了式には常陸宮殿下、同妃殿下の視察もあった。

このように、平成七年はルーマニアとの関係が一気に深まった年であり、九月一九日から一〇月七日には、ルーマニア室内管弦楽団「トランシルヴァニア・ヴィルトゥオーゾ」が来日して、武蔵野市民文化会館で初公演を行った。そして、武蔵野市と友好都市の広島県大崎町（現大崎上島町）、新潟県小国町（現長岡市）、山形県酒田市、岩手県遠野市、長野県川上村でも、武蔵野市が公演費用を負担してそれぞれコンサートを開いた。さらに、公演の合間の九月二一日に楽団側からの申し出で、武蔵野市民文化会館で市内の小中学生のための音楽教室が開かれた。小中学生にとつて、間近で初めて見るプロフェッショナルの演奏だった。

九月三〇日から一〇月九日、武蔵野ブラシヨフ市民の会が主催して、「ルーマニア・ブラシヨフ市民文化交流団」の一五人がブラシヨフ市を訪れ、日本文化紹介のイベントを行っている。また一〇月末には、本市の市民が寄付した中古のLPレコード一八〇〇枚を、ルーマニアの子どもたちにクリスマスプレゼントとして贈った。G・デユマ交響

楽団指揮者の曾我大介からの依頼で、この年の五月から市民に呼びかけて集めていたものである。

九年八月八〜一八日には、武蔵野市民交響楽団（六六人）が、武蔵野市制五〇周年記念事業の一環としてブラシヨフ市を訪問し、G・デイマ交響楽団と合同コンサートを開催した。

日本武蔵野交流 前述したように、平成七（一九九五）〜九年まで、ブラシヨフ市へ武蔵野市から、日本語交流員

センター開設 を二人ずつ計六人派遣し、八〇人のブラシヨフ市民が日本語を学んだ。また八〜一〇年まで、毎

年三人ずつ日本語研修生を武蔵野市に招聘した。その際に大勢のボランティアの協力があつたが、こうした継続と蓄積から機が熟し、日本武蔵野交流センター開設へと進展する。

平成一〇年三月二三日、ブラシヨフ市のイオン・ギツシユ市長が来訪、ブラシヨフ市に開設する日本武蔵野交流センター設置に関する基本協定書（一〇年間）を本市と締結。同時に、市国際交流協会とブラシヨフ武蔵野友好協会（会長・イオン・ギツシユ市長）、ブラシヨフ県評議会、ジョージ・バリエイユ図書館長との間で実施協定書を締結した。

日本武蔵野交流センターの開設場所は県立ジョージ・バリエイユ図書館分館二階で、広さは約三三平方メートル。開設に向けて、七年間に交流を深めた市民団体や日本語交流員による市民委員会が結成され、武蔵野市内で五〇〇円募金を実施した。一五八三人から一二七万九五〇〇円の寄付があつた。それを原資に日本文化紹介の図書を購入、一〇〇〇冊備えた。

土屋市長、市議会議長他議員団、市民団二二人が八月二日、現地のオープニング・セレモニーに出席した。地元市長、県知事、文化相、駐ルーマニア日本大使らの出席があつた。オープニング・イベントの中に、市民団による日本文化紹介があつた。日本武蔵野交流センターは一五年六月に、日本武蔵野センターと名称を改めた。市民へのアピー

ルとして一七年一月一八日～二月一〇日、市役所一階ロビーで「日本武蔵野センター・パネル展」を開催した。

一〇年には、九月一～二三日、ルーマニア少年少女合唱団四〇人が来訪し、市立第一中学校コーラス部とのジョイントコーラスも行った。一二月一六日には、エウジェン・デジマレスク駐日ルーマニア大使が来庁、四年以降のブラシヨフ市との交流の功勞に対し、土屋市長と渡部法雄武蔵野ブラシヨフ市民の会会長に感謝状を授与した。

一一年八月二日には、NPO法人「プロジェクトH O P E ジャパン」（中町二丁目・現ビーブルズ・ホープ・ジャパン）が、ルーマニア・ブラシヨフ市の産婦人科病院に、医療機器・超音波診断装置など三点、一〇〇〇万円相当を寄贈した。プロジェクトH O P E ジャパンは九年一月に発足した国際医療支援団体で、会員は横河電機などの法人約二五〇社と、約一四〇〇人の個人で構成する組織である。

一二年にブラシヨフ市を訪問した武蔵野市民が視察した産婦人科病院では、四〇年前の古い洗濯機がしばしば故障し、新しい洗濯機が買えないため、赤ちゃんは半乾きのおむつを当てられていた。武蔵野市の主婦らは「ブラシヨフの赤ちゃんに洗濯機を」と募金活動を展開。約四か月で四六〇万円が集まった。不足分をプロジェクトH O P E ジャパンが負担して、一三年二月一日、ブラシヨフ市の産婦人科病院に、業務用大型洗濯機四台と乾燥機一台（総額二二〇〇万円）を寄贈する目録がイオン・バス駐日ルーマニア大使に贈呈された。また、大型洗濯機の選定に当たっては、現地日本武蔵野交流センターの協力員（日本人）が、ドイツのメーカーとの折衝のため何度もドイツを訪ねたりした。寄贈した洗濯機と乾燥機の引き渡し式は二月二八日に行われた。

交流の今後 武蔵野市・ブラシヨフ市交流一〇周年記念事業は、平成一四（二〇〇二）年四月一九日から五月九日
を考ふる まで、「みやここうせいルーマニア写真展」を、「ルーマニア賛歌」と題して市民文化会館展示室で開催

した。来場者は一七五〇人を超えた。

また、日本・ルーマニア交流一〇〇周年記念事業と併せて、市とブラショフ交流一〇周年記念公演のため、六月一三〜二三日、東京都無形文化財の糸織り人形一座「結城座」(中町・団員一〇人、事務局四人)が、ルーマニアを訪問した。六月一八日のブラショフ市での公演には約八〇〇人、同月二〇日のブカレスト市での公演には約三三〇人が来場した。

八月一日、NPO法人プロジェクトHOPEジャパンが、ブラショフ市の教育観察庁に「IT(情報技術)センター」を開設したのは、将来的に現地のソフト産業を育成するためである。パーソナルコンピューター一〇台と関連機器は、コンピューター会社などから寄付を受け、講師の派遣費用や輸送費は、市国際交流協会の補助や募金などで賄った。三か月間、週三回のIT教室を開き、武蔵野市民のボランティアが講師を務めた。

八月六〜一四日、土屋市長、市議会議長、議員団(五人)と、市民団(三二人)の一行がブラショフ市を訪問、ITセンターのオープニングにも参加し、ブラショフ市民とともに一〇年間の交流を祝った。(↓資料編)

一五年七月一六日〜九月八日には、ブラショフ市日本武蔵野センター嘱託職員のパラボーイ・ジョルジアナが司書業務、日本文化、日本語などの研修のために来訪した。また、一六年四月二〇日には、ルーマニアの国会議員団(七人)とイオン・バスク駐日大使が来訪し、クリンセンター、総合体育館、0123はらっぱなどの市の施設を視察した。

一七年九月二八日には友好交流の一環として、G・デュマ管弦楽団のフルート奏者イオアン・グレルーシユによるリサイタル「フルートが奏でるルーマニア」を武蔵野スイングホール(境二丁目)で開催した。一月一日、市は「ルーマニアとの今後の交流のあり方を考える市民懇談会」(委員長・横尾勝NPO法人プロジェクトHOPEジャパン)

を設置する。ルーマニアとの交流団体関係者から四人、公募市民から四人、計八人で発足した。ブラショフ市で第一回日本語交流教室を開いてから、ちょうど一〇年である。

(三) 姉妹・友好都市と足りないものを補い合う交流

(1) 姉妹都市利賀村との交流

水と緑と太陽と

武蔵野市姉妹都市盟約第一号、超過疎の富山県利賀村（現南砺市）と超過密の武蔵野市の交流のいきさつ、盟約の趣旨は『武蔵野市百年史資料編Ⅱ上（昭和二二～五八年）』に記述してあるが、

昭和四七（一九七二）年、当時本市の助役だった藤元政信（のちに市長）の故郷、利賀村が自然休養村の指定を受けるため本市との姉妹提携を申し込んだのがそもその始まりである。同年四月、両者は姉妹都市の盟約を結んだ。利賀村は標高五〇〇～一五〇〇メートルに咲く高山植物（ミズバショウ、シヤクナゲの大群生）、薬用植物をはじめ、山菜、川魚が豊富である。夏期はキャンプ・避暑地、冬期は各所にスキー場、さらに、合掌造りの家屋、民宿がある。平家の落人伝説、民謡など古くからの有形・無形の文化遺産も数多く残されている。山間の僅かな田畑を利用した農業や林業の他にはこれといった産業がないため、若い人は村を出ていき、盟約を結ぶ四七年までの五年間にも六〇〇人が離村する状態だった。人口一八八四人（昭和四六年四月一日）、面積一七六・三平方キロメートル、人口密度一〇・七人である。

一方、本市は東京の代表的ベッドタウンで、全国六〇〇市中人口密度第五位（当時）。「大気汚染や交通事故、都市化の波に洗われ、人間として生きる権利を侵されている」と感じていた当時の後藤喜八郎市長は、生活に安らぎを取

り戻せる「よい空気、きれいな川、美しい緑」の利賀村との姉妹都市提携を快諾、利賀村は市民にとって「第二のふるさと」第一号となった。

今期に入った五八年五月以降の利賀村との交流は資料編に譲る。

土屋市長は就任後初めて五八年一月一日から一九日にかけて、望月彰夫市議会議長らとともに利賀村を表敬訪問している。

利賀村の概要

利賀村は富山県東砺波郡の西南端にあり、標高は平均五〇〇メートル。九七パーセントが林野で、世帯数は三〇〇世帯（昭和四七年四月）。

村には、世界演劇祭の舞台となる合掌文化村や、民俗館、名刹西勝寺、五箇山スキー場などがあり、近くには利賀・長崎、大牧などの温泉が湧き出ている。平成六（一九九四）年から合掌文化村一帯は県立の芸術公園となつて整備・活用されている。演劇の村として国内外に知られ、利賀フェスティバルには世界中から優れた劇団が参加し、国内外から多くの観客が押し寄せる。

瞑想の郷の「瞑想の館」には、ネパール王国ツクチェ村の僧侶で絵師のサシ・ドージらが描いた四メートル四方の大マンダラが四面に掲げられ、神秘的な空間に力を与え続けている。また、飛翔の郷では「道」をテーマに村の歴史、文化、産業などを紹介しており、隣接の「富永一郎とが漫画館」にはまんが家富永一郎の原画約五〇点が展示されている。

河童の郷は百瀬川の清流を利用した施設で、食事、魚つり、散策ができ、河童亭では川魚の生態観察ができる。さらにそばの郷には村の特産品そばの資料館「そばの館」があり、そばの原産地ヒマラヤの山岳民族の資料が展示され、

そば打ち体験の施設もある。平成一一年九月には利賀村天竺温泉の郷と銘打って、新しくホテルが建設された。本市では市民に施設使用料を助成する制度を作った。

主な交流事業

冬の雪祭り、そば祭り、夏の小中学生の自然体験学習、秋の山祭りを楽しみに、武蔵野市民が利賀村を訪れ、平成七（一九九五）年度からは市立境北小学校と桜堤小学校（両校とも現桜野小学校）

の五年生がセカンドスクールでお世話になっている。（↓第二章第二節一）

利賀村の雪祭りは、巨大な城の雪像などに灯がともされ、幻想的である。開会式の舞台が雪と氷で作られ、壇上の主催者や来賓は、防寒着に長靴姿だが、体の芯まで冷える。式典終了後の熱燗かの地酒と温かい名産のそばがおいしい。雪上のグルメ館は、人口一〇〇〇人足らずの村とは思えないほど大勢の参加者でにぎわっている。

平成六年二月のそば祭りは、利賀村が豪雪に見舞われ、武蔵野市民は入村できずに、手前の庄川町に宿泊した。

夏の小学生の自然体験学習では、豊かな自然の中でイワナつかみや、森の家づくりなどが楽しめ、利賀村児童との交流もある。武蔵野市ではできない体験である。秋の山祭りでは、昔から利賀村に伝わる民家を新築する際の基礎工事「石かち」を再現してもらったり、伝統芸能である麦屋節を披露してもらったり。

一方、利賀村からは毎年秋に、小学五・六年生が本市を訪れる。やってくる小学生は、市内にホームステイ（当初は境の都立青年の家に宿泊）して、市立小学校で半日体験入学をする。大都会の交通機関を利用してみたり、情報・文化施設、都市の生活環境を見て、村の生活との違いを身をもって理解する。

村民団の「武蔵野市への旅」もある。春の桜まつり（平成五年から）、夏の武蔵野まつり、秋の青空市と本市の年中行事に合わせて来訪する。桜まつりや青空市の会場に作られた姉妹・友好都市特産品販売ブースには、名産の赤か

ぶの漬物、きやら蒔ふき、イワナの塩焼き、そば、味噌、きのこ、豆腐などが並ぶ。

姉妹都市交流

平成四（一九九二）年八月七日から九月六日までの三二日間、利賀村で世界そば博覧会が開催さ

二〇周年を祝う

れた。交流二〇周年を記念して本市は「武蔵野館」を建設。そば博の期間中、市職員を派遣して

本市と姉妹・友好都市の関係にある全国の町や村の紹介や物産品の販売などをした。八月二日から二四日まで武蔵野市民団五四人がそば博を訪れ、利賀村との姉妹都市交流二〇周年を祝った。そば博終了後「武蔵野館」の建物は利賀村に寄贈した。

交流二〇周年の記念祝賀会は一月二日に吉祥寺東急インで開かれた。宮崎道正利賀村長、同村議会一行のほか、各姉妹・友好都市の市町村長らが出席、利賀村の麦屋節保存会による郷土芸能が披露された。翌一月三日は、武蔵野市制施行四五周年記念式典が武蔵野市民文化会館で行われた。式典終了後に利賀村との姉妹都市盟約二〇周年を記念し、市立第一中学校の校庭に利賀村の木であるトチノキが植えられた。

一四年五月二四日から二六日まで、本市は姉妹都市盟約三〇周年記念「市民ツアー」を市制施行五五周年記念事業の一環として企画、市民四四人が利賀村を訪問した。盟約三〇周年の記念に、シタレザクラ、ヤエザクラ、ヤマザクラなどが瞑想の郷に植えられた。一月二日には、記念式典、祝賀会が吉祥寺第一ホテルで行われ、本市から利賀村へ故岡田紅陽の「曙」（富士山の写真）を贈り、利賀村からは米二〇俵（一二〇〇キログラム）が寄贈された。関前公園（関前三丁目）には記念植樹として利賀村から運んだトチノキが植えられた。

さようなら利賀村

平成一一（一九九九）年七月に地方分権一括法が成立し、全国的に市町村合併が行われた。利賀村も一六年一月、城端町、井波町、福野町、福光町、井口村、平村、上平村の七町村と合

併、新たに南砺市となる。合併を前に一〇月二二日、利賀村健康増進センターで閉村式が行われた。式には、土屋市長、田中節男市議会議長をはじめ議員団五人と市民三〇人が出席した。

式典では、長年の利賀村との姉妹都市交流での功績により土屋市長に名誉村民の称号が授与された（↓資料編）。米澤博孝村長の式辞、来賓の土屋市長の挨拶、村旗降納、アトラクション「世界と手をたずさえる美しい母村利賀」飛躍の南砺市へ」の歌が響き、記念創作舞踊や麦屋節が披露された。

南砺市は人口五万八〇〇〇人、面積六六八・八六平方キロメートル（東西約二六キロメートル、南北約三九キロメートル）となり、富山県下で最も面積の広い市となった。「利賀村」の名称は、特例として大字名として残った。

南砺市と友好都市に

南砺市の産業は、平野部はアルミニウム関連など製造業が主であり、山間部は観光施設などのサービス業、絹織物業、日本一の木彫刻産業、プロ野球の木製バット製造が有名であり、おいしい米、干し柿、里芋、チューリップの球根の生産、奥深い山間部ではそば、赤かぶの栽培などが主である。

平成一七（二〇〇五）年一月一九日には、豪雪の南砺市に武蔵野市と同市議会から豪雪見舞金を届けた。二月一〇（一二日、合併後初めての南砺市市民交流ツアーが企画され、一八人がそば祭りなどを訪れ、南砺市の伝統芸能館や「じょうはな座」、福光美術館などを見学した。五月一日には、南砺市の溝口進市長が来訪、土屋市長と懇談してアテナショップを視察した。

本市と利賀村との姉妹都市盟約は合併により消滅したが、一九年一月三日、改めて南砺市との間で友好都市の提携書を取り交わした。

(2) 姉妹都市豊科町との交流

交流のいきさつ

昭和五九（一九八四）年五月一〇日、本市を訪れた長野県豊科町（現安曇野市）の笠原貞行町長から、本市との友好・交流の申し入れがあった。早速八月四日に土屋市長が豊科町を訪問する。

その後、姉妹都市となる六二年にかけてさまざまな交流が続けられた。議会関係では、武蔵野市議会議員の豊科町訪問（二回）、豊科町議会議員の来訪（二回）。武蔵野市民と行政では、小中学校の児童・生徒のバスケットボール・卓球などの交歓試合、あづみ野祭りへの参加、お座敷列車での豊科町訪問など（二〇回）。豊科町民も本市へやってきた。豊科町芸術文化協会、豊科町スポーツ少年団がむさしの青空市や吉祥寺フェスティバルに参加（一三回）もしている。そして六二年七月、笠原町長から本市に姉妹都市提携について文書による正式な依頼があった。

「武蔵野市とは五九年以来、行政、議会、教育、市民など幅広く友好交流の実績を重ね、極めて親密な関係を深めてきた。武蔵野市は全国的にもトップクラスの文化都市であり、豊科町は北アルプスの借景のもと自然に恵まれた田園都市である。それぞれの持ち味を十分發揮し、行政の限らない発展と住民生活の向上に資することが重要な課題である。最近の友好交流の深まりから、豊科町の住民は武蔵野市との姉妹都市提携を強く望んでいる」

市は八月二七日、市議会全員協議会で了承を得、九月三日、担当助役が依頼を受け入れる文書を豊科町に持参した。

姉妹都市の盟約

昭和六二（一九八七）年一月三日、本市と豊科町は姉妹都市の盟約を締結した（↓資料編）。

豊科町は富山県利賀村（現南砺市）に次いで二番目の姉妹都市となった。

姉妹都市盟約の締結式は、同日、武蔵野市民文化会館で挙行された武蔵野市制施行四〇周年記念式典の中で執り行われた。土屋武蔵野市長、笠原豊科町長による盟約書の調印と交換、市旗、町旗の交換があった。姉妹都市盟約の記

念に豊科町から寄贈されたコブシの若木は市民文化会館前に植樹された。

「武蔵野市と豊科町は住みよい地域社会と豊かな住民生活を願い信頼と友情をもって交流を深めてきた

われわれはこの信頼と友情をさらに深め教育、文化、産業経済など広い分野での積極的な交流が住民福祉の向上に寄与するとともに両市町に繁栄と発展をもたらすことを確信する

よってここに姉妹都市の盟約を締結する」(姉妹都市盟約書)

豊科町の概要 豊科町は、長野県の西部に連なる雄大な北アルプスのふもとに広がる安曇野の穀倉地帯である。標

高五六〇～五八〇メートル、南安曇郡の中心地。南は犀川を境に松本市と、北は穂高町(現安曇野市)、明科町(同)、東は四賀村、西は三郷村(同)、堀金村(同)、梓川村と接している。

面積三七・九七平方キロメートル。その二五パーセントが山林、原野であるが、他は大半が地味肥沃な水田地帯である。気候は北アルプスの影響を受けて、大陸性で、真夏の最高気温は三〇度を超す。冬は太平洋側の気候に近く積雪は少ないが、最低気温はマイナス一五度前後となる。人口は二万四七六八人(昭和六二年六月一日現在)、世帯数七二八六(同)。農業が主で、安曇米、ワサビ、野沢菜漬けが名産だ。わさび田湧水群は日本の名水百選にも選ばれている。犀川には一月上旬に数百羽の白鳥が飛来する。

ビレッジ安曇野は昭和六二(一九八七)年三月にオープンした豊科町営の宿泊施設。一〇〇人が宿泊可能。農作業の実習やそば打ち、わら細工などの体験学習の交流拠点となってきた。

郷土博物館(山岳写真家・田淵行男に関する資料や民俗資料、歴史資料を展示)や伝統工芸館もあり、安曇野ガラス工房(豊科町と多摩美術大学クラフト研究会の協力で出来た工房)には手作り教室もある。石仏と道祖神の宝庫で

あり、日本一の数を誇る一三三体の道祖神がある。

平成一七（二〇〇五）年一月一日の町村合併で穂高町、明科町、三郷村、堀金村の四町村とともに安曇野市となった。

主な交流事業

あづみ野祭りは毎年八月の第一土曜日。あづみ野ばやしや安曇野太鼓がにぎやかに繰り広げられ、武蔵野市民も大勢加わる。本市から豊科町への市民団の訪問、豊科町から本市への町民団の来訪の実績は「資料編」に載せた。平成七（一九九五）年からは豊科町で中学校のセカンドスクールを実施している。

豊科町から本市へは秋の町民芸術文化の旅、フレッシュコンサート鑑賞の旅などがあり、また物産展、武蔵野桜まつり、青空市への参加のほか、アンテナショップ「麦わら帽子」にも特産品を出品している。

姉妹都市盟約五周年記念の「武蔵野の小径こみち」が同町近代美術館敷地内に四年二月一日完成した。小径には武蔵野の雑木林をイメージして約二四〇〇平方メートルの敷地にケヤキ、サクラなど八種四五本を本市が植栽した。

六年八月四日、本市は渇水に悩む友好都市・広島県大崎町（現大崎上島町）に、豊科町の協力を得て、安曇野の名水一リットル入りの紙パック五〇〇〇本、さらに一万本追加発送して支援した。この経験が生きて、八年七月二七日に本市は豊科町と災害相互援助協定を結んでいる。（↓本章第一節一）

九年一月二日には、姉妹都市盟約一〇周年の記念祝賀会が行われ、会場の吉祥寺東急インに関係者九一人が出席した。

豊科町閉町、そして

平成一七（二〇〇五）年九月二五日、前記合併に伴う豊科町の閉町式には本市から古田土安曇野市と友好都市に 一雄助役・市長職務代理者（土屋市長は同八月二九日付けで武蔵野市長を辞任）と山下倫

一市議会議長が出席した。安曇野市が誕生し、姉妹都市盟約締結から一八年間続いた豊科町との姉妹都市の関係は幕を閉じたが、一九九年二月五日、新たに新生安曇野市と友好都市の提携書を取り交わした。

(3) 友好都市交流

① 長野県川上村

交流のきっかけ

本市は昭和五七（一九八二）年七月、長野県川上村かわはけ川端下に青少年野外活動施設「少年自然の村」を建設した（五九年七月に「自然の村」と改称）。四七年から実施してきた青少年の野外活動「むさしのジャンボリー」を行う施設が誕生したのである（↓第三章第二節二）。この年から川上村との友好都市としての付き合いが始まった。

川上村の概要

川上村は長野県の東南端にあり、群馬、埼玉、山梨の三県に接し、周囲を甲武信岳こぶし、国師岳、小川山、金峰山きんぷなどに囲まれている。甲武信岳を源とする千曲川（新潟県に入ると信濃川となる）と、総面積（二〇九・六一平方キロメートル）の八八パーセントを占める山林、広大な高原野菜畑（レタスの生産量は日本一）に代表される自然郷である。標高は一〇〇〇～一五〇〇メートル。自然の村周辺には川上村宮のキャンプ場や屋根岩バノラマコース・かもしか遊歩道などのハイキングコースがある。廻り目平キャンプ場は金峰山登山のベースキャンプとなっており、バードウォッチング、岩登りなども楽しめる。近くには清里高原（山梨県北杜市）の美し森もある。

山には山の

昭和六三（一九八八）年から平成二（一九九〇）年まで「川上村・武蔵野市・子ども交流会」を本市、川上村、武蔵野市子ども会育成連絡会の共催で開催、レクゲーム、魚のつかみどりなどを通じて交流を深めてきた。また、三年から一一年まで、市青少年問題協議会第三地区委員会と、川上村立第二小学校父母の会との共催で児童交流会を実施し、本市の子どもたちはレタスの収穫などの農業体験を、川上村二小の五、六年生は二泊三日のホームステイと都内見学をした。毎年一一月のむさしの青空市でも、特産品の展示、即売をしている。

住民同士の交流は、昭和六〇年から始まった。春の川上村山菜まつりではタラの芽やワラビを摘み、自然の村に宿泊して、美し森へのハイキングを楽しむ。秋には自然の村周辺のハイキング、キノコ狩り、天体観察もある。財団法人武蔵野スポーツ振興事業団・野外活動センターでは、市民を対象に、自然の村を拠点とした野外活動事業（武蔵野自然クラブ、親子野遊びクラブ、キャンプカウンセラー講習会、ファミリーキャンプなど）を行っている。

②千葉県白浜町（現南房総市）

交流のきっかけ

昭和六二（一九八七）年四月二八日、和わが頼通夫白浜町長から、町では農林水産省提唱の「まちとむらの交流促進事業」を推進したい、ついでには武蔵野市との交流を、と文書で武蔵野市長に依頼があった。まもなく和頼町長が本市を訪れ土屋市長と懇談。七月二日には土屋市長が白浜町を訪れ同町を視察、以降友好都市としての交流が始まった。

白浜町の概要

白浜町は房総半島の最南端の町。面積一七平方キロメートル、人口七〇〇〇人弱（昭和六二年当時）。東西に長く南は海浜部、北は山林、中央部が農地と居住地域。農業と漁業と観光が三本柱で、温暖

な気候を生かした冬期の花栽培、伝統の海女漁法が観光資源である。白浜海洋美術館（民間）は、海洋漁業にちなんだ道具などを展示している。白亜の野島埼灯台は房総半島最南端に明治二（一八六九）年完成した。設計はフランス人技師ヴェルニー。日本最古の洋式灯台で、同町のシンボルになっている。根本オートキャンプ場（五〇〇台収容可能）と、波静かな海水浴場（三か所）がある。

海の幸をどうぞ

平成元（一九八九）年四月九日、武蔵野市開村一〇〇年記念式典が武蔵野市民文化会館で開催された際、白浜町から届いた花を出席者にプレゼントして話題になった。同年八月一九～二〇日のむさしの祭りでは白浜町物産コーナーを開設、海産物などの特産品を展示即売した。また一一月のむさしの青空市の物産コーナーでは町をPRした。五年度から始まったむさしの桜まつりにも毎年出品。一三年一〇月オープンのアンテナショップ「麦わら帽子」（吉祥寺本町一丁目）では採りたてのアワビ、サザエ、花のほか、同町のイベント情報を発信して市民に交流を呼びかけている。

市報で募った「海女まつりへの旅」武蔵野市民団（四〇人）が二年七月二〇～二一日に初めて白浜町を訪問した。以来、一〇年まで毎年、海女たちの海上夜泳や花火を満喫する。冬も「産業まつりと花つみの旅」（四〇人）が六年二月一九～二〇日を第一回として一一年まで続いた。一二年以降は白浜町市民交流ツアーとなる。

一方、白浜町から本市には、物産展やアンテナショップへの出店を別にすれば二年一一月の白浜町役場の職員による行政視察が初めてで、一五年一〇月に白浜町食生活改善協議会推進員の一五人が総合体育館、吉祥寺美術館、アンテナショップを、同じ月の一四日には町役場新人職員六人が総合体育館、0123はらっぱを視察した。

一八年三月二〇日、白浜町、富浦町、富山町、千倉町、丸山町、和田町、三芳村の七町村が合併して、南房総市が

誕生した。人口は四万五三八二人、面積二三〇・二二平方キロメートル（いずれも平成一九年一月一日現在）となった。南房総市との友好関係は、その後も続き、「海女まつりへの旅」なども好評である。

③岩手県遠野市

交流のきっかけ

岩手県遠野市と本市、三鷹市の三市が交流する民話と映画のつどい・写真展が、昭和六三（一九八八）年一〇月に、武蔵野・三鷹両市で開かれた。一〇月三〜四日、武蔵野芸能劇場で遠野の語り部・正部家ミヤが柳田国男の民話『遠野物語』を語り、映画「柳田国男と遠野物語の世界」が上映された。

さらに、一〇月二七〜三一日、武蔵野市中町のリンデンバウム（コミュニティサロン）で、遠野市主催の「岩手・遠野ふるさとまるごと展」が開催された。遠野市は五日間にわたって物産の紹介や販売、郷土芸能の鹿踊りなどを披露した。この「ふるさとまるごと展」を本市が後援したことから遠野市との友好・交流が始まった。

遠野市の概要

遠野市は昭和二九（一九五四）年に一町七か村が合併して誕生したが、平成一七（二〇〇五）年一〇月一日には宮守村と合併して新「遠野市」となった。三〇年代以降、人口の漸減・高齢化で、農業、林業、畜産といった基幹産業に陰りが見られる中で、企業誘致や観光振興に力を入れ、特に、民俗学者柳田国男によって紹介された「民話」の伝承や演劇化、体験施設の整備、あるいは優良な地場産木材を活用した歩道や住宅、街路灯、電話ボックスの整備などで美しい街並みづくりを進めてきた。岩手県の中央部を南北に連なる北上山系の中心に位置し、標高一九一四メートルの早池峰山などの山々に囲まれており、平坦地は全体の一五パーセントしかない。面積は、東京二三区より広い八二五平方キロメートル、人口は約三万二〇〇〇人（いずれも平成一七年六月三〇日現

在)。

民話のふるさとという観光資源のほかに、早池峰山国定公園、荒川高原、高清水牧場、貞任牧場まこととうなどの豊かな自然環境や、南部曲まがり家やがある。曲り家は住居と厩舎が一体となったL字型の伝承的民家で、市内土淵町つちぶちにある菊池家の曲り家は国の重要文化財に指定されている。伝承園は、曲り家を保存し民話を体験できる施設である。

子どもが行く遠野

平成元(一九八九)年七月二六(三〇)日、四泊五日の「第一回遠野市・武蔵野市子ども会交流会」(三年から「遠野市・武蔵野市児童交流」と改称)が遠野市綾織町で開かれた。以降、両市と武蔵野市子ども会育成連絡会の共催で毎年交流は続いてきたが、一三年度からは本市が単独で主催するようになり、本市の児童は毎年一〇月の三連休を利用して二〇人前後が、また遠野の子どもは三月に一〇人前後が相互に訪問してホームステイ、本市の児童は、農業体験、縄文式土器の制作などを、また遠野の子どもたちは都内見学などを楽しんでいる。

本市は平成五、六年、遠野市でセカンドスクールの試行(小学校四年生(中学校二年生を公募し、計一〇〇人が参加)を行い、七、八年には市立第三小学校と同第五小学校が遠野市で本格実施した。(↓第三章第二節一)

遠野市でのセカンドスクールは試行を含めて四年で終わったが、平成一五年になって遠野市から新たに「ふるさと学校体験留学」の提案があった。遠野市教育委員会が主催して夏休み中の本市の児童を、すでに二学期が始まっている遠野市の学校が受け入れ、ホームステイ先から学校へ通うというユニークな構想。初年度の一六年は市立第二小の児童六人の参加にとどまったが、二年目、三年目と参加者が増え、二一年には延べ一〇〇人を超えた。初回以来、毎年児童を引率している元教師の小田富英は、「本市と遠野市の子どもの交流は、学校教育と社会教育の両輪がそろう

て確かなものになってきた。初期の体験者から指導者になる者も育っている」と手応えを語っている。

家族で行く遠野

平成四（一九九二）年七月一―一三日、遠野市で開かれた世界民話博覧会には武蔵野市民団七九人が参加した。市民団はこの後二一年九月一八―二〇日、「遠野市への旅」に、一六年二月七―九日、「市民交流ツアー」（遠野どべっこまつり）に、一七年一〇月二五―一七日には「市民交流ツアー遠野ウォーキング大会と義経ゆかりの平泉の旅」などでも訪問している。

遠野市との新しい交流事業として本市は、平成一六年八月一八―二二日、「家族ふれあい自然体験」を実施、二七家族、八五人が参加した。遠野市の豊かな自然環境の中で、ホームステイをしながら交流を深め、市民の第二の故郷づくりができることを目的としている。水光園（宿泊・飲食施設）の散策、寺沢高原ハイク、猿ヶ石川のゴムボート川下り、乗馬体験、馬の世話、野山の探検、昆虫資料館見学、そば打ち、けいらん（菓子）作り、陶器づくり、絵付け、ハンカチ染めなどを体験した。四泊五日は、「家族との会話やふれあいも多く家族の絆が一層深まった」「体験した話題に花が咲き、充実した夏休みだった」「民間の旅行では体験できない旅だった」と参加者の評判も良く、翌一七年にも八月三―七日、二五家族、八七人が参加した。（↓資料編）

一五年五月二六日、宮城県沖地震（マグニチュード七・〇）が発生、本市は被災した遠野市に市職員二人を派遣し、見舞金一〇〇万円を届けた。

④新潟県小国町（現長岡市）

交流のきっかけ

伝統的な小国和紙の里、新潟県小国町（現長岡市）と切り絵を通して交流があった切り絵作家の西山三郎（武蔵野市民・武蔵野文化事業団運営協議会委員）から、小国町が本市との交流を望んでいるという話が伝えられ、その後平成元（一九八九）年九月一日に牧野功平小国町長が本市を訪れた。一月のむさしの青空市への初参加で小国町と友好都市交流が始まった。

「小国和紙と生活展」が平成二年一月二～一九日、武蔵野市民文化会館展示室で開催された。小国和紙の魅力、実際に行う紙すき体験、紙が仕上がっていく工程に市民は見入っていた。和紙ならではの趣を生かした切り絵、染色、糸作り、揉み紙、きものジャケット、和紙のスタンドグラスなどが人気を集めた。この展示会以来交流が一層深まり、六年一月五日、武蔵野市民文化会館一〇周年記念事業、市民創作舞踊「生」に出演する巡礼役の衣装が、小国町から寄贈された特産品の「紙子」で作られた。

二年の六月二～三日、小国町民二四人が武蔵野文化事業団主催の音楽会を市民文化会館で鑑賞している。五～九年は民間団体「かみきり虫」（武蔵野市の切り絵サークル）と「きりぎりす」（小国町の切り絵サークル）が、小国町と本市で相互に切り絵展を開催し、交流した。四年四月二五日には武蔵野シティバレエの小国町公演もあった。

小国町の概要

小国町は、新潟県の中南部、刈羽郡に属している。周囲を山で囲まれた盆地で、典型的な豪雪地帯。町の中央を信濃川の支流渋海川しぶみが流れている。面積は八九・九三平方キロメートル、人口は約八五〇〇人（平成三年八月現在）。特産品はコシヒカリ、山菜、シイタケ、ニシキゴイ、牛肉など。手すきの「小国和紙」は厳寒期、雪の中に埋めて漂白する独特の手法で、国の無形文化財に指定され、伝統が継承されて、今も生産されて

いる。

棚田を生かし収穫体験

平成七（一九九五）年五月二三～二六日、本市のセカンドスクール（市立大野田小学校の五年生、四学級・一二二人）を小国町で実施した。セカンドスクールは一年まで五年間続けられた。

本市では、和紙づくり（すき）、ブナの植樹、雪まつりなどに、市民交流ツアーを組んで小国町を訪れている。親子棚田体験事業は一四年から始まり、市民が家族で毎年五月に田植え、八月に田の草取り、一〇月に稲刈りを体験させてもらい、収穫の喜びを味わう。

一五年八月二九～三一日、「もちひとまつり見学」と小国町愛蔵書センター（↓第三章第四節四）のオープン式典には市民団二七人が訪れている。もちひとまつりとは、平家物語の悲劇の皇子以仁王もちひとおうにまつわる歴史ロマンの隠れ里祭り。市民団はこのツアーで、小国三角ちまき作り、八石ナスはちいしくの収穫、集落みこし競演、小国町民一〇〇人による歴史野外劇や雅楽を鑑賞した。

中越地震発生

平成一六（二〇〇四）年一〇月二三日、新潟県中越地震が発生。震源の深さ一三キロメートル、マグニチュード六・八、震度六強。小国町は死者一人、町道、上下水道、公共施設、家屋など三〇〇億円を超える被害を被った。

本市はただちに中越地震支援対策本部を設置した。武蔵野市大規模災害被災地支援に関する条例に基づき、小国町を中心に緊急物資の輸送、給水管布設、下水道復旧工事、バキュームカーによる汚水汲み取り、建築物応急危険度判定業務などの人的支援を行った。緊急物資は、飲料水（五〇〇ミリリットル七二〇八本）、アルファ米（三五五〇食）、

加温ご飯(三〇〇〇食)、缶詰(六七二〇缶)、ブルーシート(二四七五枚)、毛布、簡易トイレ、オムツ、カイロ、粉ミルクなど。さらに本市から直送できないおにぎり(二万九九五食)を姉妹都市の長野県豊科町(現安曇野市)に搬送も依頼して小国町に届けた(二月八日まで)。市民からの義援金総額二〇六一万七千八百四十四円のうち二六八万七千八百六円を小国町へ、一七九三万〇四五八円を新潟県へ見舞金として贈った。市と市議会からの見舞金一〇〇万円、市理事者と職員一同から一〇〇万円、市議会議員一同からの三〇万円も届けた。武蔵野市交流市町村協議会の構成市町村(友好・姉妹都市)は、各市町村の実情に応じて人的、物的支援を行った。

本市は一七年三月一二―一三日、震災後の小国町民に「笑い」を贈り、励ますため、日本落語協会に六人の若手落語家を派遣してもらって「武蔵野寄席小国場所」を小国町で開催した。雪の降る中、農村環境改善センターには三〇〇人の町民が駆けつけ、会場は笑いの渦に包まれた。本市から小国町への市民ツアーの二六人も参加した。小国町からは復興支援のお礼にと、その後小国和紙で作ったこいのぼりが届いた。小国和紙生産組合が作ったもので、長さ二五メートル、幅八〇センチメートル。鱗一枚一枚に「助けてくれてありがとう」「復興に向かって頑張ります」などのメッセージが書かれていた。こいのぼりは、六月四―五日、市の浄水場で開かれた「市民と水のふれあい広場」に展示、イベント終了後は市役所ロビーに展示された。

さようなら小国町

市町村合併に伴う小国町の閉町式が平成一七(二〇〇五)年三月二〇日、同町の農村環境改善センターで行われ、小国町から本市に、平成元年以来の交流と地震復興支援への感謝状が贈られた。同町は長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村と合併して、四月一日から新「長岡市」となった。八月二八―二九日、新「長岡市」に初の市民交流ツアー(二七人)が訪れ、旧小国町でもちひとまつり、花火大会のほか、

名物笹だんご作りを楽しんだ。

⑤ 広島県大崎町（現大崎上島町）

交流のきっかけ

昭和六二（一九八七）年の春、広島県大崎町長に就任した長岡昇が上京した折、武蔵野市役所を訪れ、土屋市長と懇談した。翌六三年二月、土屋市長が大崎町（現大崎上島町）を訪れたことから交流が始まった。

平成元（一九八九）年五月に、「大崎町心身障害者親の会」の役員が行政関係者と本市の福祉施設を視察して以来、行政レベルの交流も始まり、二年四月、大崎町心身障害者共同作業所「大崎ふれあい農園」の開所式には「武蔵野市山彦の会作業所運営委員」でもある市障害福祉課の職員二人が出席した。同月一八日の本市心身障害者小規模通所訓練施設「山彦の会作業所」の開所式には、大崎町長からの祝辞が届いた。二年一月からはむさしの青空市に参加することになった。

大崎上島町の概要

大崎町は瀬戸内海の中央、芸予諸島に浮かぶ大崎上島にあり、平成一五（二〇〇三）年四月一日、島内の東野町、木江町と合併し、大崎上島町となり、人口は九三七一人、面積は四三・二七平方キロメートル（いずれも平成一八年七月末現在）となった。一キロメートル南には愛媛県大三島、岡村島があり、一〇キロメートル北は広島県竹原市、安芸津町である。島の中央に神峰山かみのねやま（四五二メートル）がそびえ、山頂の展望台から小島の緑と紺碧の海を捉える三六〇度の眺めは瀬戸内海ならではの多島美（島の数は一一五）である。瀬戸内海独特の温暖少雨の気候で、ミカンなどの柑橘類、ブルーベリー、イチゴ、上島トマト、新鮮な魚がたくさんと

れる。

大串外浜海岸で行われる大崎夏まつり、大花火大会、魚のつかみどり大会、なぎ太鼓などがあり、なぎ太鼓は多摩東京移管一〇〇周年記念事業・TAMAらいふ21の武蔵野カーニバル（平成五年一月三日）や姉妹・友好都市物産展（六年三月三日～四月五日 伊勢丹吉祥寺店）にも出演している。大串外浜海岸は美しい曲線が一キロメートルも続く白浜で、夏はウインドサーフィン、水上スキー、ヨットなどにぎわう。

市民団・町民団を組み

平成六（一九九四）年一月二～二四日まで、初めての武蔵野市民団「大崎町と倉敷・神戸の旅」（四一人）が瀬戸内海めぐりと産業まつりに参加し、その後も八年、九年、一〇年、一四年、一六年と「大崎町への旅」を実施した。

大崎町町民団は一四年、一六年（二回）、一七年と本市を訪れ、特別養護老人ホーム「ゆとりえ」、テンミリオンハウス「そらの家」、障害者総合センター、吉祥寺美術館、総合体育館、アンテナショップ「麦わら帽子」などを見学、ムーブスの乗車体験もした。

六年八月には、湯水に悩む大崎町に、姉妹都市の長野県豊科町（現安曇野市）に頼んで安曇野の名水の紙バック五〇〇〇本を送ってもらった。

⑥ 山形県酒田市

交流のきっかけ

昭和六三（一九八八）年一月七～八日、武蔵野市消防団（団長井口良美）の一行が山形県酒田市（相馬大作市長）を視察した。五一年に酒田市街地の一七七四棟を焼失した酒田大火の後、二

年半におよぶ復興活動によって、五四年五月、酒田市は防災都市として生まれ変わった。市消防団は酒田市の復旧状況、防災への取り組みをつぶさに見て帰った。翌平成元（一九八九）年四月、酒田市の消防団長（佐藤弘）が本市を訪れた。そして同年六月一二日、武蔵野市消防団と酒田市消防団が友好消防団盟約書を結んだ。以降、毎年一月開催の両市の消防出初式に消防団関係者が相互に出席するようになった。両消防団の活動の積み重ねから、本市と酒田市との友好関係が作られて、四年から友好都市となる。七年一〇月二三日には、「武蔵野市・酒田市災害援助協定」を結んだ。

協定の内容は、両市が災害に強いまちづくりに不断の努力を重ね、両市の一方に大規模な災害が発生した場合、災害応急対策、復旧対策などの支援を相互に行うというもの。

酒田市の概要

酒田市は山形県の西北部、広大な沖積平野にある。市内中央を最上川が流れ、日本海に注ぐ。江戸時代、日本海海運で栄えた重要港湾の酒田港。粋な江戸文化が今も息づく町。北西三五キロメートルの日本海上には、山形県唯一の離島、飛島があり、鳥海山とともに鳥海国定公園となっている。日本有数の穀倉地帯、庄内平野は庄内米、砂丘メロン、庄内豚、刈屋ナシを生み出す。山居倉庫さんいきくら（明治二六年に建てられた土蔵造り一棟の米倉、現在も使用中）、土門拳記念館（同市出身で「古寺巡礼」で有名な写真家、作品七万点を収蔵）、本間家旧本邸・本間美術館（日本一の大地主ともいわれる本間家の栄華を残す）、出羽遊心館（数寄屋造りの建物で伝統的な和芸を伝承）が人を呼ぶ。日和山公園ひよがまは日本海に沈む夕日と酒田港を一望でき、園内に文化一〇（一八一三）年からの常夜灯、木造六角灯台、方角石がある。

平成一七（二〇〇五）年一月一日には、近隣三町（八幡町、松山町、平田町）と合併して新「酒田市」が誕生。

人口一・一六六九四人、面積は六〇二平方キロメートル(いずれも平成一九年二月二八日現在)、県内第三の都市となった。

おいしい新米をどうぞ

酒田市は平成四(一九九二)年一月八日の第二回むさしの青空市、姉妹・友好都市物産展に初めて出店し、翌五年四月以降は桜まつりにも毎年出店している。また、同年四月二九日～五月五日、伊勢丹吉祥寺店特設会場で開かれた第一回物産展「ふるさとふれあい村祭り」以来一二年まで毎年参加、一二年からはアンテナショップ「麦わら帽子」で庄内米、海産物などの販売を通して武蔵野市民と交流を図っている。

また、一三年度から毎年、酒田市と庄内みどり農協から本市に庄内米「はえぬき」の新米六〇〇キロが贈呈され、市民社会福祉協議会を通して市内の福祉施設に配られている。一四年には、酒田市特産の刈屋ナシのオーナーを募集、一口四〇〇〇円で幸水またはラ・フランス五キロを保証する制度を始めた。刈屋ナシオーナーは年々増えている。

文化交流・市民交流

平成九(一九九七)年六月一日、武蔵野市市制五〇周年記念事業の中で、酒田市の黒森歌舞伎が武蔵野市民文化会館で上演され、農村歌舞伎として全国的にも名高い黒森歌舞伎の演目

「菅原伝授手習鑑」(二幕)を市民が鑑賞した。

九～一四年の毎年、本市のセカンドスクールが酒田市羽黒町で実施され、第五小学校の児童が七泊八日でお世話になった。

武蔵野市民による「酒田市への旅」(一五人)は一二年一〇月二一～二三日に実現した。一七年一月二二～二三日には二回目の市民交流ツアー(三〇人)も実施し、酒田市内見学、交流夕食会のほか地元のみつりにも参加した。

⑦鳥取県岩美町

交流のきっかけ

平成一五（二〇〇三）年五月二三日、武蔵野市役所で土屋市長と片山善博鳥取県知事が「都市と農山漁村との相互交流宣言」―元気・活力宣言―に調印した。その夏武蔵野市民団が訪問する予定の同県岩美町の榎本武利町長も立ち会い、「都市と農山漁村との相互交流に関する覚書」にも調印した。いずれもこの年の八月に行われた、鳥取県と武蔵野市の協力による初めての「家族ふれあい長期自然体験事業」（鳥取県で実施）に向けての準備である。

前の年の一四年一二月、鳥取県で行われた「都市と農山漁村交流フォーラム」（鳥取県主催・進行役は片山知事）に土屋市長が招かれ、基調講演をしたことがきっかけとなった。市長は本市のセカンドスクールの実施例を語った。終了後「ぜひ鳥取県でもセカンドスクールを」という片山知事の誘いに、土屋市長が「親子ふれあい長期自然体験」を提案したのが具体化したもの。

都市は単独では成り立たない。都市と農山漁村はお互いに補い合う関係にある。都市住民は農山漁村の豊かな自然や食材から元気をもらい、農山漁村の住民は都市住民との交流から地域の魅力を再認識して新しい活力を得る。この「好循環」を市民レベルで広げようというのが前述の元気・活力宣言の狙いである。宣言書には、①鳥取県と武蔵野市は、互いに情報の交換に努め、人の温もりなどの貴重な財産を活かした家族ふれあい体験交流を積極的に進めていく、②両県市は、それぞれが持つ歴史、文化、自然、産業などを互いに尊重しながら、将来にわたり交流を進めていく、と記された。

家族ふれあい 平成一五（二〇〇三）年八月一九～二四日、五泊六日の「鳥取県家族ふれあい長期自然体験」に本
 長期自然体験 市の五八家族・一九二人が参加した。往路は夜行寝台特急列車を利用して車中で一泊。訪問先は鳥
 取県岩美町、鹿野町（現鳥取市）、智頭町、福部村（現鳥取市）、三朝町（現鳥取市）の五町村。前半・後半と二泊ずつ宿泊先が変
 わる。

日程の前半は山村地域の岩美町小田、鹿野・智頭・三朝の四町の個人の家に二泊分宿。農作業体験、うどん・豆腐
 作り、果樹の植栽、山菜とり、虫とり、川遊び、竹細工、陶芸、織物、座禅などを行い、参加した他の家族や宿泊先
 の人々と交流を深めた。後半は岩美町、福部村の海岸地域に移動、民宿に二泊した。海水浴、砂丘や山陰海岸の探訪、
 歴史・文化施設の見学、ラッキョウ植え、島めぐりなどを体験した。

帰京前夜、武蔵野市の家族と地区住民との交流会（約二五〇人）が岩美町の東浜海岸の野外施設で開かれた。最終
 日はナシ狩り体験、砂丘見学（福部村）、観光スポット・マリンプニア賀露を見学し、鳥取空港から帰路についた。

民宿先は大家族が多かった。八人家族の農家に泊まった参加者は、「ふだんは仕事で帰りが遅くなる。初めて大家
 族で食事をし、こういう時間を過ごせて家族のあり方に、はっとさせられた」「自然の力を借りながら家族のきずな
 を再認識できた」などと感動を語っている。自然体験事業は一六年に五〇家族・一六七人、一七年に四九家族・一五
 九人の参加があり、その後も続いている。（↓資料編）

この年（一五年）の一二月一日には、三朝町の三朝温泉から本市の軽費老人ホーム「くぬぎ園」（桜堤一丁目）
 ほか福祉施設四か所に温泉の湯七トンが届いた。また、一五年度のむさしの青空市、一六年度の桜まつりから岩美町
 の海産物の特産品を販売するようになり、毎回完売となるなど好評である。

以上、平成二〇（二〇〇八）年現在、本市は姉妹都市だった二市を含む九市町村と友好都市の関係をもっている。

(4) 物産展からアンテナショップへ

① 姉妹・友好都市物産展

平成五（一九九三）年四月二九日～五月五日、第一回姉妹・友好都市物産展「ふるさとふれあい村まつり」が伊勢丹吉祥寺店で開催された。名産品を出展したのは、姉妹都市の富山県利賀村（現南砺市）、長野県豊科町（現安曇野市）と友好都市の長野県川上村、岩手県遠野市、山形県酒田市、新潟県小国町（現長岡市）、千葉県白浜町（現南房総市）、広島県大崎町（現大崎上島町）の八市町村である。そば、ガラス細工、ジャム、和紙製品、日本酒、海産物など郷土色豊かな品々が販売された。また、期間中、酒田市の北前太鼓、利賀村の小獅子舞、武蔵野市のむさしのはやしなどの郷土芸能も披露された。特産物はそのつど季節に合った旬のもの、趣向を凝らしたものを出品。郷土芸能は郷土色を発揮して毎回参加市町村が持ち回りで披露し物産展を盛り上げた。五年から一二年まで八年間続けられ、一三年からは、後述するアンテナショップ「麦わら帽子」の出店へと発展的に解消した。

② 姉妹・友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」の開設

平成一三（二〇〇一）年一〇月五日、姉妹・友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」を吉祥寺中道通り（吉祥寺本町二丁目）に開設した。

アンテナショップ「麦わら帽子」（以下、麦わら帽子と略）は、伊勢丹吉祥寺店で八年間開催した姉妹・友好都市

物産展に代わって開設した。市民は年一回だけでなく、日常的に各地の特産品を購入できるようになった。麦わら帽子は特産品の販売のほかに各姉妹・友好都市のPR、観光・イベントなどふるさと情報と情報を継続的に発信し、地方と都市、生産者と消費者が交流し友好を深め、ともに発展し、豊かな市民生活と活力ある商業活動につなげていくことを目的としている。

共同出資の組織

麦わら帽子は有限会社「武蔵野交流センター」が運営する。武蔵野市、利賀村と豊科町の二姉妹都市、白浜町、遠野市、小国町、酒田市、大崎町の五友好都市と武蔵野市開発公社が共同出資している。出資金は五〇〇万円。代表取締役には武蔵野市助役（当時）が就任。店舗名は同センター加盟の各市町村職員から公募し、酒田市職員から応募のあった「麦わら帽子」を採用した。店舗面積は六六平方メートル、営業時間は午前一時～午後七時。毎週木曜日が定休日である。

一〇月五日の開店当日は、一〇時から長い行列ができ、一〇〇〇人以上が訪れて一三〇万円を売り上げた。

翌一四年、開店一周年記念イベントでは、特産品の無料配布、振る舞い酒のほか、酒田市の「酒田舞娘踊り」、遠野市の民話の「語り部」、小国町の「新小国音頭」の披露もあった。無料配布されたのは、酒田市の米、豊科町のワサビ、遠野市の餅、利賀村のそば、白浜町のヒジキ、小国町のギンナン、大崎町のミカンなどであった。

麦わら帽子には七市町村と武蔵野市内産の野菜、果物、生花などのほか、醤油、味噌、漬物、そば、豆腐、乳製品などが届く。有機栽培による原料や、遺伝子操作をしない原料にこだわった自然食品であり、生産者名が明記されていることも評価されている。牛乳やコシヒカリ米（精米してくれる）、アジの干物やまんじゅう…安くて新鮮でおすすめ品だと定評がある。野菜は大抵、午前中で売り切れてしまうという。

(5) ふるさと美しく、武蔵野サミット、

「ふるさと美しく」を共通テーマに掲げた協議会が、本市と八つの市町村とで結成された。この協議会、正式には武蔵野市交流市町村協議会といい、本市が音頭を取って始めたものである。第一回の「武蔵野サミット」を平成三(一九九二)年八月に富山県利賀村で開いた。この時、本市と姉妹・友好都市の間柄にあるまちとむらの首長が初めて一堂に会した。姉妹・友好都市は互いに連絡を密にし、協力し交流を深めることを誓い合った。

「武蔵野サミット」はその後毎年開催された。第二回、平成四年長野県豊科町、第三回広島県大崎町、第四回新潟県小国町、第五回岩手県遠野市、第六回千葉県白浜町、第七回山形県酒田市、第八回長野県川上村、そして第九回は平成一一年本市において行われた。これらの開催地の幾つかは町村合併で市に含まれたり町名変更となったりしたが、本稿では当初の市町村名で記載しておく。

協議会のキャッチフレーズとなった「ふるさと美しく」の事業は平成六年の第四回サミットで実施の方向が話し合われ、目的を次のようにうたうことが決定した。

目的 各地域に存するかけがえない美しい自然を、その自然景観にマッチした建造物等(新旧を問わず)とが一体となって織り成す地域景観を保全し、あるいは創造することにより、二一世紀のアメニティあふれる美しい国土づくりの方向性を示し、同時に地域のアイデンティティーを確立し、地域活力の向上にもつながる事業を行うことを目的とする。

モデル事業を各市町村が行う場合、一定の範囲内で事業助成が認められ、助成金の原資は、同事業実施のために各市町村が拠出した負担金を充てる。助成を受けるには事業概要、交付申請を提出する。選定委員会の審査によって助

成金が交付される、という取り決めがなされた。

「資料編」に、各市町村の「ふるさととは美しく」モデル事業実績報告書を掲載した。

平成一一年六月、第九回武蔵野サミット・研修会は、吉祥寺第一ホテルを会場に開かれ、各市町村長が集合、シンポジウム「結び合うまちとむら ふるさととは美しく」のほか、「ふるさととは美しく宣言」も行われた。

二 市民文化

武蔵野市民芸術文化協会

戦後程なくして、本市には、市民が自主的に、さまざまな芸術・文化活動を展開するサー

〔芸文協〕の誕生

クルが誕生した。昭和二八（一九五三）年、これらのサークルに対し、市が呼びかけ、

日頃の成果を発表する文化祭を開催した。以来、文化祭（後に市民文化祭と改称）は、毎年開催され、当初は、市役所会議室や小学校体育館、井の頭自然文化園などを会場としていたが、三九年一月、吉祥寺南町一丁目武蔵野公会堂が落成すると、それ以後、武蔵野公会堂をメイン会場とし、展示などは東急百貨店や近鉄百貨店（現ヨドバシカメラ）などで開催され、秋の恒例行事となった。

五〇年代に入ると、サークル相互の連絡協調の気運が生まれ、実行委員会形式の市民文化祭が企画・実施されるようになった。しかし、実行委員会は単年度で解散してしまい、継続性もない。団体の連携・協調を円滑にするには、常設の協会の設立が不可欠の思いが市民の間に高まった。そこで、六一年から、隣接市の関係団体や姉妹・友好都市との意見交換、視察・調査などを実施しながら、協議会設立を模索、市に働きかけた。その熱意が実を結んで、六

三年一〇月、一五七団体二七八〇人の会員をもって、武蔵野市民芸術文化協会（通称「芸文協」）が設立された。

芸文協は、設立当初、六つの部門から成っていたが、のち八部門に再編成された。第一部門は茶道と華道、第二部門は、短歌、俳句、川柳など、第三部門は、日本舞踊と邦楽、第四部門は、謡曲、吟詠、むさしのばやし、第五部門は、器楽、合唱など、第六部門は、書道、写真、染織工芸など、第七部門は、民謡、現代邦楽など、第八部門は、演劇、洋舞などである。芸文協に加盟できるのは、五人以上の団体で、その過半数が市民（在勤・在学を含む）の芸術文化サークル。加盟団体および会員数は、一五〇団体三〇〇〇人前後が平均で、最も多かった平成九（一九九七）年度は、一八一団体三六〇一人に達した。

協会事務局は、市役所庁舎内の社会教育課（のち生涯学習スポーツ課）の中に置かれた。芸文協の主な事業は、加入団体の活動に対する協力や、加入団体相互の連絡の円滑化のほか、自主イベントの開催、市民文化祭の企画運営、市民芸術文化講座の開催、その他各種行事、研修会などへの出演者派遣などである。これらの事業を実施するため、芸文協へは、市から年間約四〇〇万円の補助金が交付されている（市民文化祭経費は別予算）。

芸文協は、自主事業として、茶会、謡曲大会、美術展、コンサート、バレエなどさまざまなイベントを開催している。また、市民に対する芸術文化の普及事業として実施している「芸文講座」は、主に会員が講師を務める年一〇回の講座で、年間三〜五講座開催される。ポピュラーなテーマだけでなく、パントマイム、かつばれ、マジック、剣舞、和太鼓、サクソフォン、篆刻、津軽三味線、型染めと、極めて幅広い。

こうした、さまざまな市民の文化活動を支える施設として、市は今期、芸能劇場（昭和五九年二月）、市民文化会館（同年一月）、スイングホール（平成八年九月）、吉祥寺美術館（二四年二月）、松露庵（二五年四月）、吉祥寺シ

アター（一七年五月）などを建設した。（↓第三章第四節三）

市民交響楽団と 芸文協加盟のサークルの中でも、市が特に育成に力を注いでいるのが、武蔵野市民交響楽団である。**市民合唱団** する。市民交響楽団は、昭和五〇（一九七五）年五月、武蔵野市青少年吹奏楽同好会（略称MYB

EC・四四年発足）を母体に誕生した。管弦楽・吹奏楽（アンサンブル・ダ・カーポ）・室内楽・ジャズ（スイング・アーツ）の活動を同時に行うという、全国でも珍しい楽団で、全パートにプロを含むトレーナーが付いていることも大きな特色。主な活動は、市民文化会館での定期演奏会（管弦楽・吹奏楽・室内楽を年各二回）、市内小学校を会場とした「ふれあいコンサート」を年一回、成人式など市主催のイベントでの依頼演奏、芸文協の自主イベントの演奏など、多岐にわたっている。

市民交響楽団創立者の小池利宏は、同楽団の前身であるMYBECの設立者でもある。この同好会の誕生は、当時、市立第四中学校で音楽を教えていた小池のもとに、同校卒業の高校生が「OB会をつくり、演奏活動をしたい」と日参したことに始まる。そこで、四中OBだけでなく、広く市民の集まりとして楽しく演奏しようと、MYBECを結成した。その後、市民交響楽団が設立されると、小池は音楽監督として楽団を率い、平成一四（二〇〇二）年一月に六三歳で死去するまで、MYBEC時代を含め、約三三年にわたって市民の音楽活動を指導してきた。

小池との出会いをきっかけに、プロになった演奏家も少なくない。東京佼成ウインドオーケストラの首席ホルン奏者上原宏もその一人。武蔵野市生まれの上原は市立一中時代、吹奏楽部の指導に来ていた小池の情熱に打たれ、プロの道を志したという。大学時代は市民交響楽団に在籍していた。一五年一月二六日、同楽団のホームグラウンドともいべき市民文化会館で開かれた小池の追悼演奏会で、上原は小池愛用の指揮棒を振って、恩師に謝意を表した。

東京ニューシテイ管弦楽団首席客演指揮者の曾我大介（ルーマニアのジオルジュ・デイマ交響楽団常任指揮者）も、市民交響楽団出身である。曾我は、高校時代に武蔵野市民となり、在学中に市民交響楽団でコントラバスを弾いていた。平成五年九月、若手指揮者の登竜門といわれるフランスのブザンソン国際指揮者コンクールで優勝、故郷の武蔵野市に凱旋した。翌六年二月一日、曾我にとつて愛着のある場所だという市民文化会館大ホールで、東京交響楽団と共演、国内でプロとして初めてのタクトを振り、デビューを果たした。（↓本節一）

市民交響楽団の登録団員は約二〇〇人。一〇代から八〇代まで幅広い世代の市民が活動している（平成二一年現在）。市民交響楽団を兄とすれば、弟にあたるのが武蔵野市民合唱団。昭和五四（一九七九）年五月結成の市民合唱団は、それまで幾つかあった合唱団を、市民交響楽団のリーダーだった前述の小池利宏らが一つにまとめあげて誕生した。結成を市が支援し、八四人の団員でスタートした。以後毎年、年一回の定期演奏会をはじめ、秋の市民音楽会への参加、市主催の成人式と秋の市民大運動会での「君が代」や「むさしの市民の歌」（飯沢滋子作詞・中田喜直作曲）の祝唱もする。また、周辺の高齢者などの介護施設を慰問する小チームによる合唱活動も、年間一〇か所ずつ実施している。

定期演奏会では、ヘンデルの「メサイア」、ハイドンの「天地創造」、モーツァルトの「レクイエム」、ベートーヴェンの「第九」など古典的大曲から、高田三郎、林光、広瀬量平など現代日本人の作品に至るまで、幅広いレパートリーをこなしている。団員は、常任指揮者（初代常森闘志、二代小島聖史）のもとで合唱音楽の技術を上させるため努力を重ねているが、定期演奏会では、常任指揮者だけでなく、森正や大町陽一郎といった著名な指揮者が各演指揮をしたこともある。武蔵野市民合唱団という名称ではあるが、同合唱団は、武蔵野・三鷹市をはじめ、西東京市、杉並・

練馬・中野区を中心に、都内外の音楽好き約八〇人が集う混声合唱団となっている（平成二二年現在）。

このほか、本市には、高齢者施設などでの音楽活動を指導する「高齢者の音楽を考える会」、小学生から大学生で構成され、市内の小中学校で週四回練習、年一回定期演奏会を行う「むさし野ジュニア合唱団・風」、音楽療法に関心ある人たちが構成されている「ミュージックasパレット」など、さまざまな音楽団体が活動している。

市民バレエ団

市民文化会館の開館をきっかけに、当時としては全国でも珍しい市民のバレエ団が誕生し

「武蔵野シティバレエ」

た。

昭和五九（一九八四）年一月に、市民文化会館竣工記念公演の一つとして、市内在住のバレリーナ安田由貴子（チャイコフスキー記念東京バレエ団所属）らによるバレエ「ジゼル」が上演された。これが大変な好評を博し、主催者の武蔵野文化事業団に、継続公演を望む声が寄せられた。同事業団の運営委員の一人だった安田は、毎年プロのバレエ団を呼ぶより、市民参加のバレエ公演をやってみてはと提案した。市内に教室などを持つ舞踏家たちがこの提案に賛同、同事業団内に実行委員会を発足させた。

市民参加の芸術活動の中でも、バレエは交響楽や合唱に比べ、より専門的なテクニックが求められることや、経験者が少ないことなどから、一般に公演が難しいとされているが、六〇年五月にオーディションを行ったところ、五人もの応募があった。オーディションに合格した四四人の職業は、学生、OL、看護師、保育士、学校事務員などさまざまで、中学一年生の少女から三〇代半ばの主婦まで年齢層も幅広い。いずれもかつてはバレエ団に所属したり、バレエ教室に通ったりして勉強したことのある経験者。この公募市民に加え、チャイコフスキー記念東京バレエ団などの舞踏家一五人が指導も兼ねて参加、計五九人（男性一一人、女性四八人）で熱の入った稽古が続けられた。

こうして同年一月二日、市民文化会館大ホールで、初の市民参加バレエが上演された。出し物はポピュラーな「くみ割り人形」。市民バレエとはいえ有料（大人一〇〇〇円・小人五〇〇円）だったが、入場者一三五〇人と、ほぼ満席だった（座席数は一三七〇）。これがのちに「武蔵野シティバレエ」と呼ばれる市民バレエ団の誕生につながる。

「武蔵野シティバレエ」は、常設のバレエ団ではなく、文化事業団のもと、実行委員会が毎年、市民を公募して年一回、定期公演を行うというシステムを採っている。企画は全て、実行委員会が行うが、主催は文化事業団で、練習場として市民文化会館内の練習室を提供するほか、衣装代など全てを事業団が負担している。

定期公演の練習は、公演日の七か月前から月に五〜六回、一日三〜四時間行われる。団員も指導する先生も無償だが、素晴らしい舞台を創造しようと、真剣なレッスンを行っている。六二年一月一八日には、武蔵野シティバレエ第一次公演と銘打って「眠れる森の美女」を上演（入場者二二四人）、六三年一月二七日の定期公演は、市民交響楽団との共演が実現して話題を呼んだ。バレエと演奏を、いずれも市民中心で上演するのは希で、「文化都市・武蔵野ならではのステージ」と新聞で評された（読売新聞 昭和六三年一月六日付↓資料編）。

市民が演じる朗読劇 市は、平成一四（二〇〇二）年一月の市制五五周年を記念した特別イベントとして、「**武蔵野の黎明（あけぼの）**」市民参加型の行事を企画した。市民朗読劇の試みである。五五周年にちなみ、アマチュア市民五五人を公募した。明治初頭に郷土で起きた「御門訴事件」を基に、市内に本拠を置く劇団「前進座」（吉祥寺南町三丁目）が脚本・演出を手がけ、朗読の指導を行った。

御門訴事件とは、明治三（一八七〇）年一月、武蔵野新田二か村（現在の武蔵野・小金井・小平・国分寺・西東京・東久留米の各市）の農民が、この地域を管轄していた品川県の社会政策（凶作飢饉に備えて米または金を供出さ

せる政策)に強く反対して、県庁(日本橋浜町)門前に押しかけて直訴(これを門訴と呼んだ)、多数の農民が捕らえられた事件である。門訴の結果、出穀高の大幅な減額を勝ち取ったものの、首謀者の関前新田名主・井口忠衛門ほか数名が、過酷な拷問により牢死するという痛ましい事件でもあった。

脚本を担当したのは、前進座の山口誓志(ちかし)。脚本では、史実を基としながらも、お光という架空の女性を登場させ、お光をめぐる若き小作農・竜平と、名主井口忠衛門の息子・庄司(いづれも実在人物)との恋物語を加えるなど、親しみやすいストーリーになっている。タイトルは、「武蔵野の黎明—忍冬(しのぎ)・花(はな)の咲くまで」。

一四年五月、出演者(朗読者)と舞台スタッフ(衣装づくりなどが仕事)を公募したところ、七〇人の市民が応募した。「朗読が好き」「舞台に立つ夢を実現したい」「読み聞かせが上手くなって子どもの喜ぶ顔が見たい」「プロの指導を受けてみたい」「自分の住んでいるまちの歴史を知ってみんなに伝えたい」など動機はさまざま。本業も中高大學生、会社員、自営業、主婦、俳優・声優志望、ボランティアと幅広い。六月にオーディションや面接を行って、五人の出演者と四人の舞台スタッフが決まったが、公演当日の都合などにより、出演者は最終的に五人となった。男性一三人、女性三八人。年齢層は二三歳から九〇歳。七月から、南町コミュニティセンターなどで毎週土曜日午後、稽古に入った。七月、朗読の基礎訓練と御門訴事件当時の武蔵野の歴史を勉強、八月、ナレーションを行う語りグループと登場人物となる台詞グループに分かれて集中的に部分稽古。九月から、語りグループと台詞グループが合体し、発声だけでなく動きも加わった立ち稽古に入る。そして、一〇月から本番の舞台を想定した通し稽古。この朗読劇は、一部ナレーションを前進座の女優が担当するが、照明やスライドを効果的に使いながら、複数の人が朗読する「群読」と一人で台詞を読む「ソロ」を巧みに組み合わせるなどの工夫がなされている。出演者の稽古の一方、四人の市民舞

台スタッフは、衣装づくり、歴史資料の収集、チケット封入など、精力的に活動した。

前進座の全面協力による半年に及ぶ稽古の後、一月二三日、前進座劇場で、市民朗読劇「武蔵野の黎明」（演出・鈴木龍男）が上演された。市民たち手作りの朗読劇という初の試みに、座席数五〇〇の劇場は超満員。出演者の熱演、そして感動のフィナーレに、会場を埋めた観客はいつまでも拍手を惜しまなかった。

市民手作りの公演は、これが初めてではない。平成七年二月一六日には、市民文化会館大ホールで行われた公募市民創作の神楽と獅子舞いの公演が行われている。これは、武蔵野文化事業団が、「市民のふるさと」まちづくり事業の一環として、伝統芸能を復活しようと企画した。この日、お披露目公演された「むさしの神楽―井の頭伝説より」は、江戸里神楽の伝統を踏まえて、昔使われていたといわれる「面」を用いた舞を取り入れ、井の頭池の「白蛇伝説」を基に新しい神楽を創作したものである。もう一つの演目「むさしの獅子」は、雌雄二頭の獅子が勇壮な獅子舞いを繰り広げるもの。新しい趣向による郷土芸能の誕生に、大ホールを埋めた観客から喝采の拍手が送られた。

吉祥寺の活性化めざし、吉祥寺駅周辺の商店主らが、地元商業の活性化を図っていくと、昭和五九（一九八四）

ジャズ音楽祭や薪金 年に「吉祥寺商業コミュニティ懇談会」を発足させた。当初は、吉祥寺の文化や商業を紹介したパンフレットなどを発行していたが、六一年七月、「若者のまち・吉祥寺」にふさわしいイベントをと、ジャズやロック、フォークなどを中心とする第一回吉祥寺音楽祭を企画・開催した。会場は、翌年三月に完成する吉祥寺駅北口広場で、まだ整備中の広場に仮設舞台を作って開催した。

この吉祥寺音楽祭は、恒例行事となり、年々にぎやかな音楽祭となった（↓資料編）。とりわけ、平成元（一九八九）年八月二五日から二七日まで三日間にわたって開かれた第四回吉祥寺音楽祭は、武蔵野市開村一〇〇年記念行事に指



吉祥寺ウェルカムキャンペーンの一環、吉祥寺音楽祭

定されたこともあって、極めて多彩なものとなった。亜細亜大学のブラスバンドチームと藤村女子高等学校のバトントワラーズのオープニングパレードで幕を開け、吉祥寺のまちの至る所から、さまざまな音楽が流れ出た。会場は武蔵野公会堂、井の頭公園ステージ、バウスシアター、吉祥寺ステーションセンター、近鉄百貨店、吉祥寺バルコ、伊勢丹、元町通り商店街、F&Fショッピングセンター、東急百貨店、西武スポーツ、西友吉祥寺店、丸井、吉祥寺第一ホテル、同東急インなど。F&Fのガーデンテラスから涼しげなハワイアンの生演奏が流れ、屋外のステージや商店街でロックコンサートやジャズ、フォークが演奏され、多彩なゲストを招いての催しは、若者の心を躍らせた。一方、武蔵野公会堂で開かれた「シャンソンとフラメンコの夕べ」では、地元吉祥寺在住のシャンソン歌手らが年配の人々を喜ばせた。武蔵野開村一〇〇年実行委員会によれば、三日間の参加者は、延べ五〇〇〇人に達した。

吉祥寺は「ジャズのまち」といわれる。最盛期の昭和六〇年頃には、ジャズ喫茶が一七、八軒はあったという。このまちのライブハウスから巣立った音楽家も少なくない。著名なジャズ評論家寺島靖国は、四五年、吉祥寺にジャズ喫茶「メグ」を開店、現在もオーナー兼マスターとして「メグ」を経営する傍ら、早稲田大学オープン・カレッジでジャズ講座の講師を務めている。こうした土壌の中から、大掛かりなジャズ音楽祭の発想が生まれた。

一〇周年を迎えた平成七年の第一〇回吉祥寺音楽祭は、「ジャズパラダイス'95」と銘打たれ、五月四、五日に開催

され、街がジャズ一色に染まった。かつて吉祥寺に住んでいたジャズ・ピアニスト世良譲を迎えての「一〇周年記念コンサート」（吉祥寺第一ホテル）をはじめ、アマチュアバンドのコンテスト（武蔵野公会堂）、前年のコンテストに優勝したバンドなどによる野外コンサート（井の頭公園）などさまざまなイベントが開かれた。ジャズ・コンテストは、岩手県や大阪府、滋賀県など全国から集まったアマチュアバンド二五組のうち、予選を通過した一〇組が演奏し、ギタリスト渡辺香津美らの審査を受けた。

吉祥寺商業コミュニティ懇談会が、まちの活性化を狙って始めたイベントは吉祥寺音楽祭だけではない。吉祥寺は、若者のまちとしてのイメージが定着している一方で、月窓寺（吉祥寺本町二丁目）をはじめとする四軒の寺を核に発展してきた、中世芸能などが似合うまちでもある。昔は、吉祥寺でも三の日会とか八の日会という縁日が月窓寺の境内などで開かれていた。そうした吉祥寺らしい伝統的な祭事を根づかせようと企画されたのが、音楽祭と同様、昭和六一年に始まった「吉祥寺新能」（月窓寺が会場）である。寺の境内で、かがり火をたいて行うとあって、消防署、警察署、市役所、教育委員会などと調整を図った末、スタートした。

吉祥寺新能は、平成一七年一〇月一四日で二〇回を迎えているが、演者は、第一回以来ずっと、観世流シテ方名手の関根祥六一門がつとめている。一四年一〇月一日の第一七回新能は、祥六と、その子祥人、孫祥丸による「三代能」が話題を呼んだ。本来、三代能とは、三番（三つの演目）の能で、それぞれがシテ（主役）を演じることだが、この時の吉祥寺新能では、一番（船弁慶）の中に三代そろって出演する形式を採った。第一回の新能企画の年、吉祥寺商業コミュニティ懇談会会長で、第一回以来、新能実行委員会会長を務めている服部賢昌（安養寺住職）によると、スタートした当時は、雨が一番の心配だったが、後に、雨天の場合は、あらかじめ市民文化会館に設営した舞台

で、かがり火の代わりにロウソクに火をともして行う「蠟燭能」に切り替えている。月窓寺の薪能は、今や、吉祥寺の代表的祭事の一つとなっている。

三 市民スポーツの振興

(一) 総合体育館完成

総合体育館が必要 平成元（一九八九）年十一月三日、武蔵野市民待望の武蔵野総合体育館（吉祥寺北町五丁目）**だと九割近い人が** が完成し、開館した。完成までの経緯をたどってみると、

市民総合体育館建設に関する請願が、武蔵野市体育協会（会長・石井將）から昭和五一（一九七六）年三月、市議会に提出され採択された。当時、一般市民施設としての体育館は一館だけで、四三年に旧第二小学校を木造校舎から鉄筋校舎に改築して移転した際に、解体せずに残した校舎と体育館の各一棟を市民会館（境二丁目）として同年九月から転用、体育館を市民施設として使用していた。その間市民体育祭や市民体育大会、スポーツ教室を開催する時には競技会場として他に、市内の大学の体育館や民間の卓球場、道場などを借り、また市立小中学校の体育館を使用してきた。学校体育館を使用する場合は学校教育に支障のない範囲で、という制約があった。その後、市は、国から旧アメリカンスクールの体育館（緑町二丁目〓市役所西側）の払い下げを受け、五七年九月に条例を改正して緑町体育館（元年一二月閉鎖）として使用してきた。



手前が総合体育館、左がプール、
市営陸上競技場と一体に

第一期長期計画第二次調整計画（五二～五六年度）の中で、総合体育館の検討が位置づけられた。

昭和五三（一九七八）年七月一七日に「市民総合体育館調査研究委員会」（委員長・井口秀男、前武蔵野市議会議員Ⅱ当時）が発足した。同委員会は五年六月三〇日、総合体育館建設の基本構想（敷地面積一万平方メートル、延べ床面積約一万三〇〇〇平方メートル）を市長と教育委員会に答申した。第二期基本構想・長期計画（五六～六七年度）の前期（五六～六一年度）の、市民施設の新ネットワーク計画の中に、総合体育館の建設は位置づけられ、五七、五八年度予算に設計委託料が計上されたが、建設用地が決定していないため、執行されなかった。

五八年五月に土屋市長が就任したが、五八、五九年はクリーンセンター、市民文化会館の建設という大事業や、高額退職金は是正問題があり、また総合体育館の建設用地も確定していなかったため、五九年度予算に総合体育館設計委託料は計上しなかった。だが、建設着手に先立って総合体育館のニーズ調査「余暇とスポーツに関する市民意識調査」の予算を計上した。二〇歳以上の市民一〇〇〇人（無作為抽出法）に実施し、回収率は八二パーセントで、調査の結果、八七・四パーセントの人が総合体育館は必要、七七パーセントの人が完成したら利用すると回答していた。調査と並行して体育館建設用地は陸上競技場周辺を候補地とし、そこにあった都立吉祥寺保育園（吉祥寺北町）が都から市へ移管されるに当たって移転をし、その跡地を利用して陸上競技

場と一体化した総合体育館を造ることを計画し、東京都との交渉を続けた結果、総合体育館建設用地の目途がたった。

求められる総合体育館像 昭和六〇（一九八五）年二月二十五日、「市民スポーツ振興計画検討委員会」（委員長・

ハード面、ソフト面から追求 鈴木英久財団法人日本体育施設協会事務局長・委員九人）を設置した。この委員会は、

前述した「市民総合体育館調査研究委員会」が当時の市長に答申した基本構想の内容をより具体化するため、スポーツ振興に関する施策の基本計画、スポーツ施設の整備、利用計画を検討しようというもの。委員会の下に種目別部会を置き、①競技スポーツ、②野外スポーツ、③市民スポーツの三分野から二八人が加わった。また、四月二十五日付けで教育委員会体育課内に、総合体育館建設担当の係長を置き、体制の強化を図った。

同年九月二四日、検討委員会から中間報告書「求められる武蔵野市総合体育館像」（建設基本構想）が提出された。総合体育館への期待、基本的性格、機能、概要、管理運営と機能別施設概要である。

総合体育館の概要は、運動室は一一室（最大面積一九八〇平方メートルから最小面積二〇〇平方メートル）、室内プール（第一、第二）、健康体力づくりセンター、トレーニングセンター、ロビーホールなど、合計床面積が約一万二〇〇〇平方メートルとなっていた。

総合体育館の管理運営は、開館時間、休館日、使用方法、指導者体制、プログラムサービスなど使用者の立場から検討し、休館日は最小限にとどめる、柔軟な管理体制が望まれるので、管理は民間や施設管理公社などへの委託を検討する、という構想である。

同年九月二七日、市議会本会議の行政報告、一〇月一二日、全員協議会での経過報告の中で、市の基本的な考え方が示され、議論が交わされた。市の基本的な考え方は、①中間報告の考え方に沿い、床面積は一万二〇〇〇平方メー

トル程度と考え、工事費は三〇億円台にとどめたい、②建設場所は温水プールへのクリーンセンターの余熱利用、市のスポーツ施設の形成状況から管理面などを総合的に考えて陸上競技場周辺がよいと思う、③設計は指名設計競技(コンペ)でやりたい、六〇年一月～六一年一月の基本設計の後、六一年度を実施設計を行い、同年秋から冬にかけて着工、六三年三月までに完成したい、というものであった。

なお、六〇年三月四日に、市議会に出されていた体育館早期建設に関する次の二件の請願は全会一致で採択された。

一、総合体育館の早期建設に関する請願 請願者・武蔵野市体育協会会長水野清夫ほか一万七五三〇人

二、総合体育館並びに付帯設備の建設に関する請願 請願者・武蔵野老人クラブ他五団体(代表・上田哲夫)

第二期長期計画第一次調整計画(六〇～六五年度)では総合体育館建設が重点事業の一つに位置づけられた。六〇年度の施政の基本的施策として施政方針にも取り上げられ、基本設計委託料七九〇〇万円を予算に計上し、六一年度予算にも設計委託料九七〇〇万円を計上した。

昭和六〇(一九八五)年一〇月三十一日、「総合体育館(仮称)指名設計競技審査委員会」(委員長・**設計者を審査** 太田和夫日本建築士会連合会会長・委員七人)が発足した。設計競技には七社が指名され、六一年

三月二十五日から五月三〇日の期間に基本構想案の設計に当たり、六月二十七日に指名設計競技審査委員会から審査結果が報告された。最優秀作品は東畑建築事務所東京事務所と決定。翌二十八日、市議会全員協議会に報告された。設計競技に参加した全作品は七月二〇～二二日まで、市民文化会館展示室で一般公開された。

八月二一日、総合体育館建設関係者会議(議長・土屋市長)を設置し、総合体育館建設地の敷地内道路、基本設計、建築許可申請、交通問題などについて一二月一九日まで六回にわたって検討を重ねた。六二年六月二十九日の市議会で、

議員提出議案で総合体育館早期着工に関する決議が出され、挙手多数で可決した。九月二五日、総合体育館（仮称）等新築工事請負契約議案他付帯工事請負契約三件が市議会で可決された。契約金額は本體工事二八億九〇〇〇万円（陸上競技場施設分三億二二六一万四〇〇〇円を含む）、工期六二年九月二六日～六四年八月三一日（三年継続事業）、付帯設備工事として空気調和機械設備五億八〇〇〇万円、電気設備工事五億一〇〇〇万円、給排水衛生設備工事一億八二五〇万円。工期はいずれも本體工事と同じ。

大きすぎるか 総合体育館の平面図が出来上がった。鉄筋コンクリート造り、地上四階地下一階（一部五階建て）、**総合体育館** 延べ床面積約一万二〇〇〇平方メートルである。運動室を第一から第一〇まで（主競技場、副競技場、卓球場、軽体操・ダンス室、柔道場、剣道場、弓道場、トレーニング室、体力測定室、幼児コーナー）設け、健康・体力づくり・トレーニングセンターやランニングコース、体育・スポーツ情報センター、野外活動センター、体育・スポーツ団体活動センターを含んだものとなった。

昭和六一（一九八六）年一二月二六日、体育館建設工事に先立ち、地元説明会を開催した。説明会はその後六二年七月まで、七回にわたって開催し、市民に理解と協力を呼びかけた。

市民六団体（市政を考える会、緑町自治会、地元有志の会など）で構成する「総合体育館建設について考える連絡会」が六二年三月七日、中央コミュニティセンターで市民集会を開いた。①体育館は大きすぎて無駄遣いだ、②総合体育館建設敷地内の陸上競技場敷地内道路を廃止すると交通事故が多発する、③駐車場が住宅街に近いために騒音公害の問題がある、などが問題点としてあがり、市議会にも体育館建設見直しを求める陳情が七件提出された。

三月七日の市議会文教委員会で審議され、二件は付帯意見付きで採択され、四件は不採択、一件は継続審議となっ

た。一七日の本会議でも文教委員会の決定どおりに議決した。

採択された陳情一、「総合体育館基本構想案における駐車場、道路案に関する陳情」梅谷歌子ほか一七九人。付帯意見Ⅱそれぞれ総合体育館の全体計画を勘案し、地元との話し合いを含め、努力されたい。

同二、「総合体育館建設に伴う周辺環境の調査と対策に関する陳情」緑町団地自治会代表・石黒愛子。付帯意見Ⅱ一同同じ。

六月二十九日の市議会では、「市民本位の総合体育館に関する陳情」など四件の陳情がいずれも不採択となった。また、体育館建設予定地の一部に建っている武蔵野三鷹地区労働組合協議会事務所の移転・立ち退き請求をめぐって、市と地区労との対立があった。

総合体育館管理運営方式検討関係者会議（議長・井上文三助役）が昭和六二年一月一日に発足し、六三年二月一五日に報告書が提出された。その中で、「財団は、民法第三四条に基づく公益法人とし、市が設置する総合体育館や屋外運動施設の管理運営、体育スポーツの振興事業などを行う。市が直営で管理運営するのに比べ、夜間の開館、日曜・祝日開館などで休館日を少なくし、長時間開館が可能など、弾力的な運営ができる。効率的な運営で、経費の削減になる」とした。

屋外プールと屋内 完成した総合体育館の一階エントランスには一〇〇平方メートルの幼児室があって、保護者と**プールが一体に** 幼児がボールプールで自由に遊べ、体育館では幼児から高齢者まで幅広い市民が多様なスポーツを楽しむ。第一運動室には暖房を、その他の運動室には冷暖房を備えた。障害者もバスケットボールができるように光刺激反応装置のついたゴールや集団補聴システムが設けられた。また、野外活動（キャンプ、ハイキング、ス

キー、釣りなど)の拠点となる野外活動センターがあり、情報の提供や相談にも応じられる。個人使用専用の卓球室やトレーニング室もある。メイン・アリーナ、サブ・アリーナを個人が使う時には、一回の個人使用料で幾つも使える。きめ細かな対応である。

総合体育館と並行して進められた温水プールの工事請負契約議案は昭和六三(一九八八)年六月二十七日に可決された。工事費はプール新築工事五億五五〇〇万円、同付帯設備工事三億二五〇〇万円、工期は六月二十八日～六四年八月三十一日まで(二年継続の事業)。建設場所は既存のこどもプールと幼児プールの跡地とし、管理棟は既存のものを使用する。建物の規模は鉄骨鉄筋コンクリート造り、地上二階地下一階。プールは、二五×一五メートル/水深一・二～一・四メートル/七コースと、一五×八メートル/水深〇・九～一・〇メートル/四コースの二つ。隣接のクリーレンセンターの余熱(蒸気)利用のため燃料費の節約となり、快適な水泳を年間を通して楽しめる。夏には屋根が可動式で開く。また温水プールと屋外プール(五〇メートル)を一体として使用できるよう間仕切りは可動になっている。障害者は専用更衣室からプールまで車いすで行かれるようになっており、手すりや緩やかな階段が設けられている。

多目的利用ができる

総合体育館、温水プールと同時に陸上競技場の改修も併せて行うことになり、昭和六二(一

陸上競技場に

九八七)年度にフィールドの芝張り工事を行い、六三年度にトラック部分を全天候型舗装に

改修した。工事費は三億二〇〇万円である。

特徴は、陸上競技だけでなく、ラグビーやサッカー、各種イベントなど多目的利用ができるように改修したこと、トラックの外周部に幅二・五メートル、延長約五二〇メートルのジョギングコースを設けたこと、さらに陸上競技場のメインスタンドと総合体育館はコミュニティデッキで結ばれ、室内競技と屋外競技が同時に楽しめることなど、全

国的にも珍しい競技場となった。また、日本陸上競技連盟第二種公認競技場として大いに活用されるようになる。花見の季節には芝スタンドを市民に開放しているので、桜の下で家族連れがお弁当を広げている風景が見られる。

高齢者・障害者の 「市立体育施設条例」が平成元（一九八九）年六月二二日、市議会の一部修正・可決された。

使用料は免除 施行日は一〇月一日。従来の「武蔵野市営運動場設置条例」と「同市営体育施設使用条例」は

廃止され、全文改正となった。市の体育施設は新装なった総合体育館と温水プールを加えて七施設となった。

総合体育館をはじめ陸上競技場、軟式野球場、庭球場などの休場日は毎月一五日とした。総合体育館と温水プールの使用時間は九時から二時三〇分までとした。総合体育館の使用料は個人使用の場合、三時間以内おとな四〇〇円、こども（小中学生）一〇〇円。温水プールはおとな二時間以内四〇〇円、こども（小中学生）一〇〇円。屋外プールのこども使用料の原案は二時間五〇円だったが、一〇円に減額改正となった。

「体育施設条例」が可決される際、次の付帯決議がされた。

「本条例施行に当たり、市民に対する減額を設けることは評価するが、なお、市民の利用料金は、可能な限り優遇されたい」

この決議を尊重して総合体育館と温水プール（七、八月を除く）の市民の使用料は半額、市民である六五歳以上の高齢者（ゴールド市民カードを発行する）と障害者（プラチナ市民カードを発行する）の使用料は免除となった。

新装なった総合体育館、温水プール、改装が終わって一新した陸上競技場が平成元（一九八九）年一月三日、一斉にオープンした。開村一〇〇年目の市制施行記念日にあたる同日の竣工記念式典は、テープカットに始まり、聖火点火の後、土屋市長の挨拶、鈴木都知事（代理）の祝辞に続き日本体育大学体操部による集団体操の模範演技が行わ

れた。約一八〇〇人の出席者で落成を祝った。

一月中には各施設の無料開放および落成記念イベントが行われ、五日には水泳の日本記録を更新している高瀬千賀子（市立第二中学校一年）の模範泳法（背泳）が披露された。一二日は市民卓球デー、一九日は横河電機対秋田市役所の社会人ラグビー公式戦、家庭婦人バレーボール大会決勝戦、日本電気対日本体育大学の親善バレーボール試合などが行われ、多くの市民が楽しんだ。

（二）財団法人武蔵野スポーツ振興事業団設立

平成元（一九八九）年五月二日、武蔵野スポーツ振興事業団（以下、事業団と略。理事長・井上文三市助役）が、財団法人化を視野に入れつつ、発足した。同年秋には総合体育館、温水プール、陸上競技場が同時オープンする。これらの体育施設の管理・運営に当たる組織をどうすべきか。すでに市民スポーツ振興計画検討委員会と体育館管理運営方式検討関係者会議から、前項で述べたように「市の直営でなく、民間委託や公益法人で行うのがより柔軟で効率的運営ができる」と答申、報告書が出されている。それを受けて誕生したのが事業団である。市民が望むスポーツ振興事業、施設の管理運営、行政の枠を越えた柔軟な組織できめ細かく、ということが求められた。

事業団の財団法人化に向けて元年三月一六日、市議会全員協議会が開催され、市長、教育次長などから説明が行われ、質疑が交わされた。全員協議会で確認されたことは以下の内容である。

事業団は、民法第三四条に基づく公益法人であり、財団法人である。基本財産は、事業団存立の基盤となる市からの出捐金の五億円（既に設立されている文化事業団、健康開発事業団と同額）である。基本財産を運用して生ずる運

用益、事業収入、市からの補助金など事業財産によって事業団は運営される。事務所は総合体育館内に置く。

収入は、受託事業として市から体育施設の管理を委託された委託料、財団役職員の人件費や運営管理費などに充てる市からの補助金などである。

柔軟な運営が可能に

財団の組織は役員として理事六〜一〇人（理事長を含む）、うち常務理事一人。評議員八〜十一人。監事二人。事務局には、事務局長（常務理事）の下に事務局次長と野外活動センター長（いずれも管理職）を置く。職員数は、財団設立当初の平成元（一九八九）年度は一五人、翌二年度は一八人とし、市からの派遣職員と事業団職員とで構成する。

市と教育委員会（体育課）と事業団の機能分担は以下のようにする。

①基本的機能として、市、教育委員会―生涯体育の視点に立つて総合的体育・スポーツ・レクリエーション活動の振興方策の企画、立案や調整を行う。

事業団―市の振興方策に基づくスポーツ振興事業の企画、実施をする。

②所管事項として、

市、教育委員会―国、都、他の公共団体や市内体育関係団体との連絡、調整、体育指導委員、全市民的な体育・スポーツ・レクリエーション活動に関する事、事業団の指導、助成に関すること。

事業団―市の振興方策に基づくスポーツ振興事業の企画、実施、情報の提供、市民の体力づくり、スポーツ技術の向上に対する援助、野外活動に関する事。

③実施事業として、

市、教育委員会―初心者対象スポーツ教室、全市民対象の各種大会、都下大会などに選手を派遣する。

事業団―各種スポーツ教室、情報提供、トレーニングルームの運営、野外活動事業の企画、実施と情報提供、指導者の派遣、体育施設などの管理運営を行う。

なお、総合体育館、温水プールの利用時間は、市民が利用しやすいように、市体育施設条例で午前九時から午後九時三〇分までとする。また休館日は、月一回の施設の保守点検整備のため一日だけ。これを市の直営とする。と、地方公務員法や市職員の勤務などに関する条例にしばらくは、勤務体系の適用が難しいのである。

元年九月二十九日、東京都から財団法人化の許可が下りた。理事長に井上文三市助役、副理事長に杉本讓治市教育長が就任し、常務理事が前市教育委員会生涯学習部長、理事が鈴木英久（市体育協会会長）、学識経験者、体育関係者として舟橋一郎、吉田夏、伊藤順藏、秋山智英、酒井和男、そのほかに監事二人、評議員一人（市議会議員二人と体育関係者九人）が決定した。野外活動センターは一年遅れの翌二年四月一二日に発足し、野外活動センター長と係長が配置された。

すべてのスポーツ、平成元（一九八九）年度のスポーツ教室は太極拳、ソシアルダンス、ストレッチ・軽体操、水幅広く 泳教室、シルバースポーツランド、弓道、アーチェリー、ファミリーレクリエーション。二年

度はヨーガ、ハワイアンダンス、親子体操、バドミントン、硬式テニス、エアロビクス、和弓指導者養成講習会、ボディコンデイショニング、スポーツ講座、夏休み親子水泳、アクアプログラム、アクアエクササイズ、トライニユースポーツなどが加わった。また、市民綱引き大会、サンタさんと親子運動会、おひなビクス、トレーニング室での指

導、体力測定、幼児室の開放なども行われ、二年度の利用者数は二六万二四一二人。温水プール（屋外プール含む）は二八万四四八六人、陸上競技場八万七四一二人となった。

野外活動センターではファミリーふな釣り・はぜ釣り教室、ファミリースケート教室、夏山の写真講習会を開く。ファミリーハイキング、川上村ウォーキングと星を見る会、安曇野に白鳥を訪ねる会、初心者登山教室、秋の自然、ピデオ教室、野鳥講習会、スキー講習会、野山の花講習会（春、秋）のほか、春休み・夏休みガイドコーナー、昆虫コーナー、スキースケート情報コーナーを設けた。登山、ハイキング、ウォーキングは、定員を上回る応募があり、抽選をする盛況となった。高齢化社会を反映してか、中高年の愛好者が多い。

長野県川上村の武蔵野市自然の村の管理運営が五年四月に市の児童婦人室（現子ども家庭部児童青少年課）からスポーツ振興事業団野外活動センターに移管された。移管に伴い、自然の村をもっと利用してもらうために、自然の村への直行バス（運賃往復三〇〇〇円）をシーズン中毎週運行することになった。

事業団創立

平成一一（一九九九）年一一月三日、事業団創立一〇周年記念式典が総合体育館サブアリーナで

一〇周年を祝う 開催され、二五〇人が出席した。主催者として土屋市長、野原三洋子教育委員長、木村日出夫理事長が挨拶し、来賓として中里崇亮市議会議長、鈴木英久体育協会会長、井口秀男都議会議員が祝辞を述べた。

一〇周年記念事業として、一一月七日、「陣馬山・集中登山」（標高八五七メートル、行程九〜一〇キロメートル）を実施した。参加者一七六人が四つの登山コースに分かれて山頂を目指し、山頂で野外活動センター・一〇周年記念式典が行われた。事業団理事長、武蔵野市山岳連盟理事長の挨拶の後、眺望を楽しみ下山した。当日は天候にも恵まれ、よい汗をかき全員無事に踏破した。

もう一つの記念事業「少年少女サッカーリニック」は一月二日陸上競技場で開催された。地元河電機サッカー部の選手四四人を招き、市内の小学生四五六人が選手らからサッカーの技術指導を受け、エジソン（国籍ブラジル）ら有名選手による模範競技を熱心に観戦した。

その後の展開

その後、事業団はさらに市民ニーズにあったスポーツ振興・野外活動を充実させ、目的に沿って各種事業を展開している。

平成一四（二〇〇二）年四月六日にはストリートスポーツ広場（スケートボード、インラインスケート、BMX、Bicycle Motocrossを行う）が総合体育館に隣接して新設された。開設と同時にマスコミが大きく取り上げ、若者のメッカとなった。翌一五年一〇月五日にはスケートボードイベント（GREEN skateboard contest in MUSASHINO）を開催。体験教室、プロライダーによるデモンストレーション、コンテストなどに若者が技を競った。

同年から実施された小中学生・スポーツ教室には、ジュニアテニス、ジュニアダンス、ジュニア剣道、ジュニアインラインスケート、ジュニアスケートボードが組み込まれた。さらに、スポーツチャンバラ、ダブルダッチ、バランスポールのニュースポーツ三種目も加わった。

アテネオリンピックを控えた一六年五月一日には「スポーツの祭典・陸上種目に挑戦」を実施。一人四〇〇メートル以上、リレー形式で四二・一九五キロメートルを走るフルマラソンは陸上競技場で、亜細亜大学陸上競技部と武蔵野市陸上競技協会の指導・協力を得て完走した。

屋外プールと陸上競技場が隣接している利点を活用した武蔵野アクアスロン大会（トライアスロン競技のうち自転車競技を除き、水泳とランニングを続けて行う競技）は九年以降毎年開催し、定着してきた。

野外活動センターでは一六年三月七日、同センターで主催する武蔵野自然クラブが開設三〇周年を迎えたのを祝って記念誌を発行し、記念式典と記念講演をスイングホール（境二丁目）で行った。事業として、「はじめてのサーフィン」「ジュニアスノーボード」「クロスカントリー・スノーシュー」などを新たに加え好評であった。

むさしの・多摩・ハバロフスク協会との共催事業「親子自然体験教室」は毎回定員を上回る応募があり、隔年実施のハバロフスク市・ホル川やアニューイ川での野外活動体験事業には中高校生を派遣している。

一六年八月二二～二九日には、「世界の昆虫展」を総合体育館で実施した。生きたカプトムシに触れることができ、カプトムシハウスなどに一万五四〇〇人の入場者があった。

ホームページも開設した。施設申し込みシステムの電算化、体育施設利用の市民カードの更新、体育館プール利用者の未就学児の一時保育（有料）を実施するサービスにも努めている。

なお、事業団は平成二二年四月、「財団法人武蔵野生涯学習振興事業団」と名称が変わった。

(三) 市民体育施設の整備

市営グラウンドを 第二期基本構想・長期計画（昭和五六～六七年度）の重点施策の優先事業に「廃棄物処分システムごみ処理施設に テムの整備」があり、ごみ処理施設（クリーンセンター）建設用地は市営総合グラウンドとすることが明記され、決定した。これによって市営総合グラウンドのうち、サッカー場の約半分と、テニスコート一面、弓道場が失われることになった。

五六年当時は市営の運動施設として、陸上競技場、野球場、サッカー場、テニスコート、プール（おとな、こども、

幼児)、弓道場があり、多くの市民に利用されていた。

昭和五七(一九八二)年一月からクリーンセンターの工事が始まった。施設を利用できないので、市民のスポーツ活動は他の民間施設などを借りて行わざるをえず、利用者は不自由を余儀なくされた。五八年七月五日、「体育施設の移設工事(野球場、サッカー場、テニスコート、弓道場)の早期着工に関する陳情」(体育協会ほか三団体代表・水野清夫)が市議会に出され、採択された。さらに、同一二月一日には体育協会をはじめ体育団体から市教育委員会に、失われた体育施設の早期回復を図るよう要請があった。

一方、五九年三月には「クリーンセンター周辺整備に関する陳情」(吉祥寺北町五丁目高橋鐵雄ほか二七五人)が市議会に提出されたため、市は体育団体と地元町会両方の調整に追われた。

クリーンセンター着工以前は、市営グラウンドのサッカー場は野球場としても使われ、A面、B面と対角線上にホームプレートを置き、二面を使用したもので、隣接の野球場と合わせて三面を同時に使って大会を運営することもできたが、サッカー場の二面分が失われた。

サッカー場の代替施設として、市は、都立武蔵野中央公園予定地(八幡町二丁目)のD地区の北側を都から暫定的に借り受け、中央公園スポーツ広場(野球・サッカー・ソフトボール・ラグビーなどの多目的グラウンド)とし、五九年五月一六日から使用を開始した。

テニスコートについても、同日からクリーンセンター北側の八面の暫定コートを使えるようにした。また、都立中央公園予定地であった国有地の一部にあった旧中島飛行機製作所の煙突、ボイラー室などを解体(五八年三月)した跡地・A地区の北西端に、暫定テニスコート四面を整備した。こちらは六一年四月一七日に使用開始とした。

弓道場については、市立第四中学校（吉祥寺北町五丁目）の北側・旧むらさき学級の跡地に移設し、射場三人立ち、近的二八メートルを五九年三月から使用開始した。

スポーツ施設を

昭和六〇（一九八五）年一月には、「スポーツ施設の確保に関する陳情」（体育協会会長・水野

確保する

清夫ほか一二四人）が市議会に出された。陳情には、同年九月二十七日の市議会で行政報告があつ

たスポーツ施設の整備についての市案を早急に進めてほしいとあつた。その市案とは、①野球場（ライト・レフト八七メートル・センター一〇三メートル）を一面造る。ホームプレートを北側から南側に移し替える、②クリンセンター北側の暫定テニスコート八面のうち西側の一面を削って七面とし、削った一面分をコミュニティセンター（現在の緑町コミュニティセンター）建設用地とする、③北側を緑地として残す、④野球場の南側にクラブハウスを設ける、⑤七〇〇〇本ほどの樹木を植える、⑥野球場・テニスコート周辺の東側に三メートル、西側に二・五メートルの舗道を造る、などである。

この市案に対しては一部に反対の意見があつたが、市民スポーツ振興のために市案（前述）で決定してほしいという陳情だった。市議会は全会一致で採択した。この時、土屋市長から、「クリンセンターまちづくり委員会の提言（五八年一月二四日）は、『野球場を緑の多目的広場にし、テニスコートは五面にする』というものだったが、この提言に従うと野球場はなくなってしまうことになる。今回の市案を工事説明会で周辺住民に行ったところ、特に反対はなかった」と報告があつた。

市はクリンセンター北側のテニスコート七面、中央公園予定地にテニスコート四面を整備した。クラブハウスは六一年三月に、野球場は九月に完成した。緑町コミュニティセンターは六〇年二月に「緑町コミュニティセンターを



ストリートスポーツ広場
平成14年4月オープン

つくる会」が発足して活動を開始し、六一年一〇月に完成、オープンした。

平成元（一九八九）年一月に総合体育館が完成したので、老朽化した緑町体育館（緑町二丁目、今の市役所の西側にあった）を解体した。跡地は緑町運動広場となり、二年一二月一日にオープンした。面積は三二八八平方メートルで、ゲートボールコートが二面とれる。多目的の広場として利用された。

ストリート 平成一四（二〇〇二）年四月六日、市総合体

スポーツ広場 育館の北側にストリートスポーツ広場（吉祥

寺北町五丁目）がオープンした。ストリートスポーツ広場とは

スケートボード（スノーボード状の合板にローラーを四輪取り付けたもの）、インラインスケート（ローラースケートのローラーを直列に取り付けたもの）、BMX（Bicycle Motocrossの略。モーターサイクルとクロスカントリーを組み合わせた用語。オフロードを走るための自転車）の専用広場である。

市は一年に、青少年のための「インラインスケート教室」を開いたが、市長に「スケートボードやインラインスケート、アイスホッケーが練習できる広場を作ってほしい」と一通の手紙が市民から届き、数年後の広場誕生につながった。オープニングセレモニーに手紙の主が招待され、六人の青年によるデモンストレーションとフリー講習会が行われた。ストリートスポーツ広場の利用者数は開設した翌月の五月だけで一五三五人。一〇〜二〇代の青少年が

ほとんどだ。自由に使えるため若者の間で評判となり、週末には一〇〇人を超える日もあった。神奈川県や千葉県から訪れる常連もいる。

広場の面積は約七三〇平方メートル（三五×二二メートル）。滑走表面はタフトトップコート三ミリ。コンクリート製のセクションは①アール（高さ一・五メートル）、②バンク（同一・五メートル）、③スパイン（同一・二メートル）、鉄製のセクションは①ハンドレール（高さ〇・四五メートル）、②同（同〇・三五メートル）である。

使用料は無料。平日は午後一〜八時。土、日、祝日は午前一〇時〜午後八時。雨天時は中止。休場日毎月一五日。

（四） スポーツの祭典

東京国際

平成八（一九九六）年五月三〜五日、第一回東京国際スリーデーマーチが都立武蔵野中央公園

スリーデーマーチ（八幡町二丁目）をスタート・ゴール地点として開催された。東京の多摩地区の一五市がコースとなる。主催は武蔵野市、同教育委員会、(社)日本歩け歩け協会、東京都歩け歩け協会、日本市民スポーツ連盟。第二回から朝日新聞社も加わる。後援は環境省、文部科学省、外務省、東京都教育委員会、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、田無市（現西東京市）、保谷市（同）、狛江市、東大和市、東久留米市、稲城市、以上一四市の教育委員会、アメリカ大使館、(財)日米協会、(財)尾崎行雄記念財団、(財)日本さくらの会である。

東京国際スリーデーマーチは、明治四五（一九一三）年に当時の東京市長尾崎行雄が日米親善友好のためにアメリカの首都ワシントンに三〇〇〇本の桜の苗木を贈ったことが元になっている。桜はポトマック河畔を今も彩ってい



第7回東京国際スリーデーマーチ（平成14年5月）
メイン会場の武蔵野中央公園

るが、桜の贈呈から三年後の大正四（一九一五）年に、タフト米大統領から桜の返礼樹として東京へハナミズキの苗木が贈られてきた。ハナミズキ渡来八〇周年を迎えた記念事業として平成八年に、ハナミズキを市の木に指定している武蔵野市を中心としてスリーデーマーチ（ウォーキング大会）が開催された。

ハナミズキにちなんで、コースは、第一日目の五月三日は「ハナ」、四日は「ミズ」、五日は「キ」の三コース。「ハナ」は玉川上水、国分寺跡コース（武蔵野、三鷹、調布、府中、国立、国分寺、小平、小金井経由）。「ミズ」は井の頭公園、多摩川コース（武蔵野、三鷹、調布、狛江、稲城、府中経由）。「キ」は東伏見稲荷、多摩湖コース（武蔵野、保谷、田無、東久留米、東村山、東大和、小平、小金井経由）。

距離種目は一日一〇キロメートル、二〇キロメートル、三五キロメー

トルの三種目が三日間設定された。完歩者は国際市民スポーツ連盟と日本市民スポーツ連盟から参加回数と距離認定を受けられる。この大会は、健康とロマンと触れ合いを求めて楽しみながら歩く大会で、順位や記録を争う競技大会ではない。出発チェック後、各チェックポイントでチェックを受け、コースを自由に歩き、ゴールの中央公園に午後五時までに戻る。三日間完歩した人には完歩証と勳章が、一日あるいは二日間だけの完歩者には完歩証が贈られる。

参加者は外国人も含め全国各地から。ゼッケンを付け、多摩や武蔵野の自然や歴史、文化に触れながら、家族、親

子、仲間同士の交流も楽しんだ。ハトの会会員（八〇歳以上）もいた。参加者は三日間で一万四四〇二人だった。

一〇年の第三回目の五月四日には、双子の長寿姉妹、成田きんさん、蟹江きんさんを名古屋から招き、岐阜県根尾村（現本巣市・樹齢一五〇〇年以上とされる「淡墨桜」^{ウヅミザクラ}）で有名）から贈られたウズズミザクラの記念樹を、武蔵野市内の双子の小学生（二組）がきんさん、きんさんと一緒に中央公園に植えた。この年の三月に根尾村で「淡墨桜浪漫ウォーク」があり、この大会がきっかけとなってウズズミザクラの苗木が贈られてきたのである。

ウォーキングブームを反映してか、回を重ねる毎に参加者は増え続けた。一〇年間の実績は「資料編」に掲載したが、一七年（第一〇回）には六万二一八七人となって、中央会場の武蔵野中央公園では手狭となったため、翌一八年からは中央会場を都立小金井公園に移し、市は主催から降りている。

市民大運動会

子どもから高齢者まで全市民が一堂に会し、スポーツを通じた「新しいふるさとづくり」を目指す第一回「市民大運動会」が平成二（一九九〇）年一月一日、市営の武蔵野陸上競技場（吉祥寺北町五丁目）で開催され、約一万人が参加した。昭和六一（一九八六）年まで三〇回にわたって武蔵野市婦人運動会が行われてきたが、総合体育館、温水プールの建設と陸上競技場の改修を機に、その幕を閉じ、婦人運動会を引き継いだ市民大運動会となった。市民参加による実行委員会、市、教育委員会、体育協会、(財)武蔵野スポーツ振興事業団、市立小学校の学区単位で編成した地区代表らで構成し、大会の運営にあたった。

開会宣言のあと武蔵野市民交響楽団の吹奏に合わせた国歌、むさしの市民の歌斉唱とともに国旗、市旗が掲揚され、聖火が入場し、聖火台に点火され、大会の雰囲気盛り上げる。市長の挨拶、来賓の市議会議長の祝辞に続き、体育指導委員の指導で全員ラジオ体操に移り、いよいよ競技が開始された。

競技は市立小学校の学区単位での地区対抗で競う。種目は徒競走、マラソン、二人三脚、紅白玉入れ、幼児の宝ひろい競走、パン食い競争、順送球、最終を飾る一〇〇メートルリレーなどである。昼の休憩時には地元藤村女子高校（吉祥寺本町二丁目）の生徒による集団体操、亜細亜大学吹奏楽団による演奏などが参加者を楽しませてくれた。

応援団は一三の地区ごとに、決められた色の応援旗を振り、出場選手に大声援を送る。競技のハイライトは一〇〇メートル地区対抗リレーで、小学一年生から中学三年生まで各一人、一般が三人、計一二人ずつが競う。抜きつ抜かれつバトンをリレーし、アンカーへつなげゴールを目指す力走に観客席から拍手が巻き起こる。地域一体のふるさとづくりとなるのにふさわしい市民大運動会となり、成績発表、表彰式へと移り、閉会となる。

平成一八年の第一七回まで毎年開催された（一回と一六回は雨天中止、二二回、一四回は午後から雨天中止）が、人集めが困難などの理由で参加者が減り、一九年の第一八回が最後となった。二〇年から市民大運動会に替わって「むさしのスポーツ」を開催している。

市民体育大会 春には毎年恒例の春季市民体育大会兼東京都民体育大会予選を、秋には市民体育祭種目別競技大会・**市民体育祭** を開催している。主催は市、教育委員会、体育協会である。

昭和五八（一九八三）年の春季市民体育大会の競技種目は、軟式野球、バスケットボール、クレール射撃、剣道、弓道、山岳、軟式庭球、バレーボール、バドミントン、卓球、乗馬、民謡舞踊、空手道、陸上競技、柔道、やまべつり、ラジオ体操、スポーツ少年団、合気道、ゲートボール、ソフトボール、の二二種目。参加人員は六五四〇人。同年秋の市民体育祭は、春の競技種目に、硬式庭球、スキー（映画会）、水泳が加わり、二四種目。参加人員は六六五〇人であった。

市民スポーツ 昭和六〇（一九八五）年一月二〇日、第一回「市民スポーツフェスティバル」が開催された。

フェスティバル 陸上競技場が改修中のため、市営野球場で開会式、テニスコートでは硬式、軟式テニス。緑町体育館でリズム体操、ジャズダンス。大野田小学校でゲートボール、同体育館でインディアカ。野球場では綱引き、大縄跳び大会も行われた。このフェスティバルは、日頃運動に接する機会の少ない市民に、簡単なレクリエーションスポーツを楽しんでもらい、活動の発表の場として誰もが参加できる一般スポーツの振興を図るため新しく企画された。

ラジオ体操会、市内歩こう会、チャレンジコーナー、グラウンドゴルフ、大輪投げ、ミニサッカーPK合戦、ポインティングディアカ、竹馬、リム回しもあった。参加者は一三〇〇人。平成一七（二〇〇五）年度は二〇回（二年度は開催せず）を数え、平均約一六〇〇人が参加している。

ラグビースクール 市が主宰する武蔵野ラグビースクール（校長・畠山元彰）は昭和六一（一九八六）年一月一日、二〇周年 六日、二〇周年を迎えた。ALL FOR ONE, ONE FOR ALL、フェアプレイ、ファイティングスピリット、フレンドシップのラグビーの競技精神に基づいて多摩地区で初めて、東京オリンピックの熱が冷めない四二年四月一六日に開設され、多くの子どもたちが武蔵野陸上競技場で鍛えられ、卒業していった。小中学生四六人でスタートし、二〇年間で卒業生は約四〇〇人に。第一、第三日曜日が練習日で、往年の名選手や市内在住のラグビー協会関係者三六人が生徒一六三人の指導にあたった（六一年一月現在）。

当日、同競技場で記念式典とラグビー紅白試合が行われた。また、二〇周年記念誌を発行し、校旗と校歌「武蔵野ラグビースクール」と「大地踏みしめ」の二曲（いずれも作詞・畠山元彰、作曲・服部克久）が作られた。

OBの一人は「六年間スクールを通して本当に多くの友達ができ、大切なことも教わった。ALL FOR ONE, ONE

FOR ALL& NO SIDEといった素晴らしい言葉とその意味を知り、チームワークや人と人のつながりの大切さを教わった。ラグビースクールに感謝しています、素晴らしい先生方、先輩や後輩に恵まれてラグビーをやれたことはどれだけプラスになっているかわかりません。武蔵野市に生まれて本当にラッキーだった」と記念誌に寄稿している。

市民綱引き大会

平成二（一九九〇）年一月四日、(財)武蔵野スポーツ振興事業団主催の第一回市民綱引き大会が武蔵野総合体育館のメインアリーナで行われ、七歳から六七歳までの選手が日頃のトレーニングと怪力ぶりを発揮した。①一般男子（一二チーム）、②一般女子（二二）、③混合（一二）、④中学生女子の部（三三）、⑤ファミリー（六）の種目毎に計五五組、四四〇人（二チーム八人）が参加した。以降、毎年実施されたが、一一年が最後となった。

ちびっこ・女性

剣道大会

平成四（一九九二）年三月一日、(財)武蔵野スポーツ振興事業団主催の第一回ちびっこ・女性剣道大会が武蔵野総合体育館で行われた。①小学一・二年、②同三年、③同四年、④同五・六年、⑤三〇歳未満の女性、⑥三〇歳以上の女性という学年別・年齢別の六ブロック。トーナメント戦で優勝者を決める。小学生二二四人、女性二二人が参加したが女性の部は第二回以降なくなった。

第三二回市内

駅伝競走大会

平成四（一九九二）年三月一日、第三二回市内駅伝競走大会と第一回市民健康マラソン大会が市内周回公認コースで行われた。コースは、市役所スタート、中央通り↓市宮野球場↓NTT電気通信研究所↓都立武蔵野北高校↓都立武蔵野中央公園↓緑町団地↓市役所ゴール。参加者は三九組、一五六人。一周三〇〇メートルを四区間（四周）走る種別の結果は、中学男子、一中水泳部、三七分三四秒。中学女子、四中波平さん、四五分〇四秒。高校・一般女子、藤村のんびり、四一分五〇秒。男女混成、ゆつくりらず電電A、三九分三六秒。

一周三〇〇〇メートル二区間と六〇〇〇メートル二区間を走る種別では、一般男子、市役所が五六分二秒の記録で優勝した。

第一回市民健康マラソン大会は市内駅伝終了後、同じコースで行われた。健康マラソンは、昭和六二（一九八七）年まではロードレース大会として、中学生・女子・壮年（五〇歳以上）は三〇〇〇メートル、高校・一般は九〇〇〇メートルで行っていた。平成四年から男女別、年齢別に区分、距離も一周三〇〇〇メートルを二周で六〇〇〇メートルとした。参加者八三人。男子（一五歳以上二九歳以下）、一九分五〇秒。女子（同）二九分〇九秒などの結果が出た。以降毎年、同じコースで実施している。

フォーダンス・レク 平成八（一九九六）年一月二八日、武蔵野市レクリエーション連盟が主催して、第一回フォーエーションダンス・レクダンス・レクリエーションダンスパーティーが武蔵野総合体育館サブアリーナで行われた。市内で活躍しているフォーダンス、レクリエーションダンスのサークルが協力し、市民とともにダンスを楽しむパーティーだが、一四五人が参加した。参加者一同北欧の民族衣装風のドレスでダンスを楽しんだ。このパーティーは以降毎年開催されている。

アクアスロン大会

平成九（一九九七）年九月一五日、(財)武蔵野スポーツ振興事業団の主催で第一回アクアスロン大会が武蔵野プールと同陸上競技場で開催された。アクアスロンは、トライアスロンから自転車競技を除き、水泳とランニングの二種目を続けて行い、合計時間を競う。初めての競技大会でもあり、大会への参加は六二人だったが、翌年には一四四人と倍増した。参加者には記録証が渡される。

四 コミュニティ

住宅街の生活道路が抜け道になって車が増え、歩行者の安全が脅かされる。こうした問題は一個人、一家庭では解決できない。平成一〇（一九九八）年の初夏、吉祥寺東町の話だが、住民は市議会に「東十一小路右折禁止交通対策に関する陳情」を出した。六月の議会で継続扱いとなった。その後の取り組みのことで吉祥寺東コミュニティ協議会に協力の申し入れがあった。

東コミュニティの運営委員会は「一か所を変更すれば別の場所に影響する。広域で考えるならコミュニティとしても取り組み、協力できる」と判断し、地域住民、青少協、PTA、町会に呼びかけ、「東町道路問題懇談会」を立ち上げた。九月には「二丁目エリアで考えよう」という集会を開いた。ここから道路問題への長い取り組みが始まった。…（吉祥寺東コミュニティ協議会、平成二二年五月発行「三〇年目の九浦の家」より）。これは「コミュニティ協議会にできたこと」の一つである。まちの問題にみんなで取り組んで、信頼関係を築きながら模索した共存のあり方。閉鎖的でなく、開放的な、風通しのよいコミュニティを創っていった一例である。

このようなコミュニティの活動を、市が建設した二〇館のコミュニティセンター（平成二二年現在の数、通称「コミセン」）を拠点に、一六のコミュニティ協議会（通称「協議会」）のボランティアメンバーがそれぞれ共存して進んでいる。協議会は地域の全住民が積極的に参加することが最終的な目標であるが、目下のところは自主参加した地域住民が中心だ。市は平成一七年四月から、コミセンにも指定管理者制度を導入した。このため、協議会の代表が指定

管理者となった。後述する「武蔵野市コミュニティ条例」は、協議会を公共的団体として認定している。

(一) コミュニティ市民委員会

武蔵野市のコミュニティ構想は、昭和四六（一九七二）年に策定した本市の壮大なビジョンである。武蔵野市コミュニティ市民委員会、武蔵野市コミュニティセンター条例を含め、『武蔵野市百年史 記述編Ⅲ』・『同Ⅳ』が詳しく記述しているが、今一度ここで、コミュニティの基本的な考え方を確認しておきたい。

(一) コミュニティは、市民自身が長期の自治活動の過程でつくるものである。したがって上からの制度的強制ではない。

(二) コミュニティは、地域の特性、市民交流のチャンスなどによって生まれてくるものであり、開かれた開放的都市空間をなしていく。したがって閉じられた閉鎖的都市空間ではない。

(三) コミュニティは、市域全体の計画的な市政水準上昇の結果として生まれる。したがって特定地域への重点施策は行わない。

(四) 市民のコミュニティづくりのために、市は市民施設、生活道路さらに緑のネットワークの適正な計画的行政によってそれに協力する。このため市民参加によって「市民施設長期計画」を策定する。

この意味で本市のコミュニティ構想はハードな青写真計画ではなく、ソフトなシステム計画となっている。（武蔵野市のコミュニティ構想」より）

「市民施設長期計画」の策定によって、「それぞれの地域に平等に、またそれぞれの地域の特殊性に応じて適正に配

置された」コミセンは、前の期に第一号の境南コミセン（昭和五十一年七月）、第二号の西久保コミセン、続いて中央コミセン中町集会所、吉祥寺東コミセン、吉祥寺北コミセン、本町コミセン、八幡町コミセン、関前コミセン、御殿山コミセン、中央コミセン、桜堤コミセン、そして一二番目の吉祥寺南町コミセン（五十八年三月）まで開設された。その経緯は『武蔵野市百年史 記述編Ⅲ・『同Ⅳ』に譲る。

その後今期に入って、コミセンは新たに八館が開設されて二〇館となった。これらコミセンの開設までの審議、提案は、市が設置した代々のコミユニティ市民委員会に負うところが大きい。前の期から今期にまたがって、昭和五七（一九八二）年八月から五九年三月まで設置されていたのは、第三期コミユニティ市民委員会（委員長・西尾勝東京大学教授・委員一四人）だ。この時点では第二期長期計画の第二次改定コミユニティ構想により、コミユニティ予想地区は八地区から一一地区に変更されていた。

同委員会には、市内四地区の地域住民からコミセン建設の要望が出されており、委員会の決断が待たれていた。①吉祥寺東地区Ⅱ小型館が一館しかないのです、もう一つのコミセンを、②桜堤地区Ⅱ第二館目建設を求める住民の活動がある、③吉祥寺西地区Ⅱ第二館目を希望する動きがある、④中央北地区Ⅱ中央通りでまちが分断され、地域的な一体性をつくり出しにくいので、一館でなく二館欲しい。

これら四地区の要望を検討した同委員会は、三地区に四コミセンを増設する必要があるとの結論を出した。四つとは、西部コミセン、吉祥寺西コミセン、緑町コミセン、けやきコミセンの建設を指す。吉祥寺東地区のコミセンだけが残された。一三館目の緑町コミセン（緑町三丁目）が六一年一〇月に建設された。そこに番外編ともいえる、一四館目になる武蔵野中央公園北ホール（八幡町二丁目）が同年一二月にオープンする。この北ホールはもともと、この

場所にあった富士重工（本社・新宿区）の社宅が老朽化し、高層化（二階建てに）する計画の際に、市の宅地開発指導要綱を根拠に市が公共用地の提供を求めたのだが、富士重工は土地の代わりに社宅の一、二階の一部をホール（七七〇平方メートル）にして市に無償貸与し、市民に無料で開放する提案をした。これを市が受け入れたもので、特例コミセンの一つとなった。そして八幡町の協議会が、平成二（一九九〇）年六月から、北ホールの共同運営に当たっていることは後述する。一五館目の西部コミセン（境五丁目）が六二年四月に、一六館目の吉祥寺西コミセン（吉祥寺本町三丁目）が平成元（一九八九）年二月に、一七館目のけやきコミセン（吉祥寺北町五丁目）が同年一二月に出上った。

吉祥寺東地区からは昭和五九（一九八四）年一月に、「もう一つのコミセンを」の請願が市議会に出されたが継続審議となり、六二年四月、市議会改選で廃案となってしまった。請願は同年九月再度提出され、九月の本会議で採択となった。

六三年一〇月に第四期コミュニティ市民委員会（委員長・勝田有恒一橋大学教授・委員二人）が設置された。同委員会は「小型館が一館しかない」吉祥寺東地区問題の解決を迫られた。小型館とは通称「九浦の家」のことで、日本画家・野田九浦邸の跡地の一部が市に寄贈され、一時公園に使われた場所に、五三年、屋敷の庭を生かして開設された平屋づくりの吉祥寺東コミセン（吉祥寺東町一丁目）の話である。「九浦の家」を運営する吉祥寺東の協議会は、「小型館こそ九浦らしい」と考え、大型館に増改築など論外だった。そこで、吉祥寺東町三、四丁目の住民が中心となり東町第二コミセンを作る会ができた。こちらは市の決断を待ち切れず、すでに新しい協議会を発足させる勢いで何度も会合を開いていた。平成元（一九八九）年九月、吉祥寺東の協議会代表と東町第二コミセンを作る会代表の連

名で「東町にもう一つのコミセンを」という要望書が、第四期の委員会に出された。要望を受けた同委員会は、市内全地区の人口とコミセンの延べ床面積を算出し、小型館一館の吉祥寺東地区だけが異常な過密さを示しているという三段論法を導き出し、「この地区にもう一つコミセン（六〇七〇〇平方メートル規模）が増設されるならば、利用密度の公平性が保たれる」という内容の最終答申（二年十一月↓資料編）を出し、一件落着を見た。こうして、四年二月に、一八館目の本宿コミセン（吉祥寺東町三丁目）が誕生した。この後、吉祥寺西分館（吉祥寺本町四丁目）、関前分館（関前三丁目）の二館が同年四月に建設されて、計二〇館となった。

ほかの地区においても、コミセン誕生にまつわる逸話はあるが割愛する。地域住民はコミセン建設を市に求める時、コミュニティ市民委員会への要望、市議会への請願と、いずれも一致団結した住民運動をしている。市議会での徹底した審議・採択を見守り、自分たちの知恵と力を注いで勝ち取った後は、並々ならぬ愛着を持ってコミセンを管理・運営しており、まちづくり推進の重い責任を担っている。

今期に創立一〇周年を迎えたコミセンは七か所（中央公園北ホールを除く）、二〇周年を迎えたコミセンは一二か所あった。いずれも地域性と協議会の特徴が表れた記念式典が行われ、「記念誌」なども発行され、住民パワーが証明された。来期には幾つかのコミセンが三〇周年を迎える。

平成元年四月一四日、市役所の機構改革によって従来のコミュニティ担当課が市民活動課（企画部）からコミュニティ文化課（市民部）へと変わった。

(二) 「コミュニティ条例」施行

第五期コミュニティ市民委員会（委員長・高田昭彦成蹊大学教授・委員一人）は二一世紀に向けた地域コミュニティ活動のあり方を探るために平成二一（一九九九）年五月二一日に設置され、一二年七月に、以下のような答申を出した。

「市が昭和四六（一九七一）年に全国に先駆けて策定したコミュニティ構想から四半世紀たった。コミュニティ活動は地域的区分にとどまらず、多様なネットワークを構築してきた。社会状況も大きく変化した。コミュニティ構想の理念を継承しつつ、なお多くの市民が参加する開かれたコミュニティづくりを進めなければならない。そのためには、参加の機会均等と情報公開の原則が必要である」

この答申に基づいて、一四年四月一日には、次のような「コミュニティ条例」が施行された。（↓資料編）

条例の目的は、市民と行政の協働によって快適で住みよいまちづくりに寄与することである。人と人とのつながりは、新たに、地域コミュニティ、目的別コミュニティ、電子コミュニティ、と三つに整理された。コミセンの管理は、指定管理者（法人その他の団体であって市長が指定する者≦公共的団体）に行わせる。市は予算の範囲内でこの公共的団体が行うコミュニティづくりに財政援助をする。そして財政が適切に行われているかどうかを評価する「コミュニティ評価委員会」（略して「評価委員会」）を置く。評価委員会は評価の結果を市長に報告、市長は評価の結果の概要を公表する。市長は必要に応じて公共的団体に助言をすることができる。

以上が条例の骨子である。これまでと異なる点は、従来は地域住民ボランティアが協議会を構成し、自主参加・自

主企画・自主運営の「自主三原則」に基づくコミュニティ活動をしてきたが、指定管理者制度に移行したことで、住民代表というより役所的な立場で、指定管理者はコミセンの使用承認・維持管理業務など、多くの責任を負わされる点である。この条例の施行に伴って「武蔵野市立コミュニティセンター条例」（昭和五十一年七月施行）は廃止された。

コミュニティ コミュニティ条例で顔を出した評価委員会というものに対し、「いったい誰が正しくコミュニティ

評価委員会 活動を評価できるのか」と、自主三原則に基づいて活動をしてきた協議会の側から疑問が出てきた。後述する「コミュニティのあり方懇談会」の中でも、「評価委員会の委員が一度や二度視察したくらいで協議会活動を理解できるのだろうか。独断的な評価でも評価なのか」などの意見も出た。一方で、「評価」をどう考え、どう受け止めるのかに対し、次のような意見もあつた。

「評価委員会による評価は、各協議会を市民に開いていくしかけの一つとなると思う。いったい誰が、何のために、何をやっているのか。コミセンの活動の様子を一般市民に広く知ってもらうことが大事だ。そうした活動を評価されることによって、よりよい地域づくりができる。評価されることをよいチャンスだと考え、積極的に受け止めよう」（コミュニティのあり方懇談会のアドバイザー江上渉立教大学教授の発言）

評価委員会が各協議会に依頼した「自己点検・評価表」には、「自由記述」の欄がある。この欄には各協議会の目標や活動の成果が客観的に整理され、記入されている。たとえば八幡町の協議会は次のように記述した。

「わがまちのルーツを探る取り組みが五年にわたって続けられ、コミュニティづくり・まちづくりに大きく良い影響を及ぼしていると自負している。これを洗練・集約することに力を入れている。戦後六〇年を見れば、旧中島飛行機製作所を語らずして、武蔵野市は語れないと思う。八幡町はその中心です」と。

(三) コミュニティのあり方

各コミセン代表者によるコミュニティ研究連絡会（通称「研連」）が昭和五三（一九七八）年六月から毎月一回、各コミセンを巡回して開かれてきた。研連は一六の協議会を結ぶ連絡組織である。コミュニティづくりに関する全てのことを協議してきたとっていいだろう。リーダー研修会、館外研修、広報研修会、窓口研修会なども行い、住民との接点であるコミセンの運営の質の向上を目指してきた。平成二二（二〇〇〇）年一月には広報部会の中にホームページ部会を作り、一四年四月に研連ホームページを開設している。

さらに、研連で行う研究と連絡のうちの「研究」の面の補強が必要だと考え、一二年一二月には、「コミュニティのあり方懇談会」（以下、あり方懇と略）を発足させ、その成果を協議会の運営に生かすことにした。

あり方懇のメンバーは一六協議会の代表一六人に、学識経験者としての江上渉（成蹊大学助教専任当時）と、この時のコミュニティ担当課である市民部生活文化課職員が加わって合計一八人。今期の終わり一七年度までに五期にわたるあり方懇が続けられた。

話し合ってきた問題を順不同で挙げると、次のようになる。コミセンの人材不足に策はないか、運営は惰性になっていないか、貸し館業務に終わっていないか、イベント屋になっていないか、安全・安心のまちづくりのコミュニティ活動になっているだろうか、館内の喫煙問題や葬儀利用の問題はどうか、運営委員会・住民総会の持ち方に課題はないか、コミセン間・地域諸団体のネットワークは機能しているか、地域の人材の活用・活性化に努力をしているか（とりわけ団塊の世代を呼び込むしかけづくりは？）、魅力あるコミセン・地域に愛されるコミセンになっているだろうか、

など。ここには、各協議会が共有する反省材料と今後の課題が勢ぞろいしているともいえるだろう。

江上涉（アドバイザー）は、「行政だけでは取り組めないまちづくりの新しい課題を、住民と行政がよく話し合い、確認し合って、はつきりと目に見える長期の目標を作っていく。目標に近づく手段としてイベントを有効に活用するのが効果的です。運営委員一人ひとりが住民とのコミュニケーションを大事にし、地域でのいい関係を作ってほしい。きまりやお金で解決できない問題を、地域の力で解決できればすばらしい。常識の世界にばかり閉じこもってはいけません。新しい扉は開かれない。非常識な夢ほど面白いと思います。そして夢を実現させるのに焦る必要はありません。効率性は問われないのですから、のんびりやってください」と、あり方懇に伴走した感想に加えて助言している。

（四） わがまちのコミセン

コミセンの活動ほど本市の市民の成熟度と、地域の特性が表れるものはないかも知れない。四半世紀を経て、ようやく地域に根をおろしたと思われるコミュニティ構想を検証する意味で、どんなコミセンでどんな活動が展開されてきたか、全館の活動を記す紙数はないので、幾つかの事例を拾ってみることにする。

吉祥寺東コミセン

「バン格拉デシユとベンガル音楽の集い」を昭和六二（一九八七）年に開いた。自分たちでできる国際交流の方法を考え、運営委員会で話し合い、一番身近なアジアの国々を知る活動を始めた。私たちはアジアの国々とどうかかわっていけるだろうか、それを地域の人々と一緒に見つけていく自主企画、「アジアを知ろう」シリーズの第一回である。翌六三年から、タイ、ネパール、マレーシア、モンゴル、ミャンマー（ビルマ）、韓国・北朝鮮、中国、インドネシア、ベトナム、ブータン、カンボジア、ラオス、フィリピンと、一回で終

わらせるのが無理な国は二年も三年もかけて継続してきた。平成二二（二〇一〇）年は一五か国目となり、インドを取り上げている。

講師は在日しているその国の人であったり、現地を熟知している日本人であったり。植民地政策、貧困、内戦と混乱、地雷被害、復興支援……と、アジアの国々を知るには解決困難な重い問題を避けて通れない。講師から伝わる現地の生々しい姿を、真正面から受け止めている。密度の濃い時間の後に参加者に味わってもらうのは、運営委員が見よう見真似で覚えて手作りしたその国のお菓子である。

吉祥寺南町コミセン

「道を考える会」を平成二二（二〇一〇）年に運営委員会の中に立ち上げたが、吉祥寺南町三丁目と同東町四丁目をまたぐ高速道路の武蔵野区間の計画には、四〇年以上、住民は脅かされている。国の計画・都市高速道路外郭環状線（外環）である。計画の当初から住民有志が「むさしの外環反対の会」を作って活動を続け、同コミセンは外環予定地を抱える七区市の連盟の拠点的な役割を果たしてきた。一九年三月に、外環の「大深度地下方式」を国が決定したのを機に、地域コミセンレベルで本宿・吉祥寺東・吉祥寺南の三協議会が情報を共有する外環問題協議会を発足させた。道を考える会の課題には、このほか自転車問題、井の頭通り・末広通りの交通問題もある。

「市民円卓会議」（平成一三年開始）は市民・事業者・行政が対等な立場で向かい合う論戦の中から「南町ごみ減量宣言」を出すなど成果を上げている。「わんぱく相撲」（幼児・小中学生対象）はコミセン地下の多目的ホールに土俵を作るほどの入れ込みよう。吉祥寺南町カーニバルは、二年七月から毎年、夏休み中の市立三小の校庭で二日間、この地域ならではの多団体と商店街が模擬店で得意技を競い合い、盛大な花火と盆踊りで住民パワーを爆発させる。

本町コミセン

昭和五〇～六〇年代に「近鉄裏」と悪名高かった歓楽街の真ん中に、環境浄化運動の地域の拠点と
いう役割を担って建てられたのが本町コミセン（昭和五四年開館）だ。ピンク街（夜のまち）を昼
のまちに変えたい。当時の協議会メンバーは近鉄裏環境浄化特別推進地区の歳末警戒にもござって参加した。吉祥寺
図書館の建設をめぐるのは、「えっ、ピンク街に図書館？」と、市議会の中でさえ冷やかな反対の声が上がったが、
住民の力で跳ねのけた。まちを変えることができたという自負がある。しかし今なお環境浄化の取り組みは続いてい
る。市はこの地域に図書館のほかにも自転車駐輪場ビルを造り、ユニークな発想で吉祥寺シアターも造った。道路整
備（市道第九九号線・通称クックロード）もし、インターロッキング舗装も行った。こうして近鉄裏は普通の市民が
安心して歩けるまちになった。駅から近いため、利用度は最も高いコミセンだ。平成一一（一九九九）年からは元氣
市（東部街づくり協議会との共催事業）を開催し、まちの活気を盛り上げ、商店会にもコミセンの理解を求めている。

吉祥寺西コミセン

学童クラブが一階にあり、親の帰宅時間が遅くなる時、子どもをコミセンで待たせることもあ
る。地域の子どもや高齢者が豊かな人間関係を築くことのできる開かれたコミセンにしたい、
そして家族が安心して自由な時間を過ごせるようにしたい。引きこもりがちな高齢者に気軽に集まってもらうサロン
が吉西福祉の会（地域社協）と共催する「あじさいひろば」である。「一人暮らしのひな祭り」はケアグループ本町
が協力して高齢者に会食とおしゃべりの楽しさを提供している。社会奉仕（雑巾を縫って施設へ届ける）活動もある。
平成七（一九九五）年六月に「あそぼうよ」をスタートさせた。遊び場が消えた地域の児童に、月一回仲良く群れ
て安心して遊べる場を提供したいと、マスメーム、こま回し、染め物、工作など、いろいろな遊びを工夫している。
時には野外活動センターに申し込んで鎌田公園（吉祥寺南町一丁目）にみんなでぞろぞろ出かけていき、薪割りをし、

カレーを作る。子どもが主体の野外活動のはずだが、あそぼう会のおばさんが一番若返って活躍をするらしい。

吉祥寺北コミセン

「輪のひろば」の第一回は昭和五九（一九八四）年五月だった。歌を歌おう会から始めたが、これが定着した後は地域の輪を広げるために講演会へと発展させた。地域懇親会という名で落ち着いたが、第三回の時に、長期計画策定委員長の吉田善明（明治大学教授）を招いた。吉田は「コミセンは地域についての学習の場である。自分たちでできること、できないことを考える場としてコミセンを利用すればよい。地域の福祉を学ぶことが大切だと考えるならば、市の福祉課と手を結んで輪を広げていく。私たちの福祉の状況を知り、福祉に関する感覚を築きあげることが必要だ」と、地域力（コミセンの力）を強調したという。

ロビーの中心には地域住民から寄贈されたグランドピアノがある。定期的にお昼のコンサートを開き、市内の呼び物の一つになった。運営委員は当初から、全員が交替で受付窓口に立っている（この方式は、けやきコミセンや八幡町コミセンもしている）。地域の人に顔と名前を覚えてもらう、積極的な交流だ。学童クラブが地下一階にある。

けやきコミセン

「まち出よう」を合言葉に「いいまち創ろう」と活動を広げ「まちづくり局」が誕生した。まちの中での人と人とのゆるやかな結び付きが、まちを「いいまち」にする。自分たちの手でまちをよくしていこうという思いから、「やりたい人」が「やりたいこと」を目的別に作るグループを作り、日常的に活動している。それが大きな広がりを生み、活動内容が多様になっていった。風と歩こう、からだほぐしと食事の会、街の中の美術館めぐり（何でも「美術館」にしてしまおうよ）、けやきあそび隊など、個性的なネーミングのダイナミックな活動だ。「おもしろ発見会議」では地域を流れる千川上水にホタルを飛ばすプロジェクトも生まれた。

開館一〇周年の企画、コミュニティ「出会いの広場」では、平成二二（二〇〇〇）年三月二―二一日の一〇日間で、

三六グループによる四三の企画に一二八〇人が参加した。環境という共通テーマを掲げたが、「エコライフの提案」の企画に七団体・一七五人が加わった。手作り品の展示は九団体が協働した。けやきコミセンに散歩の途中立ち寄り寄ればいつでもコーヒーが飲め、けやきギャラリーにも思わぬ傑作との出合いが待っている。

西久保コミセン

多摩湖往復初の耐寒ナイトハイクは開館の翌年、昭和五三（一九七八）年二月四（土）～五（日）日に第一回を実施した。青少協第五地区委員会が口火を切り、青少協開前地区委員会とPTAが協力・後援した。市立五中の生徒を中心に一〇一人が参加し、西久保コミセンを午前〇時にスタートした。行動隊（保護者、自転車部隊、看護師などのボランティア）五〇人に守られながら、子どもたちは往復二六キロを歩き通す。「途中、雪になり、明かりに光る雪が美しかった」と参加者の一人が「一〇周年記念誌」に書いている。折り返し点の多摩湖で、零度以下の寒さを一瞬忘れさせる温かいお汁粉を母親たちが振る舞った。中間地点での人員確認（安全管理）のために、警察関係者、小中学校教員などが夜通し立った。それまで交流もなく面識もなかった人同士が、このナイトハイクで知り合いになった。朝焼けの空を見上げながら、子どもたちは元気にコミセンに帰ってきた。「やればできるんだ」という自信に満ちた笑顔があった。五中生の母親は支援隊を組織し、豚汁とおにぎりで子どもたちを出迎えた。以後毎年、五中生の校区を抱える西久保コミセンの冬の伝統行事となり、平成一八（二〇〇六）年に第三〇回を数えた。

八幡町コミセン

市内最小規模の面積で、ロビーもない、部屋も少ない、大人も子どもも一緒に楽しめる行事も出ない。そこで、開館八年目の平成元（一九八九）年四月、「八幡町コミセン再配置推進委員会」を有志が立ち上げ、新築・移転を求める署名運動を始めた。一七〇〇人余の署名を持って同年六月の市議会に陳情。

結果は前述したように翌二年六月、武蔵野中央公園北ホール（昭和六一年二月オープン）の共同運営をするという形で終結した。

開館（昭和五五年六月）間もなくから、史跡めぐり、講演会、歩こう会や千川上水野草ウォッチングもしてきた。平成一二年から、八幡町の歴史を伝承していく目的で「ルーツを探る会」を始める。まちづくり・コミュニティづくりの視点で、地元とかかわりの深い中島飛行機の顛末、中央公園の歴史、農業の歴史などを、聞き取り調査、フィールドワーク、講演会、懇談会で積み上げた。そのまとめが、八幡町コミセン二五周年記念の一環として、わがまちのルーツを探るシリーズ「八幡町のまちづくりと中島飛行機」（B6判二〇ページ）、「八幡町二丁目 都立武蔵野中央公園の誕生」（同二二ページ）と題する二冊の小冊子になった（一七年と一八年に発行）。

関前コミセン

「関前の歴史をコミセンの立場で江戸から昭和後期までひもといてみよう。それでは…」と、先祖の代から関前に住み、関前で育った古老に集まってもらい、次のようなテーマで語ってもらった。

たとえば御門訴事件、境浄水場、昭和の初めの頃と関前の農業、昭和初期の玉川上水、町内にあった高射砲陣地と競争体験、関前の都市計画…といったこの地域ゆかりの事柄ばかりである。語り部として登場するのは、古老と呼ぶにはまだまだ若い地元の人、井口良美、榎本清吉、井口秀男、名古屋繁雄、中里崇亮たちである。その談話が文字になり、開館二〇周年記念「わがまち、関前」（A4判二八ページ、平成一三年一〇月発行）の誌面を飾った。題して「古老の話」。この地域の事件を知り尽くした男たちの記憶が記憶を呼んで…、貴重なわがまちの記録となった。

境南コミセン

市内第一号の大型館である。平成一八（二〇〇六）年一月には創立三〇周年の記念誌「この町がすき 人がすき」を発行した。広い体育室には人が絶えることがない。爽快な汗を流している。ス

スポーツ団体の利用も多い。児童室は、午前中は乳幼児を遊ばせるお母さんたち、午後は放課後の子どもたちの居場所になる。手作りおもちゃはボランティアの指導員が来て丁寧に教えてくれる。七夕まつりにも大勢の子どもたちが参加する。いつも子どもの元気な声がするコミセンだ。小学生の卓球教室も一五年度に始まった。

昭和五九年八月の第一回ナイトハイク（中学生・多摩川土手までの往復コース）は途中から豪雨で引き返したが、翌年の第二回は完歩できた。第四回は行き先を高尾山に変更した。以降、モーニングハイクに変えて朝四時のスタートで多摩湖までの一二キロ片道コース、さらに往復コースにした年もある。平成一七（二〇〇五）年度の第二〇回は千川上水遊歩道―武蔵野中央公園―東伏見稻荷へとコースを変えた。

以上、二〇館のうち一〇館の活動の一端を各コミセンの記念誌などから拾って紹介したが、住民たちの生き生きした動きを通してコミュニティ活動が、粛々と進められ、年数を重ね、多様化してきたことが見てとれる。

まちづくりの課題は各地域で微妙に異なるが、共通した問題として、活動の途上には対立する利害や意見もあったことだろう。けれどもその中で、住民同士の自主的な調整もまた行われてきたのではないだろうか。地域には専門的な資格や職業経験を持つ人（教師、薬剤師、保健師、看護師、保育士、技術者など）が住んでいる。この人たちは地域社会にとって貴重な「資源」である。日常的な実践活動への参加ももちろんだが、いざ必要とされる時、必要とされる場所で、その資源を積極的に提供してきたのではないだろうか。また、住民同士が持っているノウハウの交換も、互いに有益だったということではないだろうか。コミュニティ活動を一つのバネにして、こうした資源を積極的に活用してきた結果が、住民同士の「市民性」を高め、地方自治の基盤を確実なものにしてきたといえそうだ。

「英語のコミュニティという言葉は、語源的には、理解し合って共存する、というほどの意味です」と言ったのは

笠利尚（中央幼稚園園長・元武蔵野市教育委員）である（「吉祥寺北町コミュニティセンター一〇周年記念誌」より）。

五 女性問題解決のために

(一) そもそも婦人問題とは

(1) 国際社会の潮流

世界の女性たちが「婦人問題」の解決を目指して手を結んだ「国連婦人の一〇年」が、一九七六（昭和五一）年から一九八五年（以下、国際会議は西暦で記述）である。だが本市では、国連婦人の一〇年が最終年を迎えた昭和六〇（一九八五）年の四月に、「婦人行動計画関連事項を担当」する職員が企画部市民活動課の中によく一人置かれただけ。しかも、他の市民活動業務も兼務だった。つまり婦人問題に関する限り、本市は国際社会の潮流に完全に乗り遅れていたのである。六〇年三月まで本市には、婦人問題を担当する部や課がなかった。そして国際社会の「孤児」にならないために一〇年遅れて走り出した。

そのことはひとまずおいて、広く婦人問題の潮流に目を向けてみよう。紙数の関係で、年表風に記述する。

国連主催の第一回国際婦人年世界会議がメキシコシティにおいて開催されたのは一九七五（昭和五〇）年六月一日のことだった。婦人問題の解決に向けて、加盟国一三三か国の政府代表などが一堂に会し、地球規模の審議をした初めての会議であり、この後五年毎に、政府間レベルの世界婦人会議が開かれることになる。そしてその会議と同時

に、NGO（非政府組織）の民間女性による「トリビューン」も、開催国において開かれていた。各国から参集した民間女性たちが活発なロビー活動を展開し、情報を交換し、婦人問題のネットワークを広げていった。

そもそも、一九七五年を「国際婦人年」とし、「婦人の地位向上のために必要な行動を強化する機会とする」という宣言の決議を採択したのは、一九七二年の第二七回国連総会だった。「国際婦人年」のテーマは「男女平等、婦人の地位向上」。一九六七年の国連総会における「婦人に対する差別撤廃宣言」の採択を踏まえたものだ。「婦人に対する差別撤廃」は、すでに一九六七（昭和四二）年に、地球全体の政治的課題となっていたのである。

一九七五（昭和五〇）年の第一回国際婦人年世界会議では、国際婦人年の目標を達成するための「世界行動計画」を発表した。同時に国際文書「婦人の平等及びその開発と平和に対する貢献に関するメキシコ宣言」も採択された。これを受けて同年一二月、国連総会が「国連婦人の一〇年＝平等・発展・平和」を決定している。

一九八〇（昭和五五）年、「国連婦人の一〇年中間年世界会議」（第二回世界婦人会議）がデンマーク・コペンハーゲンで開催された。前の年（一九七九年）に「女子差別撤廃条約」が国連総会で採択されたことを受け、その署名式を行い、日本も署名国となった。

五年後の一九八五（昭和六〇）年、「国連婦人の一〇年最終年世界婦人会議」（第三回世界婦人会議）がケニア・ナイロビで開催され、「二〇〇〇年に向けての女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略」が採択された。女性の地位向上の前途はなお遠いことを加盟国が一致して確認し、問題解決のための運動は二〇〇〇年まで継続されることになった。

そして一九九五（平成七）年、第四回世界女性会議が中国・北京で開催された。ここで、女性の地位向上と女性の

エンパワーメントの促進、女性の人權の尊重、パートナーシップの強化が「北京宣言」として採択された。ここまでの時間軸を通して見るだけでも、世界の女性たちは淡々と、二〇余年にもわたって運動を継続していたことが分かる。

(2) 日本政府の動き

昭和五〇（一九七五）年、政府は総理府（現内閣府）に「婦人問題企画推進本部」（本部長・三木武夫首相）と、「民間人による婦人問題企画推進会議」（六一一年以降改組され、婦人問題企画推進有識者会議となる）を発足させた。五年、日本政府は「婦人問題解決のための国内行動計画」を策定。前述した一九八五（昭和六〇）年の「国連婦人の一〇年最終年世界会議」が七月に開催される直前の六月二五日、内閣は「女子差別撤廃条約」を批准する。日本は世界で第七二番目の締結国となった。「女子差別撤廃条約」の批准の条件は民法・国籍法の改正、家庭科の男女選択制の共修、男女雇用機会均等法の成立であった。

「女子差別撤廃条約」を批准する決断を日本政府に促したのは、民間の四一団体が構成する「国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会」（国際婦人年連絡会）の活動だった。前述の三つの世界会議が開催された年（一九七五年・一九八〇年・一九八五年）、日本では、保守・革新の立場を越えた民間の全国組織四一の婦人団体と労働組合婦人部が協力して「国際婦人年日本大会」を開いた。大会では、職場・家庭・地域社会におけるさまざまな差別の実態が噴出し、緊急に解決を要する問題を女性たちは共通認識することになった。そして国際婦人年最終年の一九八五年の日本大会において「平等・開発・平和、二〇〇〇年に向けての行動」の目標が定められた。

一九九五年の第四回世界女性会議の「北京宣言」を受けて、日本は、平成八（一九九六）年、「男女共同参画二〇

〇〇プラン」を策定した。一二年一二月には、「男女共同参画社会基本法」が施行される。その中で一七年までの具体的施策を決定し、全都道府県において「男女共同参画計画」を策定することが義務づけられた。

(3) 東京都・他区市の動き

一九七六年からの「国連婦人の一〇年」に呼応して、東京都は昭和五一（一九七六）年一〇月、「76東京婦人会議 私たちの行動計画を考える」と銘打った集会を都内各地で開催した。五三年一月には、「婦人問題解決のための東京都行動計画」を策定する。都内の区や市も、それに続いて「婦人行動計画」を策定し、婦人会館や婦人センターなどを建設、さらに婦人局や婦人問題担当を設置するなどの機構改革を行っている。

そして五八年には東京都が「婦人問題解決のための新東京都行動計画」を策定。これを受けて、順次、都道府県の各自治体に婦人問題懇談会が設置されることになった。

都は平成一二（二〇〇〇）年に「男女平等参画条例」を制定し、さらに一四年、「男女平等参画のための東京都行動計画 チャンス&サポート東京プラン2002」を策定した。ここで肝心の本市に目を向けてみよう。

(4) 本市の動き

前述したように本市では、「国連婦人の一〇年」最終年の昭和六〇（一九八五）年四月に、市民活動課の一人が「婦人行動計画関連事項の担当」を兼務することになったが、「婦人問題担当」は国際社会や国の施策を追いかけるように、精力的に「婦人問題解決のための啓蒙活動」を次々と展開していった。その懸命な足取りを年表風に追ってみる。

六〇年の六月、初の「婦人問題解決のための講演と交流の集い」を開催。続いて七月には、都の女性海外派遣団に市民代表を一人送り、一〇月、同派遣団が参加した「国連婦人の一〇年」最終年のNGOフォーラムの様子を報告する「婦人問題解決のための講演と交流の集い」を開催。この集いに参加した市民の多くは、地球規模で手をつなぐ世界の女性たちの動きに触発され、本市においても婦人問題が山積していることに関心を深めた。

同年一〇月、市は婦人問題検討のための第一期婦人問題懇談会（委員長・杉森長子日本女子大学講師・委員九人。以下、婦人懇と略）を設置。翌六一年一二月報告書を出した。本市における婦人問題の実質的解決の第一歩として、家庭、教育、労働、社会参加の四つの領域における具体的な取り組みを指摘し提案した。

提案を受けて市は「実状に合う婦人問題行動計画」策定と推進に向けて「婦人問題に関する意識調査」をすること、婦人問題関連の資料を広く収集し公開すること、市役所の体制づくりに着手すること、婦人問題に関する啓発活動や市民同士の交流の機会を創る努力をすること、などに早速取り組んだ。

六二年六月、第二期婦人懇を設置（委員長・杉森長子・委員一人）。同婦人懇は六三年三月に報告書を提出する。六二・六三年、「婦人問題解決のための講演と交流の集い」を連続開催。この記録集は平成元（一九八九）年三月に出された。婦人資料コーナーが市役所の二階に設置（六三年四月）され、「婦人資料コーナー・目録」も発行した。平成元（一九八九）年九月、婦人行動計画策定のための庁内会議「婦人問題関係者会議」（市長を議長とし、助役、部長七人、課長一七人で構成）が発足した。

元年度は「婦人問題解決のための婦人のつどい」を二回開催した。二年四月には、その名称を「男女共同参加市民のつどい」と変更（男性を含む初の実行委員会発足）。市が開くのではなく、市民が開く市民参加型の集いの性格を

打ち出した。五月には「婦人関係施策について市長と語る会」を開催し、一二月、第一回「男女共同参加市民のつどい」を開催した。「つどい」は以降、年一回開催し、五〇一二年は名称を「女性フォーラム」に、一三〇一七年は「トク&シネマ」と名称を変え、多くの市民を引き寄せるものへと変化していく。

児童婦人部新設

昭和六〇（一九八五）年以降、婦人行動計画担当はどう扱われるようになったか。

とその後

平成元（一九八九）年四月の機構改革で、児童婦人部（都下で一番早かった）が新設された。同

部（部長は男性）には、児童課と児童婦人室の二課があつた。二人の課長のうち後者が女性（本市初）で、課長とは呼ばず「児童婦人室長・婦人問題担当副参事」と呼ばれた（なお、この機構改革で誕生した女性課長は二人いた。もう一人は福祉保健部・社会福祉課長）。

六年四月に、「婦人問題担当」の名称を「婦人計画係」と変更し、一人増員があり、婦人計画係が二人となった。

八年四月、「児童婦人室」の名称を「児童女性課」と改め、「婦人計画係」を「女性計画係」とした（市では、二年九月から「婦人」を「女性」と呼び変えていたが、組織名としての部・課・係の「婦人」は八年三月まで残っていた）。名称を変えただけで、増員はなかった。

一四年四月、市は一三年ぶりの全庁的な機構改革を行う。一室八部四七課の体制となり、元年に新設された児童婦人部が廃部となる。代わりに「男女共同参画担当」（児童女性課女性計画係）を改め）となった二人が、企画政策室市民活動センターに配置された。これは後述する「第二次女性行動計画」で明記するように、女性施策の担当部局を組織として独立させるという考えに沿った変更で、「男女共同参画担当」を企画調整部門に位置づけたのである。

以上が度重なる名称変更・機構改革を経て一四年以降「男女共同参画担当」が存在しているゆえんである。

(二) 武蔵野市女性行動計画から男女共同参画計画へ

「市はすみやかに市の婦人問題解決のための総合計画（婦人行動計画）を策定することが望ましい」という第二次婦人懇の提言を受け、平成二（一九九〇）年九月三日に、「武蔵野市女性行動計画」が策定された。この時から「婦人」の呼称は「女性」と変わる。本市の女性行動計画は、二〇〇〇年に向けての女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略」が採択された昭和六〇年から五年後に作られた。東京都では平成二年の時点で、二三区のうち二〇区、二六市のうち一九市が「婦人行動計画」を策定していた。

武蔵野市は、女性問題を「女性が女性であることを理由にこうむっている、さまざまな不利益（性差別）」と捉えている。そして、それらの問題を解決することは、「性の違いを人格の上下関係や人間的優劣の問題にすり替えられることのない社会、女性と男性が、対等で、自由で豊かな関係を結んで生きられる社会にしていくこと。男女共同参画型社会を目指したまちづくりをしていくこと」と考える。

女性行動計画には、「男女共同参加型社会とは、男性と女性がお互いに協力しあつて家庭、職場、地域社会における平等な参加が促進され、さらに政治、経済、社会、文化などあらゆる分野へ、女性の参加する機会が男性と平等に確保されている社会をいいます」と、うたっている。

ところで平成二年の時点で、本市の女性はそのような活躍をしていたのか、その比率を見る。市議会の女性議員一三・七パーセント（二九人中四人）、市立小中学校の女性校長一〇・五パーセント（二九人中二人）、市各委員会における女性委員（平均）八・三パーセント（三六人中三人）、コミュニティ協議会における女性委員長一八・八パーセ

ント（一六人中三人）である。

四つの課題

「武蔵野市女性行動計画」（むさしのヒューマン・プラザ・プラン）は、副題に「武蔵野二一世紀・男女共同参加のまちづくり」を掲げた。課題を（１）男女平等教育の推進、（２）女性の社会参加の機会拡充、（３）女性の社会参加を支援するための社会環境づくり、（４）計画を進める体制づくり、の四つにしぼっている。

（１）「男女平等教育の推進」では、家庭教育・社会教育・学校教育・幼児教育における男女平等教育の推進、伝統的な性別役割意識の是正、を挙げている。（２）「女性の社会参加の機会拡充」では、政策・決定への参加方針、労働への参加のための社会的条件の整備、地域活動への参加の推進、国際社会への参加を活発に、などが目標である。

（３）「女性の社会参加を支援するための社会環境づくり」では、女性総合相談の実施、育児・保育施策の充実、介護・看護施策の充実、健康づくりの推進、を挙げた。（４）「計画を進める体制づくり」では、女性問題の解決を進めるための総合的な組織づくり、行動計画を推進していく体制を整備する、などとしている。

（４）の細目に「女性問題解決のための総合的組織づくり」がある。一例として、「情報誌の発行」「女性研究センターの設置」「むさしのヒューマン・プラザの建設」などを挙げ、これらを市民参加で行うとし、初めに実現したのが情報誌「まなこ」（後述）の発行（三年二月）だった。

計画を進める 第一期婦人懇でも提言している「庁内の体制づくり」は、「女性関係行政推進会議」として実現した。**体制づくり** 平成三（一九九二）年二月、女性行動計画を推進していく庁内の関係部課の事務連絡を図るための

会議である。市長を議長とし、第一助役および女性関係施策に関連する部長七人・課長一九人で構成する。同会議は

以後、八年度までは隔年、九年度以降は毎年開催。一六年度に「男女共同参画推進会議」と改称し、七部長と一三課長で編成するようになる。この会議では、女性に加わっていない行政委員会や市民委員会などをなくすことなどを確認した。同時に庁内には「いきいき職場づくりプロジェクトチーム」（女性八人、男性四人）も発足した。市の職員全員が女性問題を理解すること、女性職員が生き生き働ける職場をつくることなどの検討が始まった。

また、市は、一二年度から「武蔵野市第二次女性行動計画事業等調査報告書」（一六年度からは「男女共同参画計画推進状況調査報告書」となる）も作成している。この調査報告書には、前述の女性関係行政推進会議に提出された「関係部課計画の推進状況」を基本目標毎に、どこまでできたか、部課毎に、ランクAからDの四区分にし、当年度事業実績、次年度事業予定の取り組みなどと分けて明記している。

一方、市における女性関係施策のあり方について協議し、「女性行動計画」の中身を市がどこまで実施したかをチェックし推進を促す役割を担う、市民主導の「第一期女性行動計画推進市民会議」（委員長・杉森長子・委員二人）が、三年二月に発足。翌四年三月には報告書を提出して、引き続き第二期も発足している。

第三期基本構想・長期計画 平成五（一九九三）年に策定された「第三期基本構想・長期計画」の中で、女性問題の中の女性問題は「環境・市民生活・産業」のカテゴリーで市民生活の分野に入っている。市民生活

は、①市民の安全、②消費者運動への支援、③女性の社会参加への協力、の三つに分類され、③に関しては、次の五つの視点から推進すべきだとしている。

（1）男女平等意識の啓発⇨家庭・学校・地域で、あらゆる機会を通じて男女平等意識の啓発に努める。

（2）地域参加の機会拡大⇨市の委員会、懇談会、コミュニティ活動などにおいて、女性が積極的に参加できるよ

うな仕組みづくりを検討する。

(3) 就労環境の整備 〓 就労機会提供システムを整備し、就労を希望する女性に対して、情報提供と相談、職場の斡旋・紹介などのサービスを提供する仕組みを準備する。

(4) 女性問題の研究の継続 〓 女性問題についての情報提供・調査研究・交流や相談などのサービス機能を整備し、武蔵野市の女性が誰でも自由に集まり、さまざまな社会的活動へと参加していく機会づくりを援助する。

(5) 「むさしのヒューマン・プラザ」設置の研究 〓 女性施策に関連して、むさしのヒューマン・プラザ設置の提言があるが、現段階では、その内容が必ずしも明確でなく、また関連施設との整合性も取られていない。したがって、引き続き研究する。

ここで「むさしのヒューマン・プラザ(仮称)」の研究の課題がうたわれたことを受け、六年三月に、「むさしのヒューマン・プラザ基本構想検討委員会」(委員長・杉森長子・委員九人)が発足する。

同委員会は二年間の審議を経て「むさしのヒューマン・プラザ(仮称)」の基本構想に関する研究」を八年三月、市長に報告した。報告には、ヒューマン・プラザの基本的な考え方、施設のイメージ図、概要などのハード面だけでなく、各種事業の提案、運営の仕組みが提示された。「ヒューマン・プラザ構想」は、他区市が建設していた女性会館や女性センターとは異なる。女ではなく、ヒューマン(人間)が平等に活動する社会を基本に据えているのが特徴だ。

武蔵野市第二次 平成八(一九九六)年七月には、第三期女性行動計画推進市民会議(委員長・杉森長子・委員一人)が発足し、九年一〇月、報告書「男女共同参画社会をめざす武蔵野市のアジェンダ」新し

い行動計画策定にむけて」が出された。これら一期・二期・三期にわたる女性行動計画推進市民会議の提言を反映

させ、「武蔵野市第二次女性行動計画」（平成一〇～一五年の五年間を対象とする）が一〇年三月に策定された。基本目標は次の四つ。

(1) 男女平等観に立った人間形成と社会風土づくり（人権としての性の尊重、男女平等観に立った教育・学習の推進など）

(2) あらゆる分野への男女共同参画の推進

(3) 男女共同参画を支援する社会的環境整備（多様な生き方・家庭形態に対応した育児・保育環境の整備、高齢社会に対応した介護・看護施策の充実、高齢者の自立と生活安定のための条件整備、社会的困難にある女性の生活安定と自立への支援、母性保護と女性の健康増進、女性相談事業の充実など）

(4) 計画を推進するための体制づくり（男女共同参画社会を形成するための総合的組織の整備と施設の建設などを挙げた。

ここで(4)の課題でいう「施設の建設」とは、「むさしのヒューマン・プラザ」の建設である。

一〇年五月に「女性行動計画」の市側の推進体制として「女性関係行政推進会議」、市民側の「第四期女性行動計画推進市民会議（委員長・杉森長子・委員二人）が発足した。同市民会議からは一二年三月に報告書「武蔵野市女性行政の課題と展望」が出された。

一三年七月に、第五期女性行動計画推進市民会議（委員長・高田素子・委員二人）が発足し、報告書は一五年一月に出された。この第四～五期の市民会議の提言を受けて一六年四月に策定されたのが、「武蔵野市男女共同参画計画」である。その冒頭には、次のような宣言文が載っている。

「市では、この計画に基づき、女性も男性も、互いの人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、一層の施策の推進を図っていく」

「むさしのヒューマン 第二期婦人懇（昭和六二年、市が設置）の報告書に、西暦二〇〇〇年（平成十二年）まで

「プラザを進める会」 に建設する男女平等社会実現のための拠点「むさしのヒューマン・プラザ」の提案があっ

た。この婦人懇のメンバーが市民に呼びかけ、平成元（一九八九）年三月、「ヒューマンプラザを進める会」（「進める会」）を発足させた。

「男女平等教育は子どもから：教科書を点検」「女性人材バンクのあり方：再就職講座や職業斡旋の聞き取り調査」

「他区市の女性施設を見て歩こう」などの活動を展開し、それをニューズレター（60号まで発行）に掲載した。七年

三月にはビデオ「ひまわりもコスモスも今の女性たちに伝えたいこと」（全五巻・各巻約一二〇分）を制作した。発

足して六年、都の東京女性財団助成事業に応募し、一〇万円の活動費補助を得た。市はF・F市民ホール（吉祥寺本

町一丁目）使用などを後援した。

市内に住む七〇〜八〇代の先輩女性（ひまわりのようにたくましく、コスモスのようにしなやかに生きた）の講演会を撮影したビデオである。出演者は以下の八人。（1）女の先生が校長になる日…木島秀子（元武蔵野五中学校長）、

藤林利（元世田谷奥沢中学校長）、山下タミ（元杉並高南中学校長）、（2）PTAから政治の道へ…小池順子（財団法人

市川房枝記念会理事）、斎藤フサエ（元武蔵野市議会議員）、（3）家族と福祉のはざままで…石川貞（元武蔵野市民生

委員代表総務）、岡島妙子（元ボランティアセンター武蔵野運営委員長）、（4）地域と国際社会を結ぶ…山崎倫子（汎

太平洋アジア婦人協会会長・武蔵野市立北町高齢者センター所長）。いずれも各分野のバイオニア女性である。会員

たちは音楽会や持ち込みオーケションを開いてビデオ制作資金を作った。

「進める会」のメンバーは、後述するむさしのヒューマン・ネットワークセンターの運営協議会に加わって活動している。

(三) 女性情報誌「まなこ」

女性情報誌「まなこ」第一号が発刊されたのは、平成三(一九九二)年二月である。

「人・まち・文化・地球をみる」を副題に掲げた「まなこ」は創刊号で、「女性問題を解決する視点から見る」「女性差別には、まなじりを決して怒る」と、誌名の狙いを披露した。

A4判八ページ・二色刷り。創刊号の特集は「武蔵野21世紀・男女共同参加のまちづくり」。市民編集長・小宮蓉子(吉祥寺北町)、デザイン・イラススト・清水和男(吉祥寺東町)の二人が中心となった。記事は前の年、二年一月に市民文化会館で開かれた「講演と音楽のつどい」(「武蔵野市女性行動計画」策定記念、講演は前田瑞枝・国立婦人教育会館館長、音楽はライム・レディス・アンサンブルの演奏)の報告と、「女性行動計画」を誕生させた市の担当を紹介。さらに、まち・ひとインタビューに北町高齢者センター所長の山崎倫子と夫の浩が登場している。

続く第二号の特集は「21世紀のさっちゃんは」。二一世紀にちょうど二〇歳になるという市内の小学三年生の学級風景を紹介し、二年一二月に武蔵野公会堂で開かれた「男女共同参加の市民のつどい」の記録、モロッコ・韓国・オランダ・アメリカの女性のパネル・ディスカッションも掲載している。市役所の会議室などでオープン編集室を開き、市民参加で発行、無料配布した。

小宮蓉子編集長（創刊号〜10号）の後は、11〜30号を小池牧子、31〜38号を岩崎みどり、39〜46号を向井一江、47〜70号が森治美。いずれも市民である。（↓創刊号から第60号までの特集のテーマは資料編）

（四）女性親善使節をアジアの国々へ

「武蔵野市女性行動計画」（第一次）には国際社会への参加、女性海外親善使節団を挙げていた。国際交流と平和への貢献を目的に、市は元年度から女性親善使節団（以下、使節団と略）をアジアの国々に派遣した。

平成二（一九九〇）年二月一三日〜二二日、第一回使節団（団長・杉森長子日本女子大学教授ほか一〇人）はシンガポール・マレーシアへ。派遣先ははじめ平成元年一〇月中旬に中国のはずだったが、六月の天安門事件後北京が戒厳状態のため訪問先をシンガポールとマレーシアに変更した。狭い国土に高層住宅が建ち並び、塵一つない近代国家シンガポール、対照的に緑の田園風景が広がるマレーシア。両国とも多民族国家であり、政治的安定と経済発展を着実に成し遂げている。訪問したのは小学校、コミュニティセンター、老人ホーム、工場、女性団体組織、女子教員養成大学など。国をあげて女性の地位向上に努力していた。婦人憲章や婦人行動計画も創っていた。が、制度上の平等と、多数の低賃金女性労働者の実態には大きな開きがあった。使節団は帰国早々、報告会を開く。報告書も編集した。女性たちの共通の目標「平等・発展・平和」を実現しようとしている国を実際に訪れた新鮮な驚きがあった。

第二回使節団はタイ王国へ。団長・野原三洋子（順天堂大学教授・本市教育委員）と九人。三年二月の湾岸戦争勃発で、一二月一四〜二三日となった。貧しさや無知の故に差別される女性たちに、教育の機会を与え、自活していくための技術指導など地道な努力がなされていた。

第三回の派遣先は、中国。団長・小木早苗（弁護士）と一〇人。四年度事業として一〇月八～一七日に実施。北京市では党・政府と女性たちのパイプ役である婦女連合会の女性たちと会った。参加者の一人が「都市の急激な変化と地方の緩やかな流れ。二つの潮流で歴史を紡ぎ始めた中国の人びと。深く関わりたい国！」と、「まなこ」9号（五年一月発行）「中国へ行ってきました」に寄稿している。

第四回の親善使節団は韓国へ。団長・篠田有子（本市教育委員）と一〇人。五年一月四～一三日。韓国はまだ本市と交流がなかった。ソウル市の韓国女性開発院、釜山の共働き家庭のための託児所などを訪問した。「男性の使節団とは違う、命を生み、育てているという共通の立場に立つてもものを見ることができた。それが直接、世界平和につながるっていく」と、篠田団長が報告書「アンニョンハセヨ 韓国」の中で語っている。

第五回親善使節団はインドネシア共和国へ。団長・山崎泰子（社会福祉法人のぞみの家園長）と一〇人。六年一月一～二日に実施した。インドネシアでは「女性資源」の「開発」こそが国家の繁栄をもたらすという視点に立ち、国と民間団体が一つになって女性の地位向上を目指していた。女性問題担当省の施策を受けて、実際に活動しているのは全国的な非政府組織（NGO）だった。各自治体でのネットワークで、一般市民にまで浸透するように努力していた。

市が派遣する市民が年々増えていくことで、世界の女性たちと問題解決の輪を広げ、途上国支援、国際協力、世界平和への貢献につながる。武蔵野市の女性たちがアジア女性とともに女性問題を学ぶ機会となったことを、五回にわたる女性親善使節団の報告書が語っている。

七年八月三〇日～九月八日、第四回世界女性会議（政府レベル）と併行して、NGOフォーラムが北京市郊外の懐

柔県で同時開催され、一八〇か国から四万人余の参加者が「平和・開発・平等」をテーマに集合した。健康教育、雇用、貧困、家庭生活、政治、人権、高齢者、農業、どれにも女性問題がある。世界の女性たちが、テントの中での討論会、シンポジウム、デモ、展示、ワークショップなどを企画し、準備して臨んだ。日本の各地から約五〇〇〇人が参加したが、本市は団長・三井熙子と九人の団員をNGOフォーラムに派遣した。

アジア女性フォーラム TAMAらいふ21の一環として、平成五（一九九三）年三月、前述の親善使節団が中心と

in 武蔵野

なつてアジア女性フォーラム in 武蔵野実行委員会を立ち上げ、同年九月二四日、アジア

女性フォーラム in 武蔵野アジア映画祭を、一〇月二日に、アジア女性フォーラム in 武蔵野国際シンポジウム・交流会を開催した。（↓第一章第三節五）

むさしのスカーレット

武蔵野市女性親善使節団は一定の成果を挙げたとして、平成六年度のインドネシア共和国への派遣をもって最終回としたが、第一回から五回まで、アジアの国々に派遣された女性

たちは五五人いる。この中の有志が活動団体「むさしのスカーレット」を八年四月に誕生させた。

アジアをもっと知ろう、そして、もっとよく知らせようと、アジアの国々に派遣された経験から、同じ願いを持つに至った女性たちが、新しい会員を増やしていき、学習会、交流会、情報交換を行いながら、「市民として協力できることは何か？」を探っている。下部組織のグループもできた。その一つに「アジアお話し会」がある。書店に並ぶ外国の絵本は欧米系が多く、アジア系の絵本は少ない。自分たちでアジアの絵本を集め、市立境南小学校で始業時間前の三〇分を使って絵本の読み聞かせの会を開く。後述するヒューマン・ネットワークセンター（境二丁目）などで子どもたちを集めて読み聞かせをすることもある。現地の絵本を取り寄せて日本語に翻訳した人（インド古典説話

「バトチャタンクラ」より尾上尚子再話『金貨をくれるへび』てらいんく平成一七年一月発行）、モンゴル語の古典を日本語に訳し自費で出版した人（ダシトンドク原作・大竹桂子訳『みどりの馬』てらいんく平成一六年四月発行）もいる。そんな活動をしながらいんくが何度も訪れる国もある。アジアを知るための活動はまだまた続く。

(五) 武蔵野市女性史「通史編」「聞き書き集」

平成一四（二〇〇二）年四月、『聞き書き集 武蔵野に生きる女性たち』（武蔵野女性史編纂委員会中間報告）と題する小冊子（A4判74ページ）が発刊された。「第二次女性行動計画」の基本目標、課題の三「男女平等の社会的風土づくり」の中に、「女性問題に関する調査・研究」「女性史の編纂」がある。武蔵野の女性たちの歩みを次代に引き継ぐ編纂委員会は二二年度に発足した。女性史研究家の奥田暁子（大妻女子大学講師）を委員長に、六人の市民委員がメンバーである。一三年度から、本格的に聞き書き取材を開始した。その年の秋に、「女性史講座 あなたがつくるあなたの女性史」（全三回）を開催し、新たに三人の協力が加わった。

そして『武蔵野市女性史』は一六年三月三一日に完成する。「通史編」「聞き書き集」の二冊組みでの発刊となった。「通史編」は次の五章からなる。

第一章 雑木林を背に……武蔵野新田の女性たち（第一～第四節）

第二章 樺の街道を渡って……都市化への動き（第一～第四節）

第三章 サクラ咲き、サクラ散る……戦争と女性たち（第一～第四節）

第四章 たわわに実れ、栗の木、柿の木……立ち上がる女性たち（第一～第四節）

第五章 はらっぱにそびえるヒマラヤ杉……行動する女性たち（第一〜第三節）

明治初期のあまり豊かでない農村、関東大震災前後から「来り者」が移り住む武蔵野市の原型が集められた。

「通史」を執筆した一人、矢島幸子は、

「すでに公にされている資料など必要ないので、女性の視点で未踏のものを、どこかに埋もれている資料はないかと、方々を歩いた。東京日日新聞（毎日新聞の前身）多摩版のマイクロフィルムにたどり着き、昭島図書館に通って調査する日が続いた。また、本市の市政資料コーナーで見つけた一冊の名簿の中から、昭和四〇年代、保育所づくりに取り組んだ女性がいたこと、そしてその人の娘が東京都内にいるということを知った時、それまでの苦しみが吹っ飛んだ。個人の歴史に裏打ちされないかぎり通史は書けないことを、しみじみ味わった」と語る。

「聞き書き集」は、次の六章にまとめられた。

第一章 辛抱するしか仕方がなくて……農業・商業編（一一人）

第二章 信じて歩いたひとすじの道……職業編（一一人）

第三章 風に折れた枝を集めて……暮らし編（一八人）

第四章 老木の根元に埋めた記憶……戦争編（一八人）

第五章 伝え続けたい心のきらめき……教育・文化編（九人）

第六章 光射す木々の頂を仰いで……社会活動編（八人）

七〇〜九〇歳の女性たちに、一〇人の編纂委員が直接取材し、執筆した。「聞き書きの対象は、偏った人選にならないよう、家族構成や階層、居住年数も考慮した。引き揚げてきた人、疎開をした人、在日の人、産婆・看護師・画

家など職業を持つ人、障害のある人、寡婦など、できるだけ無名に近い人を取材するように努めた。その人が最も話したがっていること（ストーリー）を聞くのだが、ジェンダーの視点を忘れてはならない」と委員長の奥田暁子。

「聞き書き集」の取材・執筆に最後に加わった一人、梁裕河は、

「中島飛行機があつたために在日韓国・朝鮮人がある程度武蔵野に住むようになった。が、隠しておきたい事実ゆえに、資料が（焼かれたという話もあり）あまりに少ない。在日の女性は戦後も長くあらゆる差別を受けてきた。生活難に負けることなく、豚を飼う、鉛を作る、どぶろくを作る、くずやをする。こうした仕事をして、男がだめなら女が支えるという気丈なところが女性にはある」と、証言する女性を見つけたし、その戦後の労苦を活写してみせた。

（六） むさしのヒューマン・ネットワークセンター

「武蔵野市第二次女性行動計画」の中で、個性と能力を十分に發揮して生きられる「男女共同参画社会」を目指す拠点「むさしのヒューマン・プラザ」（仮称）の建設が必要だとしたが、依然としてプラザの建設は実現を見ないままだった。

八年九月に市国際交流協会がスイングビル九階に移転したため、武蔵境市政センター二階が空き室になっていた。ここならすぐにも活用できるが…と、市に登録している女性団体の代表に児童女性課から打診があつた。一〇年六月、各女性団体から有志が集まり、市の提案する空き室でとりあえずヒューマン・プラザを目指す活動ができるのかどうかを検討した。拠点があれば、男女共同参画に関する市民・団体の自主活動や情報交換、ネットワーク化の支援ができる。拠点の名称を「むさしのヒューマン・ネットワークセンター」とすることが決まった。

平成一〇（一九九八）年二月一日、市が改修を行った武蔵境市政センターの二階にむさしのヒューマン・ネットワークセンターがオープンした。会議室一室、ロビー、印刷室の三室。給湯設備と洗面所は、一階の武蔵境市政センターの職員との共有である。センターの管理運営費は市の予算で賄う。市はセンターの運営を運営協議会に委託する。運営協議会を構成するのは、各団体から選出された代表と個人資格の市民。

「女性行動計画」の中で、西暦二〇〇〇（平成一二）年までに建設されると期待されたヒューマン・プラザのイメージからはほど遠いシンプルな施設だが、廊下の壁面や階段スペースまで活用した情報展示や、貸しミニ・ギャラリイなど、持てる力と知恵を活かしていることが見える施設に成長していった。

ネットワークセンターと市・児童女性課女性計画係（現在は男女共同参画担当）との協力による企画（ヒューマンカレッジ、起業・就職セミナー、女性フォーラムなど）のほか、女性問題に関する資料コーナーや図書コーナーの開設、女性関係のデータ・ベースの作成、ホームページ開設など、同センターが一〇年間取り組んだ活動の記録は、年三回発行の「ネットワークセンターだより」に詳しい。（平成二二年末現在第37号、「そよ風」と改称）

（七） 「婦団協 四〇年のあゆみ」

武蔵野市婦人団体協議会（婦団協）が平成二（一九九〇）年、創立四〇年を迎えた。設立は昭和二四（一九四九）年、荒井源吉市長の時代。初めに立ち上がった武蔵野赤十字奉仕団の奉仕活動に共鳴し、目的を異にする婦人団体が次々と手を結び、市民の福祉向上のために幅広くたゆまず活動してきた。当初は無から始まったが、平成一七年現在一七団体が協力し、社会貢献を目的に連絡を取り合っている。

二年七月の定例常任委員会で創立四〇周年記念誌の案が決定した。編集委員会のメンバー六人で六か月間、資料収集、原稿依頼、座談会などに奔走した。三年三月に、B5判四八ページの記念誌「婦団協 四〇年のあゆみ よき日を求めつつ」（編集・発行武蔵野市婦人団体協議会）が完成した。

本市の婦人運動の礎を築いた女性たちが執筆しているのは「売春防止法と婦団協」「環境浄化運動と婦団協」「わたしたちの婦人運動会」「市民平和集会誕生のころ」など。いずれからも女性たちの活動の奥深さと心の広さを感じられる。

各单位団体の紹介では、武蔵野赤十字奉仕団をはじめ一七団体の代表者が四〇年の活動を振り返っている。山田薫が語る武蔵野赤十字奉仕団の一部を紹介してみる。

「終戦後の混乱の中、団体等規制令によつて、すべての団体が解散させられていましたが、万国共通の赤十字精神に則つて献身する赤十字奉仕団体なら許可されるということで、昭和二四年、世に先駆けて婦人だけの奉仕団として、武蔵野赤十字奉仕団が結成されました。それ以来私たちは、赤十字病院や市の福祉行政のお手伝いをはじめとする奉仕活動に微力を捧げてきました。昭和二六年、特飲街撤廃規制連盟を結成、二七年に誕生した桜楓会や日本婦人有権者同盟武蔵野支部とともに、（八丁の）特飲街撤廃運動を繰り広げました（翌二八年、この運動が元になって婦団協を結成）。…」

年表（三枝一枝編）によれば、二八年の記述に「武蔵野市婦人団体連合会を結成」、二九年「連合会では運営上無理な点が出たので、連絡協議会として各单位団体の性格を尊重し合つて共通点だけを取り上げ、共同行動することに改める。杉並のお母さんたちと懇談会を持ち、市内五〇団体に呼びかけ、原水爆禁止運動武蔵野協議会発足の先導を

つとめる」と書かれている。ちなみにこの時の会長は初の女性市議・小竹美知だった。

一〇年後の平成一三（二〇〇一）年三月には、「婦団協 五〇年の軌跡 よき日を求めつつ」（A4判八〇ページ）も発行された。この時の会長は石田喜代子である。

六 生きがい―仕事・趣味・私の役割

人は、人生を終えるまで、いつまでも元気で現役で、生きがいをもって生き続けたいと願っている―市が第四期基本構想・長期計画の策定に向け、平成一七（二〇〇五）年から一〇年間の計画期間中に六〇歳を迎える「団塊世代」の意見を聞くため設置した「テーマ別市民会議―団塊世代の主張」（座長・栗田充治亜細亜大学教授）は、提言の冒頭でこう述べている。生涯現役で仕事をし、人の役に立ちたいというのが彼らの夢だが、それは、団塊世代に限らない。本市では、社会に参加する充実感と生きがいづくりを目指した団体が活躍している。社団法人武蔵野市シルバー人材センターがその一つ。

（一） もっと仕事したい・中高年採用

武蔵野市シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者に就労の場を提供し、生きがいのある生活を確保してもらおうと、昭和五三（一九七八）年一月に設立された武蔵野市高齢者事業団が前身。アイデアの生みの親は、東京大学総長をはじめ、社会保障制度審議会会長や社団法人全国シルバー人材センター協議会長などを歴任した大河内一男。

大河内は著書『高齢化社会に生きる』（東京都高齢者事業振興財団刊行）の中で、シルバー人材センターの活動は、「高齢者たちが、長い人生の中で身につけた経験や技能、生活の知恵などを地域のために提供することに、老後の生きがいを見つけ出そうとする運動」であるとしている。本市の高齢者事業団は、多摩地区では九番目の事業団として誕生、五五年一二月、社団法人シルバー人材センター武蔵野市高齢者事業団となり、さらに平成二（一九九〇）年七月、名称を現在の社団法人武蔵野市シルバー人材センター（以下、センターと略）と改めた。

武蔵野市に住み、健康で働く意欲のある、おおむね六〇歳以上の人なら誰でも入会できる。年会費は二〇〇〇円。センターから紹介される仕事は、宛名書きや賞状（毛筆）書きのように自宅で出来る仕事をはじめ、除草や落ち葉の片づけ、障子・網戸・ふすま・壁紙の張り替え、洗濯・留守番・買い物・ペットの世話、駐車場・駐輪場の管理、自転車駐車場の整理、パソコン指導、経理事務など、実にさまざま。料金も、たとえば、除草・落ち葉の片づけ・洗濯・留守番は、一時間一〇七〇円、賞状書きは、一〇〇字以内三五一六円、ふすま張りは、二〇五〇円から六三〇〇円である。

シルバー人材センターは、国・都・市から補助を受けている公益法人だから、営利を目的としていない。会員にふさわしい仕事をセンターが請け負い、各会員の希望に沿って臨時で短期（月一〇日程度以内）の仕事を紹介する。雇用契約は、発注者・会員間でなく、発注者・センター間である。会員は、従事した仕事に応じた配分金を受け取る。仕事や仕事先への往復時の事故に際しては、センターが保険金を負担するシルバー総合保険が適用される。

会員は、「自分の仕事が発注者から評価され、喜ばれて生きがいを感じる」「仕事を通して仲間ができ、人生が豊かになった」と言う。庭木の手入れという趣味を生かして入会、一二年働いた男性会員は、「楽しく働けるのが何より

の幸せ、元氣な限り続けたい」と言う（設立二〇周年記念誌「きずな」）。事業団開設以来一五年間、毛筆の仕事が続け、市役所その他で証書、表彰状などを書き、書道教室で多数の門下生を指導、一〇数人の有段者を育てた女性会員は、「幸せな老後一五年でした」と振り返る（設立一五周年記念誌「銀の道」）。

センターは年々、実績を上げてきた。現在の名称となった平成二年度には、会員数六五八人、仕事の受託件数二八六七、契約金額は約二億三二〇〇万円だったが、一七年度には、会員数一一九六人、受託件数六二七七、契約金額は約四億三五〇〇万円と、ほぼ二倍の規模に成長した。

独自の事業も行っている。その一つはリサイクル事業。市内の家庭で不要になった食器棚、タンス、机、いす、家電製品、自転車などを回収し、会員が修理して安価で販売する。昭和五三年の事業団開設以来行っているが、販売点数、売上金額とも年々増え、事業団開設年に、約六〇〇点、二〇〇万円程度だったのが、一五周年を迎えた平成三年には、約一万五〇〇〇点、二〇〇〇万円を超えた。平成二年からは、亜細亜大学の留学生に机やテレビなどのリサイクル品を寄付している。家具が本国に比べて高く、手が出ないことからである（平成三年の実績は、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、電気ストーブ、食器棚、テーブル約六〇点）。

これとは別に市は平成一一年七月、中高年者（四〇〜六五歳未満）の雇用を創出するため、原則一年間、最長五年間の更新もある嘱託職員の募集を実施した。こちらは生きがいづくりというよりは、景気低迷による失業者の増大など雇用状況の悪化を考慮してである。市役所の事務補助や、広報用写真撮影、広場予定地管理業務などの一四業務、計二一人の嘱託職員を募集・採用した時には、延べ六五五人の応募があった。技術や資格が必要な業務は倍率が低かったのに対し、事務補助の仕事は全般に高倍率で、最高は一〇九倍だった。また同年八月には、第二回として、二業務

計二人を採用している。

(二) 仲間づくり上手

地域健康クラブ、武蔵野市福祉公社は高齢者が健康で生きがいのある、充実した生活を送れるようにと、コミュニティ一六コミセンで ティセンターを使って、「地域健康クラブ」事業を実施している。厚生省（現厚生労働省）の平成元（一九八九）年度新規事業「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」のモデル都市に武蔵野市が指定され、その事業の一つとして実施したもので、市の委託事業。一六か所のコミセンが協力し、健康プロモーターと呼ばれる指導員がプログラムを企画して、指導に当たる。参加者一人ひとりの体力に合わせた健康づくりのためのアドバイスも行う。

「すべての人に健康を」を目標に、週一回午前または午後に行われるスポーツ（軽体操、エアロビクス、ジョギングなど）を通して健康チェックをするが、もう一つの目的は、「コミュニケーション」。体操が終わって、コミセンのロビーなどでお茶を飲んだり、おしゃべりをしたりと、仲間との触れ合いも楽しみの一つ。一七年度の参加者は一〇〇四人（男一四六人、女八五八人）、平均年齢七四・九歳。

紙ヒコークィ 市が関与する事業とは別に、本市には、高齢市民の自主的な活動も数多くある。都立武蔵野中央公園 **原っぱを飛ぶ** 園（八幡町二丁目）で紙ヒコークィを飛ばす大会もその一つ。主催は「武蔵野ペーパープレインクラブ」。紙ヒコークィの愛好家で作る全国でも最大規模の団体である（平成一八年現在、会員は約二五〇人）。年齢も職業もさまざままで、子どもからお年寄りまで、親子三代とか夫婦の会員もいる。初めて紙ヒコークィを飛ばす人もいれば、

元航空会社や自衛隊のパイロットだった人など、本物の飛行機にかかわっていた人も少なくない。会則はあるが、年齢不問、紙ヒコキが好きなら、誰でも大歓迎というのが同クラブの基本方針で、首都圏から通ってくる会員も多い。

都立武蔵野中央公園は、「はらっぱ・むさしの」の愛称があるように、公園内の広場約三・二ヘクタールのほとんどがただの原っぱという、まさに紙ヒコキを飛ばすにはもってこいの場所。同公園誕生の経緯は、第四章第一節の一「都立武蔵野中央公園が市民の手へ」に詳しいが、戦後、米軍に接収され、米軍宿舎として使用されていた中島飛行機武蔵製作所の工場跡地は、一時米軍宿舎があったが、施設返還後、広大な原っぱとなった。東京都はここを都市公園に指定、公園予定地の管理を委託された市は、昭和五三（一九七八）年八月から、この原っぱを市民に全面的に開放するようになった。この頃から、紙ヒコキを飛ばす愛好家が原っぱに集まり始めた。その後、愛好家を含めた武蔵野市民・行政・市議会が一丸となつての強い要請で、平成元（一九八九）年、ほとんど原っぱのままの公園が誕生した。

今日では鉄の飛行機の飛ばない原っぱは、休日を中心に、子どもから年配者まで、自作の紙ヒコキを飛ばす人々にぎわい、見知らぬ人同士が設計図を交換したり、情報を共有して、都会では貴重なコミュニケーションの場となった。武蔵野ペーパーレーンクラブは毎月第二日曜日には、公園に近接する八幡町コミュニティセンター（八幡町四丁目）で、初心者向けの「紙ヒコキ教室」を開催し、高齢会員が子どもたちに紙ヒコキの作り方や飛ばし方を教えている。

武蔵野ペーパーレーンクラブをはじめ、武蔵野中央公園で活動する愛好家数グループで結成した「武蔵野中央公園・紙飛行機を飛ばす会連合会」（二宮康明代表）は、一六年六月、地域に貢献した団体などに贈られる「サントリー

地域文化賞」(サントリリー文化財団)を受賞した。受賞理由は、「都会では極めて珍しい広大な原っぱのある公園に愛好家が集まり、紙ヒコキを通じて世代を超えたコミュニティを形成、心のつながりを求める現代人にとって貴重な活動となっている」だった。

本市にはこのほか、地域の高齢者や障害者に栄養バランスに富んだ家庭の味を楽しんでもらいたいと、配食サービスを行っているボランティアグループ「コスモス」(吉祥寺南町有志)や、市立図書館や学童クラブに出向き、子どもたちに読み聞かせをしたり、わらべうたを教えたりするボランティアグループ「むさしのおはなし語ろう会」(武蔵野文庫連絡会有志)など、生きがいを共有するさまざまなグループの活動がある。

